

医療介護総合確保法に基づく

平成 28 年度 東京都計画

平成 28 年 9 月

目次

1. 計画の基本的事項	1
2. 計画の目標及びその実現のため実施する事業	9
I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	9
II 居宅等における医療の提供に関する事業	11
III 介護施設等の整備に関する事業	14
IV 医療従事者の確保に関する事業	16
V 介護従事者の確保に関する事業	22
3. 事業の評価方法	31
4. 計画に基づき実施する事業（個票）	32

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

東京都の高齢者人口は増加が続き、平成 37 年には約 332 万人（高齢化率 25.2%）、平成 47 年には約 377 万人（高齢化率 29.8%）に達すると見込まれています。他方、少子化により、生産年齢人口（15 歳から 64 歳まで）や年少人口（15 歳未満）は減少していくことが予測されています。

今後は後期高齢者（75 歳以上）が大幅に増加し、平成 32 年には約 171 万人と前期高齢者（65 歳から 74 歳まで）の約 153 万人を上回り、平成 37 年には約 198 万人、平成 47 年には約 203 万人に達すると見込まれています。後期高齢者の総人口に占める割合は平成 37 年には 15.0%、平成 47 年には 16.0%にまで上昇すると予測されています。

平成 22 年から平成 37 年までの東京都の高齢者人口の増加率は 25.7%と、首都圏の他の 3 県（埼玉県 35.3%、千葉県 36.2%、神奈川県 34.5%）と比べて低い一方、増加数は高齢者人口 68.0 万人、後期高齢者人口 76.2 万人と、いずれも東京都が全国 1 位と予測されています。

増大する医療・介護ニーズへの対応は日本全国において喫緊の課題となっていますが、特に、東京都では、後期高齢者の絶対数が急激に増加することから、たとえ介護が必要になっても、可能な限り住み慣れた地域での生活を継続できるよう、適切な医療・介護・予防・生活支援・住まいを地域の中で一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築を団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年を見据え、進めていかなければなりません。

今後 10 年先を見据えた都政の基本方針として平成 26 年 12 月に策定した、「東京都長期ビジョン」では、こうした考え方に立ち、「高齢者が地域で安心して暮らせる社会の実現」、「質の高い医療が受けられ、生涯にわたり健康に暮らせる環境の実現」を政策指針に掲げました。

このような状況を踏まえ、平成 27 年 3 月には、平成 27 年度から平成 29 年度までを計画期間とし、中長期的には 10 年後を見据えた第 6 期「東京都高齢者保健福祉計画」を策定したところです。加えて、平成 27 年度においては、現状と将来像を踏まえ、東京にふさわしい地域包括ケアシステムの在り方を検討することにより、都の新たな施策形成につなげることを目的として、有識者による「福祉先進都市・東京の実現に向けた地域包括ケアシステムの在り方検討会議」を設置し、論点別の現状と課題、今後の課題解決の方向性、更には東京の地域包括ケアシステムの実現に向けた取組の進め方に関し議論を行いました。

東京都においては、今後の要介護高齢者の増加を見据え、多様なニーズに対応する施設等の確保、在宅生活を支える各種サービスの充実、地域包括支援センター等の機能強化などに取り組むことにより、区市町村における地域包括ケアシステムの構築を支援します。

一方で、医療介護総合確保推進法は、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、医療法を始めとする関係法律について所要の整備を行うものとされ、この中で医療計画の一部として「地域医療構想」が位置づけられました。

地域医療構想は、平成 37 年（2025 年）に向け、病床の機能分化と連携を進めるために、医療機能ごとに将来の医療需要推計に基づき、あるべき医療体制を示すものです。

将来の医療需要に対する医療提供体制を確保するための東京の実情に応じた医療機関の機能分化・連携のための施策の推進と併せて、区市町村における、地域の医療関係団体等と協力した医療と介護の連携強化等の取組を支援することで、区市町村の主体的な在宅療養環境の整備を推進し、都内全域で地域の実情に応じた在宅療養支援体制の充実に努めます。

医療介護総合確保法に規定する都道府県計画である「東京都計画」は、医療法第 30 条の 4 第 1 項に基づく「東京都保健医療計画」及び老人福祉法第 20 条の 9 に基づく老人福祉計画・介護保険法第 118 条に基づく介護保険事業支援計画を合わせた「東京都高齢者保健福祉計画」との整合性を確保しつつ、「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」において掲げられた「効率的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアの構築」、「質の高い医療・介護人材の確保と多職種連携の推進」等の視点を踏まえて、東京都における取組を一層推進するために策定するものです。

なお、平成 28 年度地域医療介護総合確保基金は、以下のⅠ～Ⅴの事業に充当することができることとされています。

- Ⅰ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業
- Ⅲ 介護施設等の整備に関する事業
- Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業
- Ⅴ 介護従事者の確保に関する事業

この範囲において、東京都の将来を見据えた課題の解決に資する事業を医療・介護関係団体等との協議を重ねて立案し、平成 28 年度の東京都計画に盛り込んでいます。

(2) 東京都医療介護総合確保区域の設定について

国は「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」において、「医療介護総合確保区域」（医療介護総合確保法第4条第2項第1号に規定する医療介護総合確保区域をいう。）は「地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件並びに医療機関の施設及び設備並びに介護施設等の整備の状況その他の条件から見て医療及び介護の総合的な確保の促進を図るべき区域」であるとし、二次医療圏を念頭にこれを定めるとしてあります。

都では保健医療計画推進協議会の下に地域医療構想策定部会を設置し、「東京都地域医療構想」を策定しました。この中で地域医療構想を定める単位となる「構想区域」を「病床整備区域」と称して、現行の「区中央部保健医療圏、区南部保健医療圏、区西南部保健医療圏、区西部保健医療圏、区西北部保健医療圏、区東北部保健医療圏、区東部保健医療圏、西多摩保健医療圏、南多摩保健医療圏、北多摩西部保健医療圏、北多摩南部保健医療圏、北多摩北部保健医療圏、島しょ保健医療圏」の13区域としました。

この構想区域については、次期東京都保健医療計画（平成30年度～平成35年度）の策定にあわせて、人口規模、患者の受療動向、疾病構造の変化など、将来における要素を勘案するとともに、国の方針や国が提供する基礎的データも踏まえながら検証を行い、必要に応じて見直しを検討します。

地域医療介護総合確保基金は、国の社会保障改革国民会議や社会保障審議会の議論の中で、団塊の世代が後期高齢者となる平成37年を見据えて、病院・病床機能の分化・連携や在宅医療・介護の推進、地域包括ケアシステムの構築に向けた医療と介護の連携など、医療・介護サービスの提供体制の一体的な改革の実現のために、創設が検討されたものです。

この趣旨を踏まえ、東京都全体としての取組を充実し、各構想区域における医療提供体制改革を着実に推進していきます。

なお、本計画の計画期間は平成28年度から平成29年度とします。

(3) 計画の目標の設定等

1. 目標

東京都においては、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

平成 37 年（2025 年）の病床数の必要量は、以下のとおりですが、推計値であり、将来人口の推移等、様々な要因により影響を受けることに留意する必要があります。

東京都は、病床の整備について、住民に身近な基礎的自治体である区市町村の意見や、各医療機関から報告された病床機能報告の結果などを参考にしながら、法令等に準拠して基準病床数を定め、地域に必要な医療の確保を行います。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想に記載した平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期 15,888 床

急性期 42,275 床

回復期 34,628 床

慢性期 20,973 床

- ・平成 27 年度病床機能報告に基づく申告件数（参考※）

高度急性期 43,472 床

急性期 48,327 床

回復期 8,577 床

慢性期 23,075 床

※ 地域医療構想の必要病床数は、医療需用（患者数）の推計値を元に算出しており、病床機能報告は、各病院の病棟ごとの自己申告に基づくため、あくまで参考値として掲載しています。

- ・院内助産設置医療機関 8 施設・院内助産師外来設置医療機関 60 施設（平成 28 年度開設調査）→増加

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域包括ケアシステムにおける治し、支える医療の充実に取り組みます。

【定量的な目標値】

- ・退院支援（調整）加算 1 の算定回数 8,250 回（平成 27 年度病床機能報告）
→増加

- ・退院支援（調整）加算2の算定回数148回（平成27年度病床機能報告）
→増加
- ・在宅療養支援診療所届出施設数1,528施設（診療報酬施設基準平成28年3月31日現在）→増加
- ・在宅療養支援窓口設置区市町村数32区市町村（平成27年度末）→全区市町村
- ・医療社会事業従事者数712名（平成26年度医療施設調査）→増加
- ・在宅療養支援歯科診療所数603所（平成28年11月医療政策課調べ）→増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

住み慣れた地域で安心して暮らしてつづけることができるよう、多様なニーズに応じた介護サービス基盤の整備を促進します。

【平成37年までの施設整備目標数】

- ・第6期東京都高齢者保健福祉計画に掲げる施設整備目標

特別養護老人ホーム	60,000床
介護老人保健施設	30,000床
認知症高齢者グループホーム	20,000床

【定量的な目標値】（各事業の詳細については、別添個票を参照）

- ・地域密着型サービス施設等の整備

地域密着型特別養護老人ホーム	188床
都市型軽費老人ホーム	159床
定期巡回随時対応型訪問介護看護	20施設
小規模多機能型居宅介護事業所	26施設
認知症対応型通所介護	4施設
認知症高齢者グループホーム	38施設
看護小規模多機能型居宅介護	12施設
- ・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対するの支援

特別養護老人ホーム	1,186床
介護老人保健施設	80床
地域密着型特別養護老人ホーム	153床
都市型軽費老人ホーム	225床
定期巡回随時対応型訪問介護看護	26施設
小規模多機能型居宅介護事業所	240床
認知症高齢者グループホーム	848床
看護小規模多機能型居宅介護	89床
- ・介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対するの支援

地域密着型特別養護老人ホーム	2施設
----------------	-----

小規模多機能型居宅介護事業所 6 施設

認知症高齢者グループホーム 3 施設

- ・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対しての支援
介護療養型医療施設等の転換整備支援 100 床

④ 医療従事者の確保に関する目標

安心して暮らせる東京を築く人材の確保・育成に取り組みます。

【定量的な目標値】

- ・救急医療機関における休日・夜間帯の応需率の向上
- ・都民の退院患者の平均在院日数（悪性新生物）20.2 人（平成 26 年度患者調査（東京都集計結果報告）→減少
- ・歯科衛生士 11,675 名（平成 26 年度業務従事者届）→増加
歯科技工士 2,899 名（平成 26 年度業務従事者届）→増加
- ・欠員のある公立医療機関の減少（平成 28 年 4 月 1 日現在 4 施設→減少）
欠員数の減少（平成 28 年 4 月 1 日現在 7.4 人→減少）
- ・看護職等業務従事者届出件数 8,228 件（平成 26 年度看護師等業務従事者届〈60 歳以上〉）→増加
- ・訪問看護ステーションの従事者数 常勤換算 3,620 人（平成 26 年度看護師等業務従事者届）→増加
- ・全国平均を下回る多摩・島しょ地域を中心とした人口 10 万対医師数増（全国 233.6 人、区部 354.9 人、多摩 196.9 人、島しょ 112.7 人 平成 26 年度医師・歯科医師・薬剤師調査より）
- ・派遣対象医師の確保に取り組み、市町村等からの医師派遣要望に可能な限り応える。（市町村公立病院からの平成 28 年度派遣要望 25 名）
- ・分別取扱医療機関 169 施設（平成 26 年度医療施設調査）→維持
産科・産婦人科医師数 1,638 人（平成 26 年度医師・歯科医師・薬剤師調査）→増加
- ・新生児集中治療室（NICU）329 床（平成 28 年 5 月 1 日現在）→維持
- ・救急告示医療機関（平成 28 年 4 月 1 日現在）328 施設→維持
- ・小児救命救急センター（平成 28 年 4 月 1 日現在）2 施設→維持
- ・医師数（医療施設の従事者）40,769 名（平成 26 年度医師・歯科医師・薬剤師調査）→増加
- ・看護職員離職率（2015 年病院看護実態調査〈新卒〉（日本看護協会調査による））8.8%→低下
- ・看護外来相談実施施設数 133 施設（平成 28 年度開設調査）→増加
- ・院内助産所・助産師外来設置医療機関 院内助産 8 施設・助産師外来 60 施設

(平成 28 年度開設調査) →増加

- ・都内養成所卒業生（保助看業に就業した者）の都内就業率 70.4%（平成 28 年度看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査）→増加
- ・看護職員数 119,136 人（平成 26 年度業務従事者届〈実数〉）→増加
- ・看護職員離職率（2015 年病院看護実態調査（日本看護協会調査による））14.2%
→低下
- ・院内保育施設数 121 施設（平成 28 年度院内保育事業運営費補助所要額調査）
→増加
- ・東京都指定二次救急医療機関（小児科）52 施設（平成 28 年 4 月 1 日現在）
→維持

- ⑤ 介護従事者の確保に関する目標（各事業の詳細については、別添個票を参照）
都内で必要とされる介護人材を安定的に確保・定着・育成します。

【定量的な目標値】

- ・学生や教諭等を対象に「福祉の仕事」についてのセミナー等を開催
学生向けセミナー 年 30 回実施、累計 800 名以上
学生向け職場体験 年 30 回実施、各回 2~3 名
進路担当者向けセミナー 年 2 回実施、各回 50 名以上
- ・福祉人材センターの事業周知
- ・福祉の仕事に関するイメージアップイベントを開催 1,500 名以上来場
- ・介護業務を経験したことのない者への職場体験の案内 1,600 名が職場体験
- ・学生等に対して、無料の介護職員初任者研修を開講 800 名
- ・介護業務への就労を希望する無資格者を対象として、介護施設等で実際に介護業務に従事しながらの介護初任者研修の資格取得を支援 400 名
- ・人材定着・離職防止に向けた相談支援 1,200 件
- ・福祉の仕事就職フォーラムを開催 年 2 回実施、累計 1,000 名以上
- ・都内の福祉施設がネットワークを組み、合同採用試験等を開催
合同採用試験年 2 回実施、計 200 名以上
- ・住み慣れた地域で、遊休時間を活かして福祉の仕事をしたい人のための地域面接会を開催 年 30 回実施
- ・ハローワーク等における求職者の就職支援、事業者の求人開拓
出張相談 12 か所以上
採用活動支援研修会 5 回以上開催、各回 50 名以上
- ・各事業所における職場内研修の支援 登録講師派遣 350 回
- ・介護職員等によるたんの吸引等のための研修の実施
1、2 号研修 480 名、3 号研修 2,460 名

- ・介護支援専門員研修の実施 各種研修受講者 5,915名
- ・介護事業者等が、介護職員に資質向上を図るための研修を受講させる場合の代替職員の派遣 100名
- ・民間就職支援アドバイザーによる潜在的有資格者の円滑な就労の支援
就職者数 800名
- ・潜在的有資格者に対し、最新の介護技術や介護現場の現状等の知識を付与
区部開催分 11回実施、累計 200名以上
市部開催分 4回実施、累計 80名以上
- ・介護事業所での就労を希望する潜在的有資格者の、就業に要する経費の支援
潜在的有資格者の雇用 100名
- ・認知症疾患医療センターにおける各種研修を実施
かかりつけ医認知症対応力向上研修 80名×12センター=960名
地域の病院勤務者向けの研修 100名×12センター=1,200名
- ・認知症介護研修事業の実施 各種研修受講者 4,103名
- ・認知症初期集中支援チーム員研修・認知症地域支援推進員研修の実施
認知症初期集中支援チーム員研修 180名
認知症地域支援推進員研修 200名
- ・歯科医師・薬剤師・看護職員認知症対応力向上研修の実施
歯科医師認知症対応力向上研修 200名
薬剤師認知症対応力向上研修 1,500名
看護師認知症対応力向上研修 600名
- ・生活支援コーディネーター養成に向けた研修の実施 540名（3か年）
- ・区市町村の、新しい介護予防・日常生活支援総合事業への円滑な移行を支援するため、情報共有のためのシステムを運用するとともに、アドバイザーを配置
全ての区市町村がシステムへ参加するとともに、アドバイザーを積極的に活用

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで

（一部、平成 30 年 3 月 31 日まで）

（4）過年度計画の達成状況

別紙「事後評価」のとおり

2. 計画の目標及びその実現のため実施する事業

I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の 施設又は設備の整備に関する事業

51.5 億円

課 題

- 今後ますます高齢化が進み、医療ニーズの増加が見込まれる中で、限られた医療資源を有効に活用し、急性期から慢性期に至るまで患者が状態に見合った病床でふさわしい医療を受けることができるよう、医療機関の機能分化の推進が求められています。
- 平成 27 年 3 月に国が策定した「地域医療構想策定ガイドライン」においては、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化及び連携に当たっては、地域医療構想において定めた構想区域における病床機能区分（高度急性期、急性期、回復期及び慢性期）ごとの必要病床数に基づき、医療機関の自主的な取組及び医療機関相互の協議により進められることを前提として、これらを実効性のあるものとするために地域医療介護総確保基金の活用等により、必要な施策を進めていく必要があるとしています。
- 「東京都地域医療構想」の実現に向け、構想区域ごとに「地域医療構想調整会議」を設置し、医療機関の自主的な取組と医療機関相互の協議によって地域に不足する医療機能の確保を進めていきますが、その取組を推進するための連携の仕組みづくりや施設・設備整備等に対する支援を行う必要があります。

目 標 東京都の実情を踏まえて策定した地域医療構想の達成

(1) 地域医療構想推進事業〔個票1〕

(施設設備整備)

病床機能の変更に主体的に取り組む医療機関に対し、回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟等の整備に要する費用の一部を支援することにより、都における地域医療構想の実現と地域包括ケアの一層の推進を図ります。

(転換促進、開設準備支援)

医療機関が回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟等への転換を検討するにあたっての専門的な支援や、転換を行う医療機関の開設準備や人員体制の確保に対する経費の一部を補助することで、都における地域医療構想の実現と地域包括ケアの一層の推進を図ります。

**個別
目標**

転換促進委託12病院、転換実行支援委託6病院、経営研修150名



地域医療構想において不足している医療機能の確保

(2) がん診療設備整備事業〔個票2〕

高度ながん医療を提供する施設に対し、施設及び設備整備に要する費用の一部を支援することにより、良質かつ適切ながん医療を提供する体制の確保・充実を図ります。

(3) 医師勤務環境改善事業(院内助産所・助産師外来の施設設備整備)〔個票3〕

病院勤務医師の勤務環境を改善するため、院内助産所・助産師外来の開設に要する施設設備整備経費を補助します。

課 題

- 平成 22 年から 37 年までの東京都の高齢者人口の増加数は高齢者人口 68.0 万人、後期高齢者人口 76.2 万人と、いずれも東京都が全国 1 位と予測されています。
- 高齢者世帯や、独居高齢者の増加も見込まれており、医療を必要とする高齢者を地域で支える体制の一層の充実が求められる一方、限りある医療資源で、その人らしい充実した人生を全うできるような「在宅療養生活」を実現させるためには、入院医療、在宅医療、介護サービス、その他すべての関係者が地域包括ケアの視点に立って協働することが不可欠です。
- 「在宅医療・介護の連携の推進」については、介護保険法の改正により、区市町村が主体であることが明確に位置付けられています。区市町村がこれまで以上に、地域の医師、歯科医師、薬剤師、看護師、介護支援専門員、介護事業者など、医療従事者・介護従事者等と一丸となって、地域住民の在宅療養生活をサポートしていくことが求められていると言えます。
- このため、平成 26 年度及び平成 27 年度東京都計画では、地域の実情に合わせた地域包括ケアシステムを構築するに当たっての基盤づくりとして、ICT を活用したネットワーク構築、医療機関における在宅療養支援体制の充実のための取組、区市町村における医療と介護の連携推進のための取組等を盛り込みました。
- 今後、地域包括ケアの一層の充実を図っていくためには、都民に最も身近な行政機関である区市町村が主体となり、地域の人口構成や医療・介護資源の状況などを踏まえて、それぞれの地域の実情に応じた取組を地域の関係者等と協議しながら進めていく必要があります。

目 標 地域の実情に合わせた地域包括ケアの推進

(1) 在宅療養移行支援事業〔個票4〕

地域の救急医療機関における退院支援の取組を支援し、入院患者を円滑に在宅療養へ移行するとともに、在宅療養患者の病状変化時の受け入れ体制を充実するため、退院調整を行う看護師等の新たな配置に必要な経費の一部を補助します。

個別
目標

事業対象 53 施設
➡ 在宅療養患者の病状変化時受け入れ体制の強化

(2) 区市町村在宅療養推進事業〔個票5〕

在宅における医療と介護の連携を推進するに当たり、医療面における支援体制を整備するために区市町村が実施する取組を支援します。

個別
目標

医療面における支援体制を整備する区市町村数 62 区市町村
➡ 区市町村における医療と介護の連携の推進

(3) 在宅療養支援員養成事業〔個票6〕

各区市町村において、在宅療養支援窓口に従事する在宅療養支援員に対して、必要な知識、技術等の向上に資する研修を委託して実施します。

個別
目標

研修受講者 100名（定員30名程度、年3回実施）
➡ 地域における医療と介護の更なる連携、在宅療養環境の整備

(4) 退院支援人材育成事業〔個票7〕

退院調整部門を設置していない病院で、退院支援・退院調整に従事している又は従事する予定の職員（職種不問）を対象に、入院患者・家族の意向を踏まえた上、円滑な退院支援が行えるよう、退院支援・退院調整に必要な知識及び技術に関する研修を実施し、退院支援業務に従事する人材の確保・育成を行います。

個別
目標

1回50名程度、4日間（1日6時間程度）の研修会を、年2回実施
➡ 生活支援を含めた在宅療養への転換を推進

(5) 在宅歯科医療推進支援体制の整備〔個票8〕

在宅歯科医療にかかる多職種連携のノウハウや意義を歯科医療従事者や多職種に伝えるとともに、患者・家族や療養生活を支える人材に対し歯科介入の意義を普及啓発する。

- 1 連携マニュアル・チェックシートの開発
- 2 在宅歯科医療講演会等の実施
- 3 普及啓発事業の実施

課 題

- 東京では、今後更に高齢者数が増加し、医療や介護が必要な人や認知症の人が増加すると予測されています。また、多くの人は介護等が必要になっても、可能な限り住み慣れた地域で暮らすことを望んでいます。
- また、高齢者のニーズや状態の変化に応じて、必要なサービスが切れ目なく提供されるよう、在宅サービスと施設などの介護サービス基盤をバランスよく整備を進めていくことが必要です。
- 地域密着型サービスについては、事業所の整備に当たり、都内では整備に適した土地の確保が困難であること、小規模な事業所であるため、スケールメリットが働かず採算性が確保しにくいことなどから、整備が進みにくい状況にあり、地域密着型サービスの種類に応じた様々な支援を行い、整備を促進する必要があります。
- また、特別養護老人ホームについては、開設後 30 年以上経過している施設が、平成 26 年 10 月 1 日現在 77 か所あり、耐震性や居住性の観点から、改修・改築の対応を視野に入れる必要があります。
- 特別養護老人ホームや介護老人保健施設の整備については、東京都の中でも地域による施設の偏在が課題となっており、入所等を希望する高齢者が住み慣れた地域で施設に入所等ができるよう、東京都全体の整備率の向上を図る必要があります。

目 標 住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、多様なニーズに応じた介護サービス基盤の整備を促進

(1) 東京都介護施設等整備事業〔個票9〕

地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するため、以下の支援を実施します。

- ① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成
- ② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援
- ③ 介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対する支援
- ④ 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対する支援

個別
目標

住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、多様なニーズに応じた介護サービス基盤の整備を促進
(平成28年度の整備等予定数は個票参照)

課 題

- 高齢者の増加に伴い、今後の医療需要はますます高まっていくことが予想されます。様々なニーズに対応していくために、医療従事者の確保も大きな課題の一つとなっています。
- 今般の「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」においても、2025 年を見据えた医療提供体制改革の実現に向け、医療人材確保対策や勤務環境改善等に係る法整備が行われています。
- その人らしい充実した人生を全うできるような「在宅療養生活」を実現させるためには、在宅療養患者を支える人材の育成・確保が不可欠です。
- 訪問看護ステーションは、医療・介護において重要な役割を担っていることから、訪問看護師の人材確保・育成・定着を図っていく必要があります。
- また、高齢化の進展により、一層のリハビリテーションの需要の増加が見込まれており、その重要性も高まっています。セラピストの養成数は年々増加していますが、比較的職員数の少ない中小規模の病院等では研修体制が必ずしも充実していないことなどから、体制の確保のための支援も求められています。

目 標 地域医療を担う医療従事者の確保・育成・定着

(1) 救急搬送患者受入体制強化モデル事業〔個票10〕

医師や看護師の業務を軽減することにより、患者の受入を一層促進するため、診療情報提供書の作成などの業務を補助する人材を配置します。

個別
目標



休日・夜間帯に救急搬送患者受入支援員を配置（4施設）

救急医療機関における救急依頼の応需を改善

(2) 周術期口腔ケアにおける医科歯科連携支援事業〔個票11〕

都内の多くの歯科医療機関でがん患者等に対応できるよう、歯科医師、歯科衛生士向けの研修を実施し人材育成を行うとともに、患者が身近な地域で歯科治療や口腔ケアを受けることができるよう、地域の歯科医療機関と病院の間で連携会議や相互に研修を行うなど、連携強化を進めます。

個別
目標



研修受講修了者数（平成29年度末） 1,000人（歯科医師）

地域における連携強化事業実施地区（平成29年度末） 6地区

がん診療連携拠点病院等と地域の歯科医療機関等との連携を推進

(3) 歯科医療技術者（歯科衛生士・歯科技工士）対策事業〔個票12〕

出産・育児等により一定期間離職し、再就職に不安を抱える歯科衛生士・歯科技工士に対し、必要な技術・知識を付与し、復職を支援します。

また、歯科衛生士・歯科技工士を目指す学生に対し、専門職としての意識づけを行うための学習機会を付与し、就業を促進します。

〔平成26年度東京都計画 継続事業〕

個別
目標



就業促進・復職支援として、座学研修と実習研修を実施

専門職としての意識づけ及び必要な技術・知識の習得を支援

(4) 島しょ地域医療従事者確保事業〔個票13〕

医療従事者の確保が困難な島しょ町村を支援するため、看護職員を対象にした現地見学会を開催する島しょ町村に対して、その経費を補助する。また、周知のための広報活動を行います。

個別
目標



現地見学会開催町村数（3町村）

勤務環境等を知って貰うことで、応募、就職する動機付けを図る

(5) セカンドキャリア支援事業〔個票14〕

豊富な経験を有する看護職員が、定年退職後も引き続き看護職として再就業できるよう、セカンドキャリア支援として、定年まで勤める施設（就業中の施設）とは異なる施設の特徴や求められる知識、技術等を理解・習得するための講習会を開催する。このことにより、定年退職者の再就業を支援し、看護職員の確保を図ります。

個別
目標

マッピング講習会を実施
➡ 引き続き看護職として他施設に再就業することで、看護師を確保

(6) 訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業〔個票15〕

訪問看護ステーションの労働環境の改善を図るため、訪問看護ステーションが事務職員を雇用し、看護職員の事務負担を軽減することで、看護職員が専門業務に注力することができる環境を整備する場合に、新たな事務職員の雇用に係る経費を補助します。

個別
目標

事務職員を新たに配置する訪問看護ステーション数 35 か所
➡ 看護職の負担軽減と定着

(7) 東京都地域医療支援センター事業〔個票16〕

東京都地域医療対策協議会が策定した方針に基づき、都内医療機関の実態調査、医療機関における医師確保支援、へき地医療等に従事する医師のキャリア形成支援、医師確保対策に関する情報発信など、都の特性を踏まえた医師確保対策を推進します。

(8) 地域医療支援ドクター事業〔個票17〕

医師の確保が困難な地域や診療科に従事する医師を確保し、医師不足が深刻な地域の医療機関に当該医師を派遣することにより、地域の医療提供体制の確保を支援します。

(9) 産科医確保支援事業〔個票18〕

実際に分娩を取り行う病院、診療所及び助産所が減少している現状に鑑み、地域でお産を支える産科医等に対して分娩手当等を支給することにより、処遇改善を通じて産科医療機関及び産科医等の確保を図ります。

(10) 産科医育成支援事業〔個票19〕

臨床研修修了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し、研修医手当等を支給することにより、将来の産科医療を担う医師の育成を図ります。

(1 1) 新生児医療担当医確保事業〔個票20〕

医療機関におけるNICU（診療報酬の対象となるものに限る。）において、新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当医手当等を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を図ります。

(1 2) 救急医療機関勤務医師確保事業〔個票21〕

医療機関における休日及び夜間において救急医療に従事する医師に対し、救急勤務医手当を創設し、過酷な勤務状況にある救急医等の処遇改善を図ります。

(1 3) 小児集中治療室医療従事者研修〔個票22〕

小児の集中治療に係る専門的な実地研修を行うことにより、小児集中治療室で従事する小児の救命救急医療及び集中治療を担う医師等を養成します。

(1 4) 救急専門医養成事業〔個票23〕

救急医療機関等に勤務する医師に対し、救急医療に関する専門的な研修を行うことにより、救急医療の向上を図ります。

(1 5) 医師勤務環境改善事業〔個票24〕

病院において勤務環境改善や女性医師等の再就業支援等を行うことにより、医師の離職防止と定着を図ります。

(1 6) 新人看護職員研修体制整備事業〔個票25〕

病院等において、新人看護職員等が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、看護の質の向上及び早期離職防止を図ります。

(1 7) 看護外来相談開設研修事業〔個票26〕

看護外来相談等、看護師の専門性を発揮するために強化すべき看護業務について、看護師等の研修の場を確保することにより、チーム医療のより一層の推進を図ります。

(1 8) 院内助産所・助産師外来開設研修事業〔個票27〕

院内助産所・助産師外来の開設促進や、院内助産所等における医療機関管理者及び助産師の質の向上を図るため、院内助産所を開設しようとする医療機関管理者や、

院内助産所等で助産や妊産婦の相談業務等に従事する医師や助産師に対する研修を行います。

(19) 看護職員実習指導者研修〔個票28〕

厚生労働省健康政策局通知(平成6年10月31日健政発第783号)「都道府県保健師助産師看護師実習指導者講習会の開催について」に基づく実習指導者講習会を実施します。

(20) 看護師等教員養成研修〔個票29〕

看護教育に必要な知識、技術を習得するための研修を実施します。

(21) 看護職員地域確保支援事業〔個票30〕

地域における看護職員の確保を図るため、離職中の看護職が身近な地域の病院で臨床実務研修を行うことにより、看護職の再就業の促進を図ります。

(22) 看護師等養成所運営費補助〔個票31〕

看護師等の学校又は養成所に対し、必要な経費を補助することにより教育内容の充実と都内の看護師等の充足を図ります。

(23) 看護師等養成所施設設備整備等補助〔個票32〕

看護師等養成所の施設整備事業等に要する経費を補助します。

(24) 看護師等宿舍施設整備費等補助〔個票33〕

看護業務の改善に積極的に取り組み、院内研修等独自に離職防止対策を実施している病院に対する施設整備費を補助します。

(25) 看護職員定着促進のための巡回訪問事業〔個票34〕

医療圏ごとに地域に密着した就業協力員を配置し、200床未満の病院を巡回訪問し、勤務環境改善や研修体制構築に向けた施設の取組に対する助言・指導等を行います。

(26) 看護師勤務環境改善施設整備費補助〔個票35〕

看護職員の勤務環境改善に伴う、ナースステーション・処置室・カンファレンスルームの施設整備に要する経費を補助します。

(27) 医師勤務環境改善支援センター事業〔個票36〕

医療機関が自主的に行う医療従事者の勤務環境改善に資する取組を支援するため、医療機関からの相談に対し、情報提供や助言等必要な援助を実施する。医業経営アドバイザーと医療労務管理アドバイザーを配置し、医療機関の多様なニーズに対し、専門的な支援を行います。

(28) 院内保育施設運営費補助〔個票37〕

病院及び診療所に勤務する職員のための保育室の運営費に係る費用のうち、人件費相当分を補助します。

(29) 院内保育所整備費補助〔個票38〕

病院内保育所を新たに開設するために行う新築、増改築及び改修並びに既存の病院内保育所の新築及び増改築に要する工事費及び工事請負費を補助します。

(30) 休日・全夜間診療事業（小児）〔個票39〕

小児科を標榜する医療機関の小児科医師等の確保及び病床の確保等に対する支援を行うことにより、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の救急患者の医療体制の確保を図ります。

(31) 母と子の健康相談室〔個票40〕

保健師や助産師が専門的な立場から助言や相談を行う小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備します。

課 題

- 都内における介護職員数は、平成 29 年度に約 19 万 9 千人、「団塊の世代」が後期高齢者となる平成 37 年度には約 24 万 8 千人必要であると見込まれ、平成 29 年度には約 1 万 5 千人、平成 37 年度には約 3 万 6 千人の介護職員の不足が見込まれていることから、介護人材の確保を進めていく必要があります。
- 人材確保に当たっては、学生、主婦、就業者等が参入しやすい支援策を講じる必要があります。そのほかに、介護の資格を持っていても介護施設等に就職しない、あるいは介護職場に就職したが現在は離職している、といったいわゆる「潜在的有資格者」など、多様な人材を活用する参入促進策を充実させる必要があります。
- それとともに、介護職員が安心して将来の展望を持って働き続けられる仕組みづくりに早急に取り組んでいく必要があります。
- また、他業界から介護業界への転職者が多いため、職員の育成を充実させることが重要です。
- 介護サービスを行う事業者においては、職員の教育や研修等の時間が十分に取れない状況がみられることから、事業者が職員を研修に派遣しやすい環境づくりを支援し、介護職員のキャリアアップを促進する必要があります。

目 標 都内で必要とされる介護人材の安定した確保・定着・育成

大項目：参入促進

中項目：介護人材の「すそ野の拡大」

小項目：地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業

(1) 将来に向けた人材育成・活用プロジェクト事業（次世代の介護人材確保事業）

中学校、高等学校を訪問し、学生等に「福祉の仕事」について分かりやすいセミナーや職場体験を開催します。また、高校生の福祉・介護業界への就労を進めるため、高等学校の進路担当教諭を対象としたセミナーを開催し、福祉・介護業界の就職情報などを提供します。

個別
目標

- ・「フクシを知ろう！なんでもセミナー」
年 30 回実施、累計 800 名以上の受講
- ・「フクシを知ろう！おしごと体験」
年 30 回実施、各回 2～3 名の参加
- ・「進路担当者向けセミナー」年 2 回実施、各回 50 名以上の参加



学生への福祉・介護業界の就職情報の提供

(2) 福祉人材センターの運営（事業運営費）（総合的広報）

イメージアップキャンペーンなど都民、求職者を対象とした福祉人材センターの個々の事業を総合的・一体的に広報するため、大手広告代理店を活用し、様々な広報手段を駆使して事業周知を図ります。

個別
目標

新聞広告、インターネット広告、電車等中吊り広告、ポスター、チラシなど様々な方法により、事業周知を図り、参加者・利用者を増加させる。

(3) 福祉の仕事イメージアップキャンペーン事業

福祉の仕事に対するマイナスイメージが社会に広がり、都においては福祉・介護人材確保の困難が継続する中、広く都民に対し、「福祉の仕事の魅力、やりがい」をアピールすることにより、福祉・介護人材の確保を図るとともに、福祉・介護従事者の社会的評価の向上を図ります。

**個別
目標**

福祉の仕事に関するイメージアップイベント 1,500 名以上の来場
➡ 福祉・介護従事者の社会的評価の向上

大項目：資質の向上

中項目：キャリアアップ研修の支援

小項目：若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業

(1) 介護人材確保対策事業（職場体験）

介護業務を経験したことのない者に、介護体験相談員が個々の要望を踏まえた相談及び体験職場の案内を行います。

**個別
目標**

事業利用者数 1,600 名（体験者一人当たり 3 日まで、
延 4,800 人日） ➡ 介護人材の安定的な参入

大項目：資質の向上

中項目：キャリアアップ研修の支援

小項目：介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業

(1) 介護人材確保対策事業（初任者研修資格取得支援）

学生等に対して、無料の介護職員初任者研修を開講します。（職場体験を事前に行うことが条件）

**個別
目標**

事業利用者数 800 名
➡ 介護分野の人材確保と定着

(2) 介護人材確保対策事業（トライアル雇用）

介護業務への就労を希望する無資格者のうち、安定者生活を営む環境にない者を対象として、介護施設等で実際に介護業務に従事しながらの介護初任者研修の資格取得を支援します。

**個別
目標**

事業利用者 400 名
➡ 介護分野への人材の誘致

大項目：参入促進

中項目：地域のマッチング機能強化

小項目：多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業

- (1) 将来に向けた人材育成・活用プロジェクト事業（人材定着・離職防止に向けた相談支援）

人材定着・離職防止の観点から、福祉・介護従事者に対して相談支援事業を行います。なお、やむなく離職する相談者に対しては、併せて業界内転職を支援し、資格・経験を有する人材の他業界流出を防止します。

個別
目標

年間1,200件の相談実績

➡ 人材定着・離職防止

- (2) 福祉人材センターの運営（事業運営費）（福祉の仕事就職フォーラム）

大規模説明会を開催し、福祉業界のイメージアップを図り、福祉系のみならず、経営系等他学部の学生も確保し、業界の未来を担う人材を確保します。また、福祉の仕事の内容と魅力を伝えます。

個別
目標

福祉の仕事就職フォーラム 年2回実施、累計1,000名以上の参加

➡ 福祉業界のイメージアップによる業界の未来を担う人材の確保

- (3) 福祉人材センターの運営（事業運営費）（福祉人材確保ネットワーク事業）

都内の福祉施設がネットワークを組んだ形で、合同採用試験、採用時合同研修、人事交流などを実施し、人材確保・定着を図ります。

個別
目標

合同採用試験 年2回実施、累計200名以上の参加

➡ 福祉施設のネットワーク構築による人材の確保・定着

- (4) 福祉人材センターの運営（事業運営費）（地域密着面接会）

住み慣れた地域で、遊休時間を活かして福祉の仕事をした人のための地域面接会を開催します。

個別
目標

地域密着面接会 年30回程度の開催

➡ 短時間勤務を希望する地域の求職者の支援

(5) 福祉人材センターの運営（事業運営費）（マッチング強化策）

福祉人材センターの相談員がハローワーク等に出向き、求職者の相談に応じ就職を支援するとともに、事業者の求人開拓を行います。また、福祉・介護事業者の採用担当者向けセミナーを開催し、効果的な職員募集のノウハウなどを提供します。

**個別
目標**

- ・他社協・学校等の出張相談 12か所以上での実施
- ・採用活動支援研修会 5回以上開催、各回50名以上の参加



求職者の就職支援、事業者の求人開拓

大項目：資質の向上

中項目：キャリアアップ研修の支援

小項目：多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業

(1) 将来に向けた人材育成・活用プロジェクト事業（事業所に対する各種育成支援）

研修支援アドバイザーが研修実施や研修体系構築に向けた事業所からの相談に応じ助言等を行います。また、事業所からの要請に応じて登録した講師を派遣し、研修実施を支援します。

**個別
目標**

登録講師派遣 350回



各事業所における職場内研修の支援

(2) 介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業

都内の介護保険事業所等において、適切にたんの吸引等の医療的ケアが提供できるよう、たんの吸引等ができる介護職員等を養成する研修を実施します。

**個別
目標**

1,2号研修 480名 3号研修 2,460組



たんの吸引等ができる介護職員等の養成

(3) 介護支援専門員研修事業

介護保険制度の適切かつ円滑な運営に資するよう、必要な知識及び技能を有する介護支援専門員を養成するとともに、更なる質の向上を図る研修を実施します。

個別 目標

各種研修受講者 5,915 名

➡ 必要な知識及び技能を有する介護支援専門員の養成

大項目：資質の向上

中項目：研修代替要員の確保支援

小項目：各種研修に係る代替要員の確保対策事業

(1) 代替職員の確保による現任介護職員等の研修支援事業

都内の介護事業所等が、介護職員に資質向上を図るための研修を受講させる場合、都受託人材派遣会社から代替職員を当該事業所へ派遣します。

個別 目標

都内介護事業所等への代替職員の派遣 100 名

➡ 介護職員の研修受講を支援

大項目：資質の向上

中項目：潜在有資格者の再就業促進

小項目：潜在介護福祉士の再就業促進事業

(1) 福祉人材センターの運営（事業運営費）（民間就職支援アドバイザー）

キャリアカウンセリングのスキルを持つ民間就職支援アドバイザーが、求職者一人ひとりのキャリアプランの相談や求人紹介を行うとともに、履歴書の書き方など細やかな指導を行うことで、潜在的有資格者の円滑な就労を支援します。

個別 目標

就職者数 800 名

➡ 潜在的有資格者の円滑な就労を支援

(2) 福祉人材センターの運営（事業運営費）（介護人材再就職支援事業）

ヘルパー及び介護福祉士の資格を有しながら、現在就業していない者に対し、最新の介護技術や介護現場の現状等の知識を付与することで、再就職に向けての不安感を払拭し、人材の確保を図ります。

個別
目標

区部開催分 11回実施、累計200名以上の参加
市部開催分 4回実施、累計80名以上の参加

➡ 潜在的有資格者の再就職の支援

(3) 潜在的介護職員活用推進事業

紹介予定派遣を通じて、潜在的有資格者を対象とした新たな採用ルートを開拓し、潜在的有資格者の雇用の促進と介護人材の安定的な確保を図ります。

個別
目標

潜在的有資格者の雇用 100名

➡ 潜在的有資格者の雇用促進による介護人材の安定的な確保

大項目：資質の向上

中項目：地域包括ケア構築のための広域的人材養成

小項目：認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業〔個票39〕

(1) 認知症疾患医療センターにおける人材育成の取組

都では、平成24年度に12か所の認知症疾患医療センターを指定して、センターの基本的機能の一つに人材育成機関としての役割を位置付け、各センターにおいて、地域のかかりつけ医、病院勤務の医療従事者(看護師等)、地域包括支援センターの職員等を対象とした研修を実施してきました。

平成27年度より現行の12か所のセンターを「地域拠点型認知症疾患医療センター」に移行し、二次保健医療圏における人材育成の拠点として、各種研修を実施することにより、地域の認知症対応力向上を図ります。

個別
目標

以下の研修を含んだ研修会を実施

かかりつけ医認知症対応力向上研修(80名×12センター=960名)

地域の病院勤務者向けの研修(100名×12センター=1,200名)

➡ 地域の認知症対応力向上

(2) 認知症介護研修事業

高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症高齢者の介護に関する研修を実施することにより、認知症介護の技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、もって認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ります。

個別 目標

各種研修受講者 4,103名
➡ 認知症介護の専門職員の養成

(3) 認知症初期集中支援チーム員研修・認知症地域支援推進員研修

平成30年度までにすべての区市町村に配置される認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員がその役割を担うための知識・技能を習得するための研修を実施します。

個別 目標

認知症初期集中支援チーム員研修 180名
認知症地域支援推進員研修 200名
➡ 認知症初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員がその役割を担うために必要な知識・技能の習得

(4) 歯科医師・薬剤師・看護職員認知症対応力向上研修事業

歯科医師・薬剤師・看護職員向けに、認知症対応力の向上を図る研修をそれぞれ年1回程度実施します。

個別 目標

・歯科医師認知症対応力向上研修：200名
・薬剤師認知症対応力向上研修：1,500名
・看護師認知症対応力向上研修：600名
➡ 歯科医師・薬剤師・看護師の認知症対応力向上

大項目：資質の向上

中項目：地域包括ケア構築のための広域的人材養成

小項目：地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業

(1) 生活支援コーディネーター養成研修事業

各区市町村の生活支援コーディネーターやその候補者等に対し、生活支援コーディネーターの機能・役割やサービスの開発手法、地域の多様な主体との連携の必要性等について理解し、業務を行う上で必要な知識及び技術の習得・向上を図るための研修を実施します。

個別
目標

受講者数 3か年で540名



生活支援コーディネーターの資質向上

(2) 地域包括支援センター等における介護予防機能強化推進事業

全ての区市町村や地域包括支援センターが介護予防に関する情報を共有するためのシステムを立ち上げるとともに、介護予防に関する知識・技術を有する有識者を、上記システム上のアドバイザーとして位置づけることにより、新しい介護予防・日常生活支援総合事業への円滑な移行を支援する。

個別
目標

全ての区市町村が情報共有システムに参加し、情報交換やアドバイザー機能の活用を積極的に行う。



全ての区市町村が新しい総合事業に円滑に移行

3. 事業の評価方法

(1) 関係団体等との協議

地域の関係者が現場で感じている課題を計画に反映するため、医療・地域福祉関連団体等と協議を重ね、本計画に基づき実施する事業案を策定しました。

平成 27 年 12 月 1 日	東京都医師会
平成 28 年 3 月 22 日	東京都看護協会
3 月 23 日	東京都歯科医師会
5 月 16 日	東京都医師会
6 月 21 日	東京都薬剤師会
7 月 7 日	地区医師会・区市町村
7 月 8 日	東京都看護協会
7 月 23 日	東京都歯科医師会
8 月 23 日	東京都医師会
8 月 24 日	東京都看護協会

※このほか事務打ちは各団体とも随時実施

(2) 事業評価の方法

すでに 1 (2) で記載したとおり、平成 27 年度東京都計画においては構想区域の設定は二次医療圏とせず、東京都のすべての地域において実施すべき取組を進めることとしています。

ただし、計画の事業評価にあたっては、各二次保健医療圏における取組の推進状況を検証し、東京都保健医療計画推進協議会や東京都在宅療養推進会議、東京都地域医療対策協議会、東京都高齢者保健福祉施策推進委員会等の意見を聞きながら評価を行うとともに、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していきます。

4. 計画に基づき実施する事業（個票）

I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- 個票1 地域医療構想推進事業(施設設備整備)(転換促進、開設準備支援)
- 個票2 がん診療施設設備整備事業
- 個票3 医師勤務環境改善事業(院内助産所・助産師外来の施設設備整備)

II 居宅等における医療の提供に関する事業

- 個票4 在宅療養移行支援事業
- 個票5 区市町村在宅療養推進事業
- 個票6 在宅療養支援員養成事業
- 個票7 退院支援人材育成事業
- 個票8 在宅歯科医療推進体制の整備

III 介護施設等の整備に関する事業

- 個票9 東京都介護施設等整備事業

IV 医療従事者の確保に関する事業

- 個票10 救急搬送患者受入体制強化モデル事業
- 個票11 周術期口腔ケアにおける医科歯科連携支援事業
- 個票12 歯科医療技術者(歯科衛生士・歯科技工士)対策
- 個票13 島しょ地域医療従事者確保事業
- 個票14 セカンドキャリア支援事業
- 個票15 訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業
- 個票16 東京都地域医療支援センター事業
- 個票17 東京都地域医療支援ドクター事業
- 個票18 産科医等確保支援事業
- 個票19 産科医育成支援事業
- 個票20 新生児医療担当医確保事業
- 個票21 救急医療機関勤務医師確保事業
- 個票22 小児集中治療室医療従事者研修
- 個票23 救急専門医養成事業
- 個票24 医師勤務環境改善事業
- 個票25 新人看護職員研修体制整備事業
- 個票26 看護外来相談開設研修事業

- 個票27 院内助産所・助産師外来開設研修事業
- 個票28 看護職員実習指導者研修
- 個票29 看護師等教員養成研修
- 個票30 看護職員地域確保支援事業
- 個票31 看護師等養成所運営費補助
- 個票32 看護師等養成所施設設備整備等補助
- 個票33 看護師等宿舎施設整備費等補助
- 個票34 看護職員定着促進のための巡回訪問事業
- 個票35 看護師勤務環境改善施設整備費補助
- 個票36 医師勤務環境改善支援センター事業
- 個票37 院内保育施設運営費補助
- 個票38 院内保育所整備費補助
- 個票39 休日・全夜間診療事業(小児)
- 個票40 子供の健康相談室(小児救急相談)

V 介護従事者の確保に関する事業

- 個票41 将来に向けた人材育成・活用プロジェクト事業(次世代の介護人材確保事業)
- 個票42 福祉人材センターの運営(事業運営費)(総合的広報)
- 個票43 福祉人材センターの運営(事業運営費)(福祉の仕事イメージアップキャンペーン)
- 個票44 介護人材確保対策事業(職場体験)
- 個票45 介護人材確保対策事業(初任者研修資格取得支援)
- 個票46 介護人材確保対策事業(トライアル雇用)
- 個票47 将来に向けた人材育成・活用プロジェクト事業(人材定着・離職防止に向けた相談支援)
- 個票48 福祉人材センターの運営(事業運営費)(福祉の仕事就職フォーラム)
- 個票49 福祉人材センターの運営(事業運営費)(福祉人材確保ネットワーク事業)
- 個票50 福祉人材センターの運営(事業運営費)(地域密着面接会)
- 個票51 福祉人材センターの運営(事業運営費)(マッチング強化策)
- 個票52 将来に向けた人材育成・活用プロジェクト事業(事業所に対する各種育成支援)
- 個票53 介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業
- 個票54 介護支援専門員研修事業
- 個票55 代替職員の確保による現任介護職員等の研修支援事業
- 個票56 福祉人材センターの運営(事業運営費)(民間就職支援アドバイザー)
- 個票57 福祉人材センターの運営(事業運営費)(介護人材再就職支援事業)
- 個票58 潜在的介護職員活用推進事業
- 個票59 認知症患者医療センター運営事業

個票60 認知症介護研修事業

個票61 認知症初期集中支援チーム員研修・認知症地域支援推進員研修

個票62 歯科医師・薬剤師・看護職員認知症対応力向上研修事業

個票63 生活支援コーディネーター養成研修事業

個票64 地域包括支援センター等における介護予防機能強化推進事業

個票 1

事業名	地域医療構想推進事業							
事業分類	I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域							
事業の実施主体	(1) 都内病院及び診療所 (2) 東京都(一部事業については、民間のコンサルティング会社等の専門家に委託し、病院へ派遣)							
事業の期間	平成28年4月1日から平成30年3月31日まで							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・患者の病期、ニーズに応じた医療資源の投入、提供体制上の役割の明確化の観点から、一般病床について、果たすべき役割、有する体制等に応じた機能分化が必要である。</p> <p>・地域医療構想推進事業に基づき、2025年のあるべき医療体制の実現に向けた施策を推進する必要がある。</p> <p>・特に東京都では、回復期機能が著しく不足しており、構想上必要とされる病床の機能分化を進めるためには、回復期機能を整備促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想に基づく平成37年の必要病床数 (高度急性期:15,888床、急性期:42,275床、回復期:34,628床、慢性期:20,973床) (参考※)平成27年度病床機能報告に基づく申告件数 (高度急性期:43,427床、急性期:48,327床、回復期:8,577床、慢性期:23,075床) ※ 地域医療構想の必要病床数は、医療需用(患者数)の推計値を元に算出しており、病床機能報告は、各病院の病床ごとの自己申告に基づくため、あくまで参考値として掲載している。</p>							
事業の内容	<p>(1) ①施設整備 ア 療養病床及び回復期リハビリテーション病棟の整備を行うために必要な改修、改築及び新築等に要する工事費又は工事請負費に対する補助 イ 地域医療構想に基づく病床の整備を行うために必要な改修、改築及び新築等に要する工事費又は工事請負費に対する補助</p> <p>②設備整備 ア 療養病床、回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟の整備を行うために必要な設備整備費に対する補助 イ 地域医療構想に基づく病床の整備を行うために必要な設備整備費に対する補助</p> <p>(2) 転換促進委託等 地域医療構想に関し、不足している病床機能へ転換を検討している病院に対し、収支シミュレーション等を行い、転換の支援等を実施</p>							
アウトプット指標	<p>(1)【施設設備整備】 ア 医療保険適用の療養病床、回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟の整備 イ 地域医療構想に基づく病床の整備 〔施設整備〕改築4施設、新築31施設 計788床 〔設備整備〕8施設</p> <p>(2)12病院</p>							
アウトカムとアウトプット指標の関連	<p>ア 医療保険適用の療養病床、回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟の整備を行うことで、都における病床機能分化を図る。</p> <p>イ 地域医療構想に基づく病床の整備を行うことで、2025年のあるべき医療体制の実現を図る。</p>							
事業に要する費用の額 (単位:千円)	金額		合計	H28	H29	基金充当額 における 公民の別	公	0
		総事業費(A+B+C)	6,613,180	3,188,068	3,425,112			
基金		国庫分(A)	3,306,590	1,594,034	1,712,556			
		都負担分(B)	1,653,295	797,017	856,278			
		計(A+B)	4,959,885	2,391,051	2,568,834			
	その他(C)	1,653,295	797,017	856,278	民	3,306,590	うち受託事業等 (再掲)	39,633

※端数調整により各年度ごとの額の計と合計欄が一致しないことがある。

個票 2

事業名	がん診療施設設備整備事業						
事業分類	I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域						
事業の実施主体	都内のがん診療医療機関						
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化によるがん患者の増加が見込まれる中、地域医療構想に基づく機能分化と連携を一層推進していくことで、良質かつ適切ながんの集学的治療を提供する体制を確保し、がん医療提供体制を確保・充実していく必要がある。						
	アウトカム指標：地域医療構想に基づく平成37年の必要病床数 (高度急性期：15,888床、急性期：42,275床、回復期：34,628床、慢性期：20,973床) (参考※)平成27年度病床機能報告に基づく申告件数 (高度急性期：43,427床、急性期：48,327床、回復期：8,577床、慢性期：23,075床) ※ 地域医療構想の必要病床数は、医療需用(患者数)の推計値を元に算出しており、病床機能報告は、各病院の病棟ごとの自己申告に基づくため、あくまで参考値として掲載している。						
事業の内容	がん診療連携拠点病院、東京都がん診療連携拠点病院、東京都がん診療連携協力病院、地域がん診療病院及びがん診療を実施する公的医療機関において、がん患者の治療のための施設及び医療機器等の整備に係る経費について補助を行う。						
アウトプット指標	施設整備実施施設数 18施設						
アウトカムとアウトプット指標の関連	施設を整備することで、がん医療提供体制の集約化が図られ、病床の機能分化の推進に寄与する。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費(A+B+C)		562,725	基金充当額 における 公民の別	公	15,881
		基金	国庫分(A)	125,050			
			都負担分(B)	62,525			
			計(A+B)	187,575			
		その他(C)	375,150	民		うち受託事業等 (再掲)	0

※端数調整により各年度ごとの額の計と合計欄が一致しないことがある。

個票 3

事業名	医師勤務環境改善事業(院内助産所・助産師外来の施設設備整備)						
事業分類	I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域						
事業の実施主体	病院 (国、独立行政法人、地方独立行政法人、都及び公益財団法人東京都保健医療公社が設置する病院を除く)						
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで						
背景にある医療・介護ニーズ	産科・産婦人科を標榜する医療機関の減少、周産期医療を担う医師数の減少、ハイリスク出産の増加、晩婚化、高齢出産、不妊治療後の妊娠の増加などの背景がある中、地域医療構想に基づく機能分化と連携を一層推進していくことで、産科のハイリスク対応施設への集中を緩和し、安心安全な出産の場の提供ができるよう支援する必要がある。 アウトカム指標: 院内助産所・助産師外来設置医療機関 院内助産8施設 助産師外来60施設(平成28年度開設調査)→増加 地域医療構想に基づく平成37年の必要病床数 (高度急性期:15,888床、急性期:42,275床、回復期:34,628床、慢性期:20,973床) (参考※)平成27年度病床機能報告に基づく申告件数 (高度急性期:43,427床、急性期:48,327床、回復期:8,577床、慢性期:23,075床) ※ 地域医療構想の必要病床数は、医療需用(患者数)の推計値を元に算出しており、病床機能報告は、各病院の病棟ごとの自己申告に基づくため、あくまで参考値として掲載している。						
事業の内容	勤務環境改善施設整備事業及び勤務環境改善設備整備事業 院内助産所・助産師外来の開設等に必要な施設・設備の整備						
アウトプット指標	事業実施病院: 1病院						
アウトカムとアウトプット指標の関連	院内助産所・助産師外来の開設等に必要な施設・設備の整備を支援することで、機能分化と連携が一層推進し、産科のハイリスク対応施設への集中緩和に繋がる。						
事業に要する費用の額 (単位:千円)	金額	総事業費(A+B+C)		3,810	公 民	0 1,694 0	
		基金	国庫分(A)	1,694			基金充当額 における 公民の別
			都負担分(B)	846			
			計(A+B)	2,540			
		その他(C)	1,270	うち受託事業等 (再掲)			

※端数調整により各年度ごとの額の計と合計欄が一致しないことがある。

個票 4

事業名	在宅療養移行支援事業						
事業分類	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域						
事業の実施主体	200床未満の東京都指定二次救急医療機関であって、平成28年3月31日時点において基本診療料の施設基準等(平成26年厚生労働省告示第58号)に規定する退院調整加算の施設基準を満たしていないもの						
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで						
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・病院が一体となって、患者やその家族に対し、入院早期から退院支援に取り組む体制を整備する必要がある。 ・救急医療機関に搬送された患者が、急性期を脱した後、円滑に退院することを促進し、救急患者の受入れに支障を及ぼす、いわゆる「出口の問題」の解消を図る。 						
	アウトカム指標:退院支援(調整)加算1の算定回数8,250回(平成27年度病床機能報告)→増加 退院支援(調整)加算2の算定回数148回(平成27年度病床機能報告)→増加						
事業の内容	地域の救急医療機関における退院支援の取組を支援し、入院患者を円滑に在宅療養へ移行するとともに、在宅療養患者の病状変化時の受け入れ体制を充実するため、退院調整を行う看護師等の新たな配置に必要な経費の一部を補助する。						
アウトプット指標	施設数 53施設						
アウトカムとアウトプット指標の関連	退院調整を行う看護師等を新たな配置し、退院支援に取り組む体制を整備することで、在宅療養患者の容態急変時の受け入れ体制の強化を図る。						
事業に要する費用の額 (単位:千円)	金額	総事業費(A+B+C)		190,080	基金充当額 における 公民の別	公	0
		基金	国庫分(A)	47,690		民	47,690
			都負担分(B)	23,846			
			計(A+B)	71,536			
		その他(C)	118,544	0			

※端数調整により各年度ごとの額の計と合計欄が一致しないことがある。

個票 5

事業名	区市町村在宅療養推進事業							
事業分類	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域							
事業の実施主体	区市町村							
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・高齢者人口の割合は今後上昇を続け、平成37年(2025年)には、およそ4人に1人が65歳以上の高齢者となる。</p> <p>・高齢で医療や介護が必要になっても、できるだけ住み慣れた地域で、安心して療養生活を送れる体制を実現するため、医療と介護の連携を推進していくことが必要。</p>							
	アウトカム指標:在宅療養支援診療所届出施設数1,528施設(診療報酬施設基準平成28年3月31日現在)→増加							
事業の内容	<p>医療面における支援体制を整備するために、区市町村が実施する以下の取組について支援</p> <p>(1)医療コーディネート体制の整備 介護事業者及び都民からの様々な在宅医療に関する専門相談に対応できる体制を整備し、医療面における相談機能の強化を図る。</p> <p>(2)退院患者への医療・介護連携支援体制の整備 地域の実情に応じて、地域の医療・介護資源が連携して早期から退院支援を行う仕組みやルールを検討・策定し、退院患者の在宅療養生活への円滑な移行を実現できる体制を構築する。</p> <p>(3)かかりつけ医と入院医療機関の連携促進 地域の入院医療機関が登録医療機関として、日頃からかかりつけ医と情報共有を行い連携して、患者・家族が安心して在宅療養生活を継続することができる体制を構築する。</p>							
アウトプット指標	事業実施 62事業							
アウトカムとアウトプット指標の関連	在宅における医療と介護の連携を推進するにあたり、医療側から介護側へ支援するための体制を整備するために、区市町村が実施する取組を支援する。							
事業に要する費用の額 (単位:千円)	金額	総事業費(A+B+C)		620,000	基金充当額 における 公民の別	公	133,333	
		基金	国庫分(A)					133,333
			都負担分(B)			66,667	民	0
			計(A+B)			200,000		
		その他(C)		420,000		うち受託事業等 (再掲)	0	

※端数調整により各年度ごとの額の計と合計欄が一致しないことがある。

個票 6

事業名	在宅療養支援員養成事業						
事業分類	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域						
事業の実施主体	東京都(東京都看護協会に委託)						
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで						
背景にある医療・介護ニーズ	地域の在宅患者等が、入院医療機関から在宅療養への円滑な移行や安定した在宅療養生活の継続ができるような在宅療養環境の整備が必要。						
	アウトカム指標:在宅療養支援窓口設置区市町村数32区市町村(平成27年度末時点)→全区市町村						
事業の内容	各区市町村において、在宅療養支援窓口に従事する在宅療養支援員に対して、必要な知識、技術等の向上に資する研修を委託して実施する。						
アウトプット指標	研修受講者 100名(定員30名程度、年3回実施)						
アウトカムとアウトプット指標の関連	在宅療養支援窓口に従事する在宅療養支援員が、窓口の業務に必要な知識、技術等を身につけることで、地域における医療と介護の更なる連携を図り、在宅療養環境の整備を図る。						
事業に要する費用の額 (単位:千円)	金額	総事業費(A+B+C)		16,173	基金充当額 における 公民の別	公	0
		基金	国庫分(A)	10,782		民	10,782
			都負担分(B)	5,391			
			計(A+B)	16,173			
		その他(C)	0	うち受託事業等 (再掲)		0	

※端数調整により各年度ごとの額の計と合計欄が一致しないことがある。

個票 7

事業名	退院支援人材育成事業						
事業分類	II 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域						
事業の実施主体	東京都						
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで						
背景にある医療・介護ニーズ	医療社会事業等実績調査(平成25年度)によると、200床以上の病院では医療社会事業従事者をほぼ100%配置しているものの、100床未満の病院の約5割は医療社会事業従事者を配置していないという現状がある。そのような中、高齢社会を迎えている東京都では、退院後住み慣れた地域で安心して暮らすため、病院医療から生活支援を含めた在宅療養への転換がより強く求められている。地域と連携し、一人ひとりの状態に合わせた支援を行うためには、医療社会事業従事者の配置や当該業務に従事する職員の資質の向上が必要である。						
	アウトカム指標:医療社会事業従事者数712名(平成26年度医療施設調査)→増加						
事業の内容	退院調整部門を設置していない病院で、退院支援・退院調整に従事している又は従事する予定の職員(職種不問)を対象に、入院患者・家族の意向を踏まえた上、円滑な退院支援が行えるよう、退院支援・退院調整に必要な知識及び技術に関する研修を実施し、退院支援業務に従事する人材の確保・育成を行う。						
アウトプット指標	研修の受講に当たっては、1病院につき管理・監督者と受講者がそれぞれ参加するものとする。1回あたり50名程度、4日間(1日6時間程度)の研修会を、年2回実施。 なお、初日は管理・監督者悉皆研修である為、受講者と合わせて200名程度が受講する。						
アウトカムとアウトプット指標の関連	病院の管理・監督者や退院支援業務に従事する人材に対し、地域との関係構築の一助として、また更なる連携強化の契機として、退院支援人材育成研修を提供する。研修受講者が基盤となって地域と連携し、生活支援を含めた在宅療養への転換を図ることで、入院前には地域で生活者として暮らしていた患者が、退院後も安心して住み慣れた場所に戻っていくことができる。						
事業に要する費用の額 (単位:千円)	金額	総事業費(A+B+C)		7,554	公 民	0 5,036 0	
		基金	国庫分(A)	5,036			基金充当額 における 公民の別
			都負担分(B)	2,518			
			計(A+B)	7,554			
		その他(C)	0				

※端数調整により各年度ごとの額の計と合計欄が一致しないことがある。

個票 8

事業名	在宅歯科医療推進支援体制の整備					
事業分類	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都(東京都歯科医師会に委託)					
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで					
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅療養患者等に対して、適切な在宅歯科医療が提供できるよう、地域における多職種連携の取組を推進していく必要がある。					
	アウトカム指標: 在宅療養支援歯科診療所数603所(平成28年11月医療政策課調べ)→増加					
事業の内容	在宅歯科医療にかかる多職種連携のノウハウや意義を歯科医療従事者や多職種に伝えるとともに、患者・家族や療養生活を支える人材に対し歯科介入の意義を普及啓発する。 1 連携マニュアル・チェックシートの開発 2 在宅歯科医療講演会等の実施 3 普及啓発事業の実施					
アウトプット指標	在宅歯科医療講演会の実施 1回/年度 在宅歯科医療におけるコーディネート研修会 1回/年度					
アウトカムとアウトプット指標の関連	在宅歯科医療講演会やコーディネート研修会を開催し、在宅医療・介護連携推進事業における歯科の役割や介護保険制度の状況、また、歯科支援における多職種連携の先駆事例を啓発することにより、在宅歯科医療に取り組む歯科診療所の増加を図る。					
事業に要する費用の額 (単位:千円)	金額	総事業費(A+B+C)		4,737	公	0
		基金	国庫分(A)	3,158		
			都負担分(B)	1,579		
			計(A+B)	4,737		
		その他(C)	0	民	うち受託事業等 (再掲)	0

※端数調整により各年度ごとの額の計と合計欄が一致しないことがある。

個票 9

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (介護分)】 東京都介護施設等整備事業	【総事業費】 7,736,157千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域	
事業の実施主体	東京都	
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設及び地域密着型サービス等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>特別養護老人ホームや介護老人保健施設の整備については、東京都の中でも地域による施設の偏在が課題となっており、入所等を希望する高齢者が住み慣れた地域で施設に入所等ができるよう、東京都全体の整備率の向上を図る。</p> <p>地域密着型サービスの整備に当たっては、都内では整備に適した土地の確保が困難であること、小規模な事業所であるため、スケールメリットが働かず採算性が確保しにくいことなどから、整備が進みにくい状況にあり、地域密着型サービスの種類に応じた様々な支援を行い、整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標： 〈参考〉第6期東京都高齢者保健福祉計画に掲げる施設整備目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 43,181床 → 60,000床 (平成37年度まで) ・介護老人保健施設 20,631床 → 30,000床 (平成37年度まで) ・認知症高齢者グループホーム 9,896床 → 20,000床 (平成37年度まで) <p>※現状は、平成28年3月1日時点。</p>	
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 188床 ・都市型軽費老人ホーム 159床 ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 20施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 26施設 ・認知症対応型通所介護 4施設 ・認知症高齢者グループホーム 38施設 ・看護小規模多機能型居宅介護 12施設 <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 1186床 ・介護老人保健施設 80床 ・地域密着型特別養護老人ホーム 153床 ・都市型軽費老人ホーム 225床 ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 26施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 240床 ・認知症高齢者グループホーム 848床 ・看護小規模多機能型居宅介護 89床 <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 2施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 6施設 ・認知症高齢者グループホーム 3施設 <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護療養型医療施設等の転換整備支援 100床 	
アウトプット指標	上記事業内容の施設に対し、整備費補助、定期借地権設定のための補助を行う。	

アウトカムとアウトプットの関連	第6期計画予定している特別養護老人ホーム、介護老人保健施設及び地域密着型サービス施設等の整備を促進することにより、65歳以上人口あたり地域密着型サービス施設等の定員総数を増やす。				
事業に要する費用の額 (単位：千円)	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)
			国 (A)	都道府県 (B)	
	①地域密着型サービス施設等の整備	3,747,728	2,498,485	1,249,243	0
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	1,971,396	1,314,264	657,132	0
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	1,824,033	1,216,022	608,011	0
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	193,000	128,667	64,333	0
	金額	総事業費 (A+B+C)	7,736,157	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公
基金	国 (A)	5,157,438	民		5,157,438
	都道府県 (B)	2,578,719			うち受託事業等 (再掲) (注2)
	計 (A+B)	7,736,157			
その他 (C)					
備考 (注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票 10

事業名	救急搬送患者受入体制強化モデル事業						
事業分類	IV 医療従事者の確保に関する事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域						
事業の実施主体	東京都(東京都指定二次救急医療機関に委託)						
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで						
背景にある医療・介護ニーズ	身近な地域で誰もが適切に救急医療を受けられるよう、限られた資源を有効に活用し、救急搬送患者の増加に対応する救急医療体制の確保を図る必要がある。そのため、救急医療機関の受入体制の充実のための新たな取組をモデル的に実施し、救急医療機関の積極的な受入れの促進を図る。						
	アウトカム指標:救急医療機関における休日・夜間帯の応需率の向上						
事業の内容	医師や看護師の業務を軽減することにより、患者の受入れを一層促進するため、診療情報提供書の作成などの業務を補助する人材を配置する。						
アウトプット指標	モデルとなる東京都指定二次救急医療機関に委託して、休日・夜間帯に救急搬送患者受入支援員を配置する。 モデル医療機関:4施設						
アウトカムとアウトプット指標の関連	医師や看護師以外でも対応可能な調整業務等に対応する人材を配置し、救急搬送患者の受入体制の強化を図ることにより、救急医療機関における救急依頼の不应需を改善する。						
事業に要する費用の額 (単位:千円)	金額	総事業費(A+B+C)		18,690	基金充当額 における 公民の別	公	0
		基金	国庫分(A)	12,460		民	12,460
			都負担分(B)	6,230			
			計(A+B)	18,690			
		その他(C)	0	うち受託事業等 (再掲)		0	

※端数調整により各年度ごとの額の計と合計欄が一致しないことがある。

個票 11

事業名	周術期口腔ケアにおける医科歯科連携推進事業						
事業分類	IV 医療従事者の確保に関する事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域						
事業の実施主体	東京都(東京都歯科医師会に委託)						
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで						
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者等の治療の苦痛を軽減し、患者のQOLを高めるために、周術期の治療や術後の患者の状態に対応できる専門性の高い歯科医療従事者の育成やがん診療連携拠点病院等と地域の歯科医療機関等との連携を推進していく必要がある。						
	アウトカム指標: 都民の退院患者の平均在院日数(悪性新生物)20.2人(平成26年度患者調査(東京都集計結果報告)→減少						
事業の内容	都内の多くの歯科医療機関でがん患者等に対応できるよう、歯科医師、歯科衛生士向けの研修を実施し人材育成を行うとともに、患者が身近な地域で歯科治療や口腔ケアを受けることができるよう、地域の歯科医療機関と病院の間で連携会議や相互に研修を行うなど、連携強化を進める。						
アウトプット指標	研修受講修了者数(平成29年度末) 1,000人(歯科医師) 地域における連携強化事業実施地区(平成29年度末) 6地区						
アウトカムとアウトプット指標の関連	がん等の周術期の患者の状態に対応できる専門性の高い歯科医師を育成するとともに、地域で病院と歯科診療所との連携の強化を図ることにより、周術期の患者が口腔ケアを受ける体制が構築され、周術期における口腔内合併症の抑制に寄与し、治療効果を高め、がん患者の平均在院日数の減少に繋がる。						
事業に要する費用の額 (単位:千円)	金額	総事業費(A+B+C)		6,370	公 民	0 4,246 0	
		基金	国庫分(A)	4,246			基金充当額 における 公民の別
			都負担分(B)	2,124			
			計(A+B)	6,370			
		その他(C)		0			

※端数調整により各年度ごとの額の計と合計欄が一致しないことがある。

個票 12

事業名	歯科医療技術者(歯科衛生士・歯科技工士)対策						
事業分類	IV 医療従事者の確保に関する事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域						
事業の実施主体	東京都 (歯科衛生士確保支援は東京都歯科衛生士会、歯科技工士確保支援は東京都歯科技工士会に委託)						
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで						
背景にある医療・介護ニーズ	歯科衛生士や歯科技工士は、若い世代の離職率が高く、また有資格者であるにも関わらず潜在的労働力となってしまう場合も多いと言われている。 そのため、歯科衛生士・歯科技工士確保の推進及び技術・知識の向上を通じた歯科医療の充実が必要である。						
	アウトカム指標: 歯科衛生士11,675名(平成26年度業務従事者届)→増加 歯科技工士2,899名(平成26年度業務従事者届)→増加						
事業の内容	歯科衛生士・歯科技工士のうち、出産・育児等により一定期間離職し、再就職に不安を抱える者に対し、必要な技術・知識を修得させ、復職を支援する。 また、歯科衛生士・歯科技工士を目指す学生に対し、専門職としての意識づけを行うための学習機会を付与し、就業を促進する。						
アウトプット指標	就業促進・復職支援として、座学研修と実習研修を実施し、専門職としての意識づけ及び必要な技術・知識の習得を支援する。 アウトプット目標: 歯科技工士 1,000名(実習含む) 歯科衛生士 300名(実習含む)						
アウトカムとアウトプット指標の関連	研修を受講することで、学生は専門職としての意識が深まり、また一定期間離職していた方の不安解消につながる事が期待できる。 そして、人員の確保や復職時に即戦力として使える技術・知識の習得により、歯科医療の充実が図られる。						
事業に要する費用の額 (単位:千円)	金額	総事業費(A+B+C)		8,845	公 民	0 2,569 2,569	
		基金	国庫分(A)	2,569			基金充当額 における 公民の別
			都負担分(B)	1,284			
			計(A+B)	3,853			
		その他(C)	4,992				

※端数調整により各年度ごとの額の計と合計欄が一致しないことがある。

個票 13

事業名	島しょ地域医療従事者確保事業						
事業分類	IV 医療従事者の確保に関する事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都島しょ部						
事業の実施主体	東京都の島しょ町村 (事業周知のための広報活動については東京都)						
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで						
背景にある医療・介護ニーズ	公立医療機関の他に医療機関がない島が多く、公立医療機関が島の医療を一手に担っている。島しょ地域の医師の多くは都事業による派遣であり、地域医療充実のためには看護職員がより長く定着することが求められている。						
	アウトカム指標: 欠員のある公立医療機関の減少(平成28年4月1日現在4施設→減少) 欠員数の減少(平成28年4月1日現在7.4人→減少)						
事業の内容	医療従事者の確保が困難な島しょ町村を支援するため、看護職員を対象にした現地見学会を開催する島しょ町村に対して、その経費を補助する。また、周知のための広報活動を行う。						
アウトプット指標	現地見学会開催町村数 3町村						
アウトカムとアウトプット指標の関連	島しょ地域の医療機関を実際に見学してもらい生活環境や勤務環境を知ってもらうことで、応募、就職する動機付けを図る。これにより、看護職員を確保し、欠員数を減らす。また、就職前に現地を見学することにより、就職後のギャップを減らし、定着率を高める。						
事業に要する費用の額 (単位:千円)	金額	総事業費(A+B+C)		3,460	公 基金充当額 における 公民の別 民 うち受託事業等 (再掲)	1,153 0 0	
		基金	国庫分(A)				1,153
			都負担分(B)				577
			計(A+B)				1,730
		その他(C)		1,730			

※端数調整により各年度ごとの額の計と合計欄が一致しないことがある。

個票 14

事業名	セカンドキャリア支援事業						
事業分類	IV 医療従事者の確保に関する事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域						
事業の実施主体	東京都(東京都看護協会へ委託)						
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>多くのベテラン職員は看護にやりがいを感じ経験を活かしたいと考えているが、定年退職後の具体的な考えが定まっていない。これら職員を潜在化させることなく、必要としている職場につなげることが重要である。</p> <p>アウトカム指標:看護職等業務従事者届出件数8,228件(平成26年度看護師等業務従事者届(60歳以上))→増加</p>						
事業の内容	豊富な経験を有する看護職員が、定年退職後も引き続き看護職として再就業できるよう、セカンドキャリア支援として、定年まで勤める施設(就業中の施設)とは異なる施設の特徴や求められる知識、技術等を理解・習得するための講習会を開催する。このことにより、定年退職者の再就業を支援し、看護職員の確保を図る。						
アウトプット指標	マッチング講習会受講人数:150名						
アウトカムとアウトプット指標の関連	都が開催する講習会を受講した看護職員が、引き続き看護職として他施設に再就業することで、看護職員確保を図る。						
事業に要する費用の額 (単位:千円)	金額	総事業費(A+B+C)		9,200	基金充当額 における 公民の別	公	0
		基金	国庫分(A)	6,134			
			都負担分(B)	3,066			
			計(A+B)	9,200			
		その他(C)	0	民		6,134	
			うち受託事業等 (再掲)		6,134		

※端数調整により各年度ごとの額の計と合計欄が一致しないことがある。

個票 15

事業名	訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業						
事業分類	IV 医療従事者の確保に関する事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域						
事業の実施主体	訪問看護ステーション						
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで						
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅療養者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるように在宅療養にかかるサービス提供体制の強化が必要。						
	アウトカム指標：訪問看護ステーションの従事者数 常勤換算3,620人(平成26年度看護師等業務従事者届)→増加						
事業の内容	訪問看護ステーションの労働環境の改善を図るため、訪問看護ステーションが事務職員を雇用し、看護職員の事務負担を軽減することで、看護職員が専門業務に注力することができる環境を整備する場合に、新たな事務職員の雇用に係る経費を補助する。						
アウトプット指標	事務職員を新たに配置する訪問看護ステーション数 35か所						
アウトカムとアウトプット指標の関連	事務職員未配置の訪問看護ステーションが、あらたに事務職員を配置して事務体制を整えることで、看護職の負担が軽減され、定着につながる。						
事業に要する費用の額 (単位:千円)	金額	総事業費(A+B+C)		56,000	公	187	
		基金	国庫分(A)	37,333			基金充当額 における 公民の別
			都負担分(B)	18,667	民	37,146	
			計(A+B)	56,000			
		その他(C)	0	うち受託事業等 (再掲)	0		

※端数調整により各年度ごとの額の計と合計欄が一致しないことがある。

個票 16

事業名	東京都地域医療支援センター事業					
事業分類	IV 医療従事者の確保に関する事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都					
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで					
背景にある医療・介護ニーズ	へき地を含む都内の医師の地域・診療科偏在解消に取り組むコントロールタワーの確立					
	アウトカム指標: 全国平均を下回る多摩・島しょ地域を中心とした人口10万対医師数増(全国233.6人、区部354.9人、多摩196.9人、島しょ112.7人 平成26年度医師・歯科医師・薬剤師調査より)					
事業の内容	東京都地域医療対策協議会が策定した方針に基づき、都内医療機関の実態調査、医療機関における医師確保支援、へき地医療等に従事する医師のキャリア形成支援、医師確保対策に関する情報発信など、都の特性を踏まえた医師確保対策を推進する。					
アウトプット指標	東京都地域医療医師奨学金被貸与者のうち就業者数 34名					
アウトカムとアウトプット指標の関連	地域医療支援センター運営委員会を開催し、奨学金医師のキャリア形成支援を図る。					
事業に要する費用の額 (単位:千円)	金額	総事業費(A+B+C)		2,914	公 基金充当額 における 公民の別 民 うち受託事業等 (再掲)	0 288 0
		基金	国庫分(A)	288		
			都負担分(B)	143		
			計(A+B)	431		
		その他(C)		2,483		

※端数調整により各年度ごとの額の計と合計欄が一致しないことがある。

個票 17

事業名	地域医療支援ドクター事業						
事業分類	IV 医療従事者の確保に関する事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域						
事業の実施主体	東京都						
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の確保が困難な地域や診療科等に従事する医師を都が確保し、医師不足が深刻な地域の医療機関に当該医師を派遣することにより、地域の医療提供体制を支援する。</p> <p>アウトカム指標：派遣対象医師の確保に取組み、市町村等からの医師派遣要望に可能な限り応える。 (市町村公立病院からの平成28年度派遣要望25名)</p>						
事業の内容	<p>地域医療の支援に意欲を持つ医師を「東京都地域医療支援ドクター」として都が採用し、医師不足が深刻な多摩・島しょの市町村公立病院等に一定期間派遣する。</p> <p>派遣期間(支援勤務)以外は、専門医・指導医等へのキャリアパスを実現できるよう、本人の希望を踏まえて、都立病院等において専門研修を実施する。</p> <p>なお、派遣期間中は派遣先の市町村立公立病院等が派遣医師に対して給与と医師派遣手当を支給するが、医師派遣手当を支給した派遣先町村に対して都が補助金を交付する。</p>						
アウトプット指標	医師の確保が困難な地域への医師派遣5名						
アウトカムとアウトプット指標の関連	医師の確保が困難な地域への医師派遣により、都内医師の地域・診療科偏在の解消を図る。						
事業に要する費用の額 (単位:千円)	金額	総事業費(A+B+C)		17,327	公 基金充当額 における 公民の別 うち受託事業等 (再掲)	11,552	
		基金	国庫分(A)				11,552
			都負担分(B)			5,775	0
			計(A+B)			17,327	
		その他(C)		0		0	

※端数調整により各年度ごとの額の計と合計欄が一致しないことがある。

個票 18

事業名	産科医等確保支援事業						
事業分類	IV 医療従事者の確保に関する事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域						
事業の実施主体	分娩取扱施設						
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで						
背景にある医療・介護ニーズ	産科医等の勤務環境を改善し、産科医療機関及び産科医等の確保を図ることにより、幅広い患者の受け入れを可能にする。						
	アウトカム指標: 分別取扱医療機関169施設(平成26年度医療施設調査)→維持 産科・産婦人科医師数1,638人(平成26年度医師・歯科医師・薬剤師調査)→増加						
事業の内容	実際に分娩を取り行う病院、診療所及び助産所が減少している現状に鑑み、地域でお産を支える産科医等に対して分娩手当等を支給することにより、処遇改善を通じて産科医療機関及び産科医等の確保を図る。						
アウトプット指標	病院97施設 診療所92施設 助産所55施設						
アウトカムとアウトプット指標の関連	産科医等へ支援し、分娩取扱医療機関の体制を整えることで、幅広い患者の受け入れを可能とする。						
事業に要する費用の額 (単位:千円)	金額	総事業費(A+B+C)		321,371	公	13,494	
		基金	国庫分(A)	109,498			基金充当額 における 公民の別
			都負担分(B)	54,749	民	96,004	
			計(A+B)	164,247			
		その他(C)	157,124	0			

※端数調整により各年度ごとの額の計と合計欄が一致しないことがある。

個票 19

事業名	産科医育成支援事業						
事業分類	IV 医療従事者の確保に関する事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域						
事業の実施主体	産婦人科専門医を取得するための研修を行う都内の医療機関						
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで						
背景にある医療・介護ニーズ	専門性の高い産科医を配置することで、医療機関での患者受け入れの拡大を図る。						
	アウトカム指標:産科・産婦人科医師数1,638人(平成26年度医師・歯科医師・薬剤師調査)→増加						
事業の内容	臨床研修修了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し、研修医手当等を支給することにより、将来の産科医療を担う医師の育成を図る。						
アウトプット指標	病院97施設						
アウトカムとアウトプット指標の関連	研修医手当を支給する病院を拡大していくことにより、産科を選択する研修医の処遇改善が図られる。						
事業に要する費用の額 (単位:千円)	金額	総事業費(A+B+C)		40,601	公	3,580	
		基金	国庫分(A)	18,045			基金充当額 における 公民の別
			都負担分(B)	9,022	民	14,465	
			計(A+B)	27,067			
		その他(C)	13,534	0	うち受託事業等 (再掲)		

※端数調整により各年度ごとの額の計と合計欄が一致しないことがある。

個票 20

事業名	新生児医療担当医確保事業					
事業分類	IV 医療従事者の確保に関する事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	NICUを有する医療機関					
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで					
背景にある医療・介護ニーズ	新生児医療担当医の勤務状況を改善することで医師が確保され、多くの早産児等の受け入れを可能にする。					
	アウトカム指標: 新生児集中治療室(NICU)329床(平成28年5月1日現在)→維持					
事業の内容	医療機関におけるNICU(診療報酬の対象となるものに限る。)において、新生児医療に従事する医師に対して、新生児担当医手当等を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を図る。					
アウトプット指標	周産期母子医療センター24施設周産期連携病院他7施設					
アウトカムとアウトプット指標の関連	新生児医療担当医を確保し、NICUの体制を整えることで、多くの早産児等の受け入れが可能となる。					
事業に要する費用の額 (単位:千円)	金額	総事業費(A+B+C)		29,121	公	2,612
		基金	国庫分(A)	12,943		
			都負担分(B)	6,471		
			計(A+B)	19,414	民	10,331
		その他(C)	9,707	うち受託事業等 (再掲)		0

※端数調整により各年度ごとの額の計と合計欄が一致しないことがある。

個票 21

事業名	救急医療機関勤務医師確保事業						
事業分類	IV 医療従事者の確保に関する事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域						
事業の実施主体	救急告示医療機関						
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで						
背景にある医療・介護ニーズ	平成13年から平成27年における救急患者搬送数を見ると、平成13年の56万7千人から平成27年には67万3千人となっており、10万6千人増加しているが、一方で、救急患者を受け入れる救急告示医療機関については、平成13年の384施設から平成27年までには56施設減少して328施設となっている。 救急告示医療機関の減少及び救急搬送需要の増加に対応するために、安定的な救急医療体制の確保が必要である。						
	アウトカム指標: 救急告示医療機関(平成28年4月1日現在)328施設→維持						
事業の内容	<p>【事業内容】 医療機関が休日及び夜間において救急医療に従事する医師に対し、救急勤務医手当を支給する場合、補助金を交付する。</p> <p>【補助対象】 救急告示医療機関、総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センター</p> <p>【基準単価】 休日昼間4,523円/回 毎日夜間6,220円/回</p> <p>【補助率】 2/3(独立行政法人、大学法人等は1/3)</p>						
アウトプット指標	救急医療を提供する都内の医療機関が、救急勤務医に支給する手当に対して補助を行う(98施設分)。						
アウトカムとアウトプット指標の関連	救急医療を提供する医療機関が支給する救急勤務医手当に対し補助を実施することで、救急医療を担う医師の処遇改善を図ることができ、救急告示医療機関の確保に寄与する。						
事業に要する費用の額 (単位:千円)	金額	総事業費(A+B+C)		587,184	公 基金充当額 における 公民の別 民 うち受託事業等 (再掲)	93,110	
		基金	国庫分(A)	160,970			67,860
			都負担分(B)	80,486			
			計(A+B)	241,456			
		その他(C)	345,728	0			

※端数調整により各年度ごとの額の計と合計欄が一致しないことがある。

個票 22

事業名	小児集中治療室医療従事者研修						
事業分類	IV 医療従事者の確保に関する事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域						
事業の実施主体	小児救命救急センター						
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで						
背景にある医療・介護ニーズ	小児集中治療室で従事する小児の救命救急医療及び集中治療を担う医師等を、多くの重症・重篤な小児患者を治療する小児救命救急センターにおいて養成する必要がある。						
	アウトカム指標: 小児救命救急センター(平成28年4月1日現在)2施設→維持						
事業の内容	小児の集中治療に係る専門的な実地研修をすることにより、小児集中治療室で従事する小児の救命救急医療及び集中治療を担う医師等を養成し、確保する。						
アウトプット指標	受講者数の増加(2施設で年間30名程度受講)						
アウトカムとアウトプット指標の関連	小児集中治療医を志す多くの医師が専門的な実地研修を受講することで、充実した小児救命・集中治療体制の確保を図ることが可能となる。						
事業に要する費用の額 (単位:千円)	金額	総事業費(A+B+C)		12,612	基金充当額 における 公民の別	公	4,204
		基金	国庫分(A)	4,204			
			都負担分(B)	2,102			
			計(A+B)	6,306			
		その他(C)	6,306	0		うち受託事業等 (再掲)	

※端数調整により各年度ごとの額の計と合計欄が一致しないことがある。

個票 23

事業名	救急専門医養成事業						
事業分類	IV 医療従事者の確保に関する事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域						
事業の実施主体	東京都(公益社団法人東京都医師会へ委託)						
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで						
背景にある医療・介護ニーズ	平成13年から平成27年における救急患者搬送数を見ると、平成13年の56万7千人から平成27年には67万3千人となっており、10万6千人増加している。身近な地域で誰もが適切な救急医療を受けられるよう、救急告示医療機関に勤務する医師の資質の向上が必要である。						
	アウトカム指標:救急医療の資質の向上 平成27年度までで研修を受講した医師が所属する医療機関数60施設 →増加						
事業の内容	公益財団法人東京都医師会に事業委託し、救急告示医療機関に勤務している医師に対し、都内の救命救急センターで救急医療に関する専門的な研修を行う。						
アウトプット指標	2施設で16名の受講枠を確保						
アウトカムとアウトプット指標の関連	救急医療に関する専門的な研修をより多くの救急告示医療機関に従事する医師が受講することで、救急医療の資質の向上を図ることができる。						
事業に要する費用の額 (単位:千円)	金額	総事業費(A+B+C)		41,637	公	0	
		基金	国庫分(A)	2,666			基金充当額 における 公民の別
			都負担分(B)	1,334	民	2,666	
			計(A+B)	4,000			
		その他(C)	37,637	2,666			

※端数調整により各年度ごとの額の計と合計欄が一致しないことがある。

個票 24

事業名	医師勤務環境改善事業					
事業分類	IV 医療従事者の確保に関する事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	病院 (国、独立行政法人、地方独立行政法人、都及び公益財団法人東京都保健医療公社が設置する病院を除く)					
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで					
背景にある医療・介護ニーズ	病院における長時間労働、当直、夜勤・交代制勤務等過酷な労働環境により離職を余儀なくされるケースや女性医師の増加に伴う出産・育児等により離職する又は復職が困難となるケースなどにより、病院勤務医の不足は深刻な状況となっている。					
	アウトカム指標: 医師数(医療施設の従事者)40,769名(平成26年度医師・歯科医師・薬剤師調査)→増加					
事業の内容	<p>病院勤務医師の勤務環境を改善し、医師の離職防止と定着を図る。また、女性医師等が増加傾向にある中、出産や育児といった女性特有のライフイベントなどにより職場を離れた医師の復職を支援することで、安全で安心な医療体制に必要な医師を確保する。</p> <p>1 勤務環境改善及び再就業支援事業 (1) 病院研修及び就労環境改善事業 ア 病院研修事業 イ 就労環境改善事業 (例: 短時間正社員制度の導入、出勤希望日制の導入、宿日直の免除、院内での就労環境改善委員会の設置等) (2) 相談窓口事業 2 チーム医療推進の取組 (1) 医師の事務作業を補助する職員(医師事務作業補助者)の配置に伴う研修の実施 (2) 助産師及び看護師の活用</p>					
アウトプット指標	事業実施病院: 52病院					
アウトカムとアウトプット指標の関連	勤務環境改善に向けた病院独自の取組を支援し、さらなる勤務環境改善を促進させ、病院の提供すべき医療体制に必要な医師の確保を図る。					
事業に要する費用の額 (単位: 千円)	金額	総事業費(A+B+C)		311,759	公 基金充当額 における 公民の別 民 うち受託事業等 (再掲)	27,228
		基金	国庫分(A)	105,226		
			都負担分(B)	52,613		
			計(A+B)	157,839		
		その他(C)	153,920	0		

※端数調整により各年度ごとの額の計と合計欄が一致しないことがある。

個票 25

事業名	新人看護職員研修体制整備事業					
事業分類	IV 医療従事者の確保に関する事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	新人看護師研修体制整備事業:病院等 新人看護師研修責任者等研修・新人看護職員多施設合同研修:東京都					
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで					
背景にある医療・介護ニーズ	病院等において、新人看護職員等が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、看護の質の向上及び早期離職防止が求められている。					
	アウトカム指標:看護職員離職率(2015年病院看護実態調査〈新卒〉(日本看護協会調査による)) 8.8%→低下					
事業の内容	○「新人看護職員研修ガイドライン」に基づく新人看護職員研修の実施に必要な経費を補助 ○新人研修プログラムの策定、企画及び運営に対する指導及び助言を行う「研修責任者」及び、実際に研修を運営し、新人看護職員の評価や実地指導者への助言を行う教育担当者を養成する。 ○新人看護職員の採用数が少ない病院に対し、多施設合同研修を実施					
アウトプット指標	新人看護職員研修実施件数(143施設実施予定)					
アウトカムとアウトプット指標の関連	新人看護職員研修体制整備が進むことで、看護の質の向上及び早期離職防止つなげると考えられる。					
事業に要する費用の額 (単位:千円)	金額	総事業費(A+B+C)		170,985	公	10,981
		基金	国庫分(A)	49,326		
			都負担分(B)	24,664	38,345	
			計(A+B)	73,990		うち受託事業等 (再掲)
		その他(C)	96,995	0		

※端数調整により各年度ごとの額の計と合計欄が一致しないことがある。

個票 26

事業名	看護外来相談開設研修事業						
事業分類	IV 医療従事者の確保に関する事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域						
事業の実施主体	東京都(医療機関へ委託)						
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化・慢性疾患の増加等により、退院後も外来継続治療が必要な患者が増加している背景から外来患者やその家族の個々のライフスタイルに合わせた生活調整やセルフケア獲得のための支援が必要となり、そのため、患者の生活に密着したきめ細やかなケアや療養指導等を行う看護外来相談が求められる。						
	アウトカム指標:看護外来相談実施施設数133施設(平成28年度開設調査)→増加						
事業の内容	看護外来相談等、看護師の専門性を発揮するために強化すべき看護業務について、看護師等の研修の場を確保することによりチーム医療のより一層の推進を図る。						
アウトプット指標	研修の受講にあたっては、委託病院4施設のうち、2施設が講義及び実習研修実施施設であり、他2施設が実習研修実施病院である。研修回数は委託先の病院により異なるが、講義1日、実習研修は2日～4日ほど実施されることが多い。講義に関しては80人前後、実習研修に関しても60～100名弱の受講がある。						
アウトカムとアウトプット指標の関連	講義研修に関しては、受講対象が医師や事務職等の職種も対象であり、他施設のノウハウを学べるだけでなく、参加施設間での情報交換や課題共有や連携等の機会にもつながる。また、他職者が受講することで看護外来にむけての更なる理解が深まると考える。						
事業に要する費用の額 (単位:千円)	金額	総事業費(A+B+C)		3,774	公 民	0 2,516 2,516	
		基金	国庫分(A)	2,516			基金充当額 における 公民の別
			都負担分(B)	1,258			
			計(A+B)	3,774			
		その他(C)	0				

※端数調整により各年度ごとの額の計と合計欄が一致しないことがある。

個票 27

事業名	院内助産所・助産師外来開設研修事業							
事業分類	IV 医療従事者の確保に関する事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域							
事業の実施主体	東京都(医療機関へ委託)							
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで							
背景にある医療・介護ニーズ	産科・産婦人科を標榜する医療機関の減少、周産期医療を担う医師数の減少、ハイリスク出産の増加、晩婚化、高齢出産、不妊治療後の妊娠の増加などの背景に対して状況等に応じて医師や助産師が役割分担を行うことで、医師の負担軽減及びハイリスク妊婦への専念ができる環境をつくることにより安心・安全な出産ができる場の提供へとつながる。							
	アウトカム指標:院内助産所・助産師外来設置医療機関 院内助産8施設 助産師外来60施設(平成28年度開設調査)→増加							
事業の内容	院内助産所・助産師外来の開設の促進や、院内助産所等における医療機関管理者及び助産師の質の向上を図るため、院内助産所を開設しようとする医療機関管理者や、院内助産所等で助産や妊産婦の相談業務等に従事する医師や助産師等に対する研修を行う。							
アウトプット指標	研修の受講に関しては、I型の研修は各施設の医師・助産師・助産師が対象であり、II型の研修は助産師対象としており、委託施設により異なるが、I型は年1回、II型は年2~4回実施予定。 院内助産所・助産師外来それぞれ別に研修生を募集するが、H27年度実績は15施設41名の受講。							
アウトカムとアウトプット指標の関連	研修受講生が各施設で開設の中心となり、開設施設数増加にむけてというだけでなく研修期間において受講施設間における情報交換や地域連携という観点でも相互に作用があると考える。							
事業に要する費用の額 (単位:千円)	金額	総事業費(A+B+C)		3,495	公 基金充当額 における 公民の別 民 うち受託事業等 (再掲)	1,201		
		基金	国庫分(A)				1,201	0
			都負担分(B)				600	
			計(A+B)				1,801	
		その他(C)		1,694			0	

※端数調整により各年度ごとの額の計と合計欄が一致しないことがある。

個票 28

事業名	看護職員実習指導者研修						
事業分類	IV 医療従事者の確保に関する事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域						
事業の実施主体	東京都(東京都看護協会へ委託)						
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで						
背景にある医療・介護ニーズ	保健施設養成所、助産師養成所、看護師養成所若しくは准看護師養成所の実習施設で実習指導者の任にある者又は将来これらの施設の指導者となるような者等が、看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導を行うことで、看護職員の資質向上を図る必要がある。						
	アウトカム指標:都内養成所卒業者(保助看業に就業した者)の都内就業率70.4%(平成28年度看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査)→増加						
事業の内容	厚生労働省健康政策局長通知(平成6年10月31日健政発第783号)「都道府県保健師助産師看護師実習指導者講習会の開催について」に基づく実習指導者講習会を実施する。						
アウトプット指標	実習指導者講習会の受講者数:225名						
アウトカムとアウトプット指標の関連	実習指導者講習会の受講促進を促すことで、実習指導者の任にある者が効果的な実習指導を行うことに寄与し、看護職員の資質向上を図る。						
事業に要する費用の額 (単位:千円)	金額	総事業費(A+B+C)		2,493	公 民	0 1,662 1,662	
		基金	国庫分(A)	1,662			基金充当額 における 公民の別
			都負担分(B)	831			
			計(A+B)	2,493			
		その他(C)	0				

※端数調整により各年度ごとの額の計と合計欄が一致しないことがある。

個票 29

事業名	看護師等教員養成研修						
事業分類	IV 医療従事者の確保に関する事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域						
事業の実施主体	東京都(東京都福祉保健財団へ委託)						
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで						
背景にある医療・介護ニーズ	東京都の看護教員の向上に寄与できるような人材の育成のため、看護教員として必要な知識及び技術を取得させるため。						
	アウトカム指標: 都内養成所卒業者(保助看業に就業した者)の都内就業率70.4%(平成28年度看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査)→増加						
事業の内容	看護教育に必要な知識、技術を習得するための研修を実施する。 (看護師学校養成所指定規則の教育内容を踏まえた教育内容・カリキュラムにより実施)						
アウトプット指標	研修の受講定員は長期研修45名。短期研修30名定員で募集を実施。						
アウトカムとアウトプット指標の関連	修了生が都内へ就業することで都の看護教育の向上につながる						
事業に要する費用の額 (単位:千円)	金額	総事業費(A+B+C)		31,226	公 民	0 6,720 6,720	
		基金	国庫分(A)	6,720			基金充当額 における 公民の別
			都負担分(B)	3,359			
			計(A+B)	10,079			
		その他(C)	21,147				

※端数調整により各年度ごとの額の計と合計欄が一致しないことがある。

個票 30

事業名	看護職員地域確保支援事業					
事業分類	IV 医療従事者の確保に関する事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都(東京都看護協会へ委託)					
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで					
背景にある医療・介護ニーズ	潜在看護職の就業意欲を喚起するとともに、離職看護職の潜在化を防止することが必要である。					
	アウトカム指標:看護職員数119,136人(平成26年度業務従事者届<実数>)→増加					
事業の内容	地域における看護職員の確保を図るため、離職中の看護職が身近な地域の病院で臨床実務研修を行うことにより、看護職の再就業を支援する。					
アウトプット指標	地域就業支援病院数:31病院					
アウトカムとアウトプット指標の関連	都が指定した地域就業支援病院で復職支援研修を受けた看護職員が、病院等施設に再就業することで、看護職員確保を図る。					
事業に要する費用の額 (単位:千円)	金額	総事業費(A+B+C)		80,140	公 基金充当額 における 公民の別 民 うち受託事業等 (再掲)	0
		基金	国庫分(A)	1,975		
			都負担分(B)	987		
			計(A+B)	2,962		
		その他(C)	77,178	1,975		

※端数調整により各年度ごとの額の計と合計欄が一致しないことがある。

個票 31

事業名	看護師等養成所運営費補助						
事業分類	IV 医療従事者の確保に関する事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域						
事業の実施主体	東京都(保健師助産師看護師法による指定を受けた学校・養成所)						
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで						
背景にある医療・介護ニーズ	保健師、助産師、看護師及び准看護師の養成を行うために要する経費を補助することにより、教育内容を充実させ、もって都内における看護師等の充足を図り、都民の生命と安全の確保に寄与することを目的としている。						
	アウトカム指標: 都内養成所卒業者(保助看業に就業した者)の都内就業率70.4%(平成28年度看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査)→増加						
事業の内容	看護師等の学校又は養成所に対し、必要な経費を補助することにより教育内容の充実と都内の看護師等の充足を図る。						
アウトプット指標	補助対象課程数44施設						
アウトカムとアウトプット指標の関連	補助金を施設運営に活用していただくことで、看護教育の充実及び資質向上へつながる。						
事業に要する費用の額 (単位:千円)	金額	総事業費(A+B+C)		625,538	基金充当額 における 公民の別	公	17,830
		基金	国庫分(A)	219,910			
			都負担分(B)	109,955			
			計(A+B)	329,865		民	うち受託事業等 (再掲)
		その他(C)	295,673	0			

※端数調整により各年度ごとの額の計と合計欄が一致しないことがある。

個票 32

事業名	看護師等養成所施設設備整備費等補助					
事業分類	IV 医療従事者の確保に関する事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	保健師助産師看護師法による指定を受けた学校・養成所					
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで					
背景にある医療・介護ニーズ	都内における看護師等の充足を図り、都民の生命と安全の確保をしていく必要がある。					
	アウトカム指標: 都内養成所卒業者(保助看業に就業した者)の都内就業率70.4%(H28年度看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査)→増加					
事業の内容	看護師等養成所の施設整備事業等に要する経費を補助					
アウトプット指標	整備費補助実施件数(1施設実施予定)					
アウトカムとアウトプット指標の関連	老朽化した看護師等養成所を別敷地に移転し、整備を図ることは、看護師等の充足を図ることにつながると考える。					
事業に要する費用の額 (単位:千円)	金額	総事業費(A+B+C)		329,289	公	0
		基金	国庫分(A)	137,978		
			都負担分(B)	68,989	137,978	
			計(A+B)	206,967		うち受託事業等 (再掲)
		その他(C)	122,322	0		

※端数調整により各年度ごとの額の計と合計欄が一致しないことがある。

個票 33

事業名	看護師宿舎施設整備費補助						
事業分類	IV 医療従事者の確保に関する事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域						
事業の実施主体	都内の病院 (看護業務の改善に積極的に取り組み、院内研修等独自に離職防止対策を実施している病院)						
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで						
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員不足を解消するために、看護師宿舎の個室整備事業に要する経費について、その一部を補助することにより、看護職員の離職防止を図っていく。						
	アウトカム指標:看護職員離職率(2015年病院看護実態調査(日本看護協会調査による))14.2%→低下						
事業の内容	看護師宿舎の個室整備に伴う新築増改築及び改修に要する工事費又は工事請負費(バルコニー、廊下、階段等教養部門を含む。)の補助						
アウトプット指標	整備補助実施件数(1施設実施予定)						
アウトカムとアウトプット指標の関連	看護師宿舎を整備することにより、看護職員採用と離職防止を図ることは看護職員不足解消につながる。						
事業に要する費用の額 (単位:千円)	金額	総事業費(A+B+C)		189,792	基金充当額 における 公民の別	公	0
		基金	国庫分(A)	84,352			
			都負担分(B)	42,176			
			計(A+B)	126,528			
		その他(C)	63,264	民		うち受託事業等 (再掲)	0

※端数調整により各年度ごとの額の計と合計欄が一致しないことがある。

個票 34

事業名	看護職員定着促進のための巡回訪問事業(看護職員確保に向けた取組支援)						
事業分類	IV 医療従事者の確保に関する事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域						
事業の実施主体	東京都(東京都看護協会へ委託)						
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで						
背景にある医療・介護ニーズ	200床未満の中小規模病院の方が、大規模病院に比べて看護職の離職率が高いことがわかっており、中小病院の看護職の確保・定着のための支援策が必要である。						
	アウトカム指標:看護職員離職率(2015年病院看護実態調査(日本看護協会調査による))14.2%→低下						
事業の内容	医療圏ごとに地域に密着した就業協力員を配置し、200床未満の病院を巡回訪問し、勤務環境改善や研修体制構築に向けた施設の取組に対する助言・指導等を行う。						
アウトプット指標	巡回対象病院数:50						
アウトカムとアウトプット指標の関連	巡回対象病院における離職率の低下を図ることで、看護師の定着促進を図る。						
事業に要する費用の額 (単位:千円)	金額	総事業費(A+B+C)		71,117	基金充当額 における 公民の別	公	0
		基金	国庫分(A)	570			
			都負担分(B)	284			
			計(A+B)	854			
		その他(C)	70,263	民		うち受託事業等 (再掲)	570

※端数調整により各年度ごとの額の計と合計欄が一致しないことがある。

個票 35

事業名	看護師勤務環境改善施設整備費補助					
事業分類	IV 医療従事者の確保に関する事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	病院					
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで					
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化に対応可能なナースステーション、処置室、カンファレンスルーム等の拡充等、看護師職員の勤務環境改善に係る施設整備事業に要する経費について、その一部を補助することにより、看護職員の離職防止を図っていく。					
	アウトカム指標・看護職員離職率(2015年病院看護実態調査(日本看護協会調査による))14.2%→低下					
事業の内容	看護職員の勤務環境改善に伴う、ナースステーション・処置室・カンファレンスルームの施設整備に要する経費の補助					
アウトプット指標	整備補助実施件数 2施設					
アウトカムとアウトプット指標の関連	ナースステーションを改修し、勤務環境改善していくことにより看護職員の離職防止につながる。					
事業に要する費用の額 (単位:千円)	金額	総事業費(A+B+C)		117,075	公 基金充当額 における 公民の別 民 うち受託事業等 (再掲)	0 52,034 0
		基金	国庫分(A)	52,034		
			都負担分(B)	26,016		
			計(A+B)	78,050		
		その他(C)	39,025			

※端数調整により各年度ごとの額の計と合計欄が一致しないことがある。

個票 36

事業名	医療勤務環境改善支援センター事業					
事業分類	IV 医療従事者の確保に関する事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都 (医療経営コンサルタントの配置を行う「医療分野アドバイザー事業」については、日本医療経営コンサルタント協会東京都支部へ委託)					
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで					
背景にある医療・介護ニーズ	長時間労働、当直、夜勤・交代制勤務等過酷な労働環境による離職がさらなる労働環境の悪化と離職を招く悪循環となっており、医療の質を低下させ、医療事故・訴訟リスクを高める要因になっている。					
	アウトカム指標：医師数(医療施設の従事者)40,769名(平成26年度医師・歯科医師・薬剤師調査)→増加 看護職員離職率(2015年病院看護実態調査(日本看護協会調査による))14.2%→低下					
事業の内容	医療機関が自主的に行う医療従事者の勤務環境改善に資する取組を支援するため、医療機関からの相談に対し、情報提供や助言等必要な援助を実施する。医療経営アドバイザーと医療労務管理アドバイザーを配置し、医療機関の多様なニーズに対し、専門的な支援を行う。 【センターの業務内容】 導入支援(訪問支援)、随時相談(電話相談・来所相談)、調査、研修、広報					
アウトプット指標	導入支援(訪問支援)医療機関数：14施設					
アウトカムとアウトプット指標の関連	訪問時における調査、ヒアリングによる課題抽出・現状分析や改善計画策定支援、研修講師派遣等により、勤務環境改善のきっかけを提供し、自院内での改善の取組を促進させる。					
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費(A+B+C)		12,497	公	890
		基金	国庫分(A)	6,678		
			都負担分(B)	3,339		
			計(A+B)	10,017	民	うち受託事業等 (再掲)
		その他(C)		2,480		

※端数調整により各年度ごとの額の計と合計欄が一致しないことがある。

個票 37

事業名	院内保育施設運営費補助				
事業分類	IV 医療従事者の確保に関する事業				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域				
事業の実施主体	医療施設				
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで				
背景にある医療・介護ニーズ	①育児の必要のある医療従事者の確保、離職防止及び再就業の促進を図るため、院内保育施設の運営体制を強化することが必要。 ②安静の確保に配慮する必要がある、集団保育が困難な児童を保育することが必要。				
	アウトカム指標：医師数(医療施設の従事者)40,769名(平成26年度医師・歯科医師・薬剤師調査)→増加 看護職員離職率(2015年病院看護実態調査(日本看護協会調査による))14.2%→低下 院内保育施設数121施設(平成28年度院内保育事業運営費補助所要額調査)→増加				
事業の内容	都内の病院及び診療所に勤務する職員のための保育室の運営に係る費用のうち、人件費相当分を補助する。 また、運営内容に応じて各種加算を行う。				
アウトプット指標	院内保育施設運営施設数 115施設				
アウトカムとアウトプット指標の関連	保育室運営に係る費用のうち、人件費相当分の補助と運営内容に応じた各種加算を行うことにより、医療従事者の確保や離職防止及び再就業の促進を図る。また、安静の確保が必要な集団保育の困難な児童の保育を行う。				
事業に要する費用の額 (単位:千円)	金額	総事業費(A+B+C)		606,209	公 基金充当額 における 公民の別 民 うち受託事業等 (再掲) 0
		基金	国庫分(A)	136,092	
			都負担分(B)	68,047	
			計(A+B)	204,139	
		その他(C)	402,070		

※端数調整により各年度ごとの額の計と合計欄が一致しないことがある。

個票 38

事業名	院内保育所整備費補助						
事業分類	IV 医療従事者の確保に関する事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域						
事業の実施主体	医療施設						
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで						
背景にある医療・介護ニーズ	育児の必要のある医療従事者の確保、離職防止及び再就業の促進を図るため、院内保育施設を整備することが必要。						
	アウトカム指標: 医師数(医療施設の従事者)40,769名(平成26年度医師・歯科医師・薬剤師調査)→増加 看護職員離職率(2015年病院看護実態調査(日本看護協会調査による))14.2%→低下 院内保育施設数121施設(平成28年度院内保育事業運営費補助所要額調査)→増加						
事業の内容	病院内保育所を新たに開設するために行う新築、増改築及び改修並びに既存の病院内保育所の新築及び増改築に要する工事費及び工事請負費に対し助成する。						
アウトプット指標	院内保育所整備施設数 2施設						
アウトカムとアウトプット指標の関連	院内保育所を整備することにより、医療従事者の確保、離職防止及び再就業の促進を図る。						
事業に要する費用の額 (単位:千円)	金額	総事業費(A+B+C)		38,114	基金充当額 における 公民の別	公	
		基金	国庫分(A)	16,939			民
			都負担分(B)	8,470			
			計(A+B)	25,409			
		その他(C)		12,705		0	

※端数調整により各年度ごとの額の計と合計欄が一致しないことがある。

個票 39

事業名	休日・全夜間診療事業(小児)					
事業分類	IV 医療従事者の確保に関する事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域					
事業の実施主体	東京都(小児二次救急医療機関へ委託)					
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで					
背景にある医療・介護ニーズ	休日及び夜間帯は医療機関の通常診療時間外のため、小児救急患者の搬送先選定が困難となる。					
	アウトカム指標: 東京都指定二次救急医療機関(小児科)52施設(平成28年4月1日現在)→維持					
事業の内容	都内の小児科を標榜する医療機関の小児科医師等の確保及び病床の確保等に対する支援を行うことにより、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の救急患者の医療体制の確保を図る。					
アウトプット指標	都内小児救急医療機関 52施設79床					
アウトカムとアウトプット指標の関連	安定した小児救急医療体制が確保でき、小児患者の搬送が円滑化する。					
事業に要する費用の額 (単位:千円)	金額	総事業費(A+B+C)		903,574	公 基金充当額 における 公民の別 民 うち受託事業等 (再掲)	0 47,953 47,953
		基金	国庫分(A)	47,953		
			都負担分(B)	23,974		
			計(A+B)	71,927		
		その他(C)	831,647			

※端数調整により各年度ごとの額の計と合計欄が一致しないことがある。

個票 40

事業名	子供の健康相談室(小児救急相談)						
事業分類	IV 医療従事者の確保に関する事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東京都全域						
事業の実施主体	東京都(民間企業及び公益社団法人東京都医師会へ委託)						
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで						
背景にある医療・介護ニーズ	子供の健康に関する不安や悩みの解消と小児初期救急の前段階での安心を確保する必要がある						
	アウトカム指標:東京都指定二次救急医療機関(小児科)52施設(平成28年4月1日現在)→増加						
事業の内容	看護師や保健師が専門的な立場から必要な助言や相談を行う小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備することにより、地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進し、都における患者の症状に応じた適切な医療体制の確保を図る。						
アウトプット指標	平成28年度予定相談件数 60,000件 (平成27年度36,544件、平成26年度31,496件、平成25年度29,948件)						
アウトカムとアウトプット指標の関連	電話相談の実施により、子供の健康に関する不安や悩みの解消と小児初期救急の前段階での安心の確保を図る。						
事業に要する費用の額 (単位:千円)	金額	総事業費(A+B+C)		90,229	基金充当額 における 公民の別	公	0
		基金	国庫分(A)	11,476			
			都負担分(B)	5,739			
			計(A+B)	17,215		うち受託事業等 (再掲)	
		その他(C)		73,014			11,476

※端数調整により各年度ごとの額の計と合計欄が一致しないことがある。

個票 41

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No.2 (介護分)】 将来に向けた人材育成・活用プロジェクト事業 (次世代の介護人材確保事業)				【総事業費】 7,474千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域					
事業の実施主体	東京都 (東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)					
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで					
背景にある医療・介護 ニーズ	不足する介護人材の将来に向けたすそ野拡大を妨げる、世間一般の介護職に対する一面的なマイナスイメージを払拭する必要がある アウトカム指標：事業の対象となる世代 (中高生) が将来的に職業の選択肢の一つとして福祉業界を選択すること。					
事業の内容	中学校、高等学校を訪問し、学生等に「福祉の仕事」について分かりやすいセミナーや職場体験を開催する。また、高校生の福祉・介護業界への就労を進めるため、高等学校の進路担当教諭を対象としたセミナーを開催し、福祉・介護業界の就職情報などを提供する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 学校への訪問セミナーを年30回を実施し、累計800名以上の受講を目指す。 職場体験を年30回を実施し、各回2～3名程度の参加を目指す。 進路指導教諭向けのセミナーを、年2回を実施し、各回50名以上の参加を目指す。 					
アウトカムとアウト プットの関連	次世代の介護人材である中高生等に介護のしごとの魅力を伝えることで、介護業界を目指す人材の増を図る。					
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)	7,474	基金充当額 (国費) にお ける公民の別 (注1)	公	
	基金	国 (A)	4,983		民	4,983
		都道府県 (B)	2,491			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	7,474			4,983
		その他 (C)				
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票 42

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No.3 (介護分)】 福祉人材センターの運営 (事業運営費) (総合的広報)				【総事業費】 18,329千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	東京都 (東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)						
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで						
背景にある医療・介護ニーズ	不足する介護人材の確保を妨げる一因である、世間一般の介護職に対する一面的なマイナスイメージを払拭するとともに、福祉人材確保の取組をより広く伝える必要がある						
	アウトカム指標：イベント等への参加者数を増加させ、福祉業界への新規求職者数を増加させる						
事業の内容	都民、求職者を対象とした福祉人材センターの個々の事業を総合的・一体的に広報するため、様々な広報手段を駆使して事業周知を図る。						
アウトプット指標	就職フォーラム、合同採用試験等の大規模なイベントや人材センターで実施している各セミナー等への参加者数の増加を目指す。						
アウトカムとアウトプットの関連	新規求職者が減少している状況下で、本事業の取組により人材センターの個々の事業を広く周知していくことで、福祉業界を就職先として希望する層を増やし、求職者数及び就職者数の増加につなげていく。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		18,329	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	
		基金	国 (A)				12,219
			都道府県 (B)				6,110
			計 (A+B)				18,329
			その他 (C)				
		12,219	民	うち受託事業等 (再掲) (注2) 12,219			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票 43

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No4 (介護分)】 福祉の仕事イメージアップキャンペーン事業			【総事業費】 35,000千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域							
事業の実施主体	東京都 (企画提案方式により選定された事業者に委託の上実施)							
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで							
背景にある医療・介護 ニーズ	不足する介護人材の将来に向けたすそ野拡大を妨げる、世間一般の介護職に対する一面的なマイナスイメージ							
	アウトカム指標：介護への未就労者の介護職・介護業界に対するネガティブイメージ「将来に不安がある仕事である」(57.2%)、「自分の仕事ぶりが正しく評価されるとは思わない」(52.9%)、「職場の雰囲気が良いとは思わない」(64.7%) (平成25年度 日本介護福祉士会調べ)を払しょくする。							
事業の内容	福祉の仕事に対するマイナスイメージが社会に広がり、都においては福祉・介護人材確保の困難が継続する中、イベントを通じ、福祉・介護業界の魅力、やりがいをアピールすることにより、福祉・介護人材の確保を図るとともに、福祉・介護従事者の社会的評価の向上を図る。							
アウトプット指標	・イベント参加者及びイベントに関連する普及啓発活動に接した者の、介護職・介護業界に対するイメージの変化・改善率 (アンケート等により計測) ・1,500名以上の来場を目指す。							
アウトカムとアウト プットの関連	本事業を通じて介護職・介護業へのイメージの向上を図ることで、世間一般に根強く残るネガティブイメージを後年度にかけて払しょくする。							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公	35,000		
		基金	国 (A)			23,333	民	23,333
			都道府県 (B)			11,667		うち受託事業等 (再掲) (注2) 23,333
			計 (A+B)			35,000		
			その他 (C)					
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票 44

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業						
事業名	【No.5 (介護分)】 介護人材確保対策事業 (職場体験)				【総事業費】 38,067千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	東京都 (福祉人材センター (東京都社会福祉協議会) へ委託)						
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで						
背景にある医療・介護 ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保 する必要がある。						
	アウトカム指標：平成37年度に見込まれる約3万6千人の介護職員の不足の解消						
事業の内容	介護業務を経験したことのない者に、介護体験相談員が個々の要望を踏まえた相談及び 体験職場の案内を行う。						
アウトプット指標	事業利用者数1,600名 (体験者一人当たり3日まで、延4,800人日)						
アウトカムとアウト プットの関連	職場体験によって、介護業務のネガティブなイメージを払拭することで、介護人材の安 定的な参入促進を図ることで、介護職員の不足の解消を目指す。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		38,067	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1) 民	公	
		基金	国 (A)	25,378			民
			都道府県 (B)	12,689			
			計 (A+B)	38,067			
			その他 (C)				
					25,378 うち受託事業等 (再掲) (注2) 25,378		
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている
場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲する
こと。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記
載すること。

個票 45

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業						
事業名	【No.6 (介護分)】 介護人材確保対策事業 (初任者研修資格取得支援)				【総事業費】 152,088千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	東京都 (福祉人材センター (東京都社会福祉協議会) へ委託)						
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで						
背景にある医療・介護 ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保 する必要がある。						
	アウトカム指標：平成37年度に見込まれる約3万6千人の介護職員の不足の解消						
事業の内容	学生等に対して、無料の介護職員初任者研修を開講する。(職場体験を事前に行うこと が条件)						
アウトプット指標	事業利用者数800名						
アウトカムとアウト プットの関連	就職先の選択肢を拡大させるとともに、介護業界への就労を希望するものに対して資格 取得を支援することにより、介護分野の人材確保と定着を図ることで、介護職員の不足 の解消を目指す。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		152,088	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1) 民	公	
		基金	国 (A)	101,392			民
			都道府県 (B)	50,696			
			計 (A+B)	152,088			
			その他 (C)				
					101,392 うち受託事業等 (再掲) (注2)		
					101,392		
備考 (注3)							

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている
場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲する
こと。
(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記
載すること。

個票 46

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業					
事業名	【No.7 (介護分)】 介護人材確保対策事業 (トライアル雇用)			【総事業費】 879,882千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域					
事業の実施主体	東京都 (福祉人材センター (東京都社会福祉協議会) へ委託)					
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで					
背景にある医療・介護 ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保 する必要がある。					
	アウトカム指標：平成37年度に見込まれる約3万6千人の介護職員の不足の解消					
事業の内容	介護業務への就労を希望する無資格の者のうち、安定した生活を営む環境にない者を対象として、介護施設等で実際に介護業務に従事しながら、介護職員初任者研修の資格を取得させる。					
アウトプット指標	事業利用者数400名					
アウトカムとアウト プットの関連	トライアル雇用を実施することで、介護分野へ人材を誘導するとともに即戦力を確保することで、介護職員の不足の解消を目指す。					
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)	879,882	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1) 民	公	
		国 (A)	586,588		民	586,588
		都道府県 (B)	293,294			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	879,882			586,588
		その他 (C)				
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票 47

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【No.8 (介護分)】 将来に向けた人材育成・活用プロジェクト事業 (人材定着・離職防止に向けた相談支援)			【総事業費】	28,841千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	東京都 (東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)						
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで						
背景にある医療・介護 ニーズ	介護職員の勤続年数が一般職員 (全産業平均) に比して大幅に短いことや、他産業に比して離職率が高いことをうけ、慢性化する福祉・介護人材不足に歯止めをかけるため、従事者の離職を防止する取組が求められている						
	アウトカム指標: 介護職員の離職率の減						
事業の内容	人材定着・離職防止の観点から、福祉・介護従事者に対して相談支援事業を行う。なお、やむなく離職する相談者に対しては、併せて業界内転職を支援し、資格・経験を有する人材の他業界流出を防止する。						
アウトプット指標	相談支援事業による相談件数について、年間1,200件の利用実績を想定。及びメンタルヘルス講習会を年2回実施。						
アウトカムとアウト プットの関連	専門の相談員や臨床心理士等の専門職が従事者の不安を的確に把握・解消することで、人が辞めにくい職場づくりを推進し、離職率の減を図る。						
事業に要する費用の額 (単位: 千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		28,841	基金充当額 (国費) にお ける公民の別 (注1)	公	
		基金	国 (A)	19,227			19,227
			都道府県 (B)	9,614			
			計 (A+B)	28,841			
			その他 (C)				
				うち受託事業等 (再掲) (注2) 19,227			
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票 48

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	【No.9 (介護分)】 福祉人材センターの運営 (事業運営費) (福祉の仕事就職フォーラム)			【総事業費】	11,500千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域							
事業の実施主体	東京都 (東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)							
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで							
背景にある医療・介護 ニーズ	福祉・介護関係は他産業に比べて人材確保が困難な状況であり、特に都では他産業との 人材確保競争も厳しく、他県に比して困難な状況である。							
	アウトカム指標：福祉・介護業界への就職者数の増							
事業の内容	大規模説明会を開催し、福祉業界のイメージアップを図り、福祉系のみならず、経営系 等他学部の学生も確保し、業界の未来を担う人材を確保する。また、福祉の仕事の内容 と魅力を伝える。							
アウトプット指標	「福祉の仕事就職フォーラム」について、年2回実施し、累計1,000名以上の参加 を目指す。							
アウトカムとアウト プットの関連	大規模な合同就職説明会を開催し、福祉業界の求人情報や就職情報、福祉の仕事の魅力 を発信するとともに、一度に複数の求人事業者の説明を聞く機会を設け、求職者の就職 活動を一体的に支援することで、福祉業界への就職者を増やす。							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)	11,500	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公			
		国 (A)	7,667		民		7,667	
		都道府県 (B)	3,833				うち受託事業等 (再掲) (注2)	7,667
		計 (A+B)	11,500					
		その他 (C)						
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている
場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲する
こと。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記
載すること。

個票 49

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No.10 (介護分)】 福祉人材センターの運営 (事業運営費) (福祉人材確保ネットワーク事業)				【総事業費】 12,411千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域					
事業の実施主体	東京都 (東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)					
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで					
背景にある医療・介護 ニーズ	福祉・介護関係は他産業に比べて人材確保が困難な状況であり、特に都では他産業との 人材確保競争も厳しく、他県に比して困難な状況である。					
	アウトカム指標： 福祉・介護業界への就職者の増					
事業の内容	都内の福祉施設がネットワークを組み、合同採用試験、採用時合同研修、人事交流など を実施し、人材確保・定着を図る。					
アウトプット指標	「合同採用試験」について、年2回実施し、計200名以上の受験を目指す。					
アウトカムとアウト プットの関連	一度の試験で一定の基準を満たした複数の優良法人・事業所と面接できる機会を設け、 新卒学生を中心とした就職者の増加を図る。また、ネットワーク事業での採用者を対象 に内定時や採用時に合同研修を行い同業者間の横のつながりをもつきっかけを提供する ことで、従事者の早期離職の防止を図る。					
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公	
			12,411			
		基金	国 (A)	8,274		
			都道府県 (B)	4,137		8,274
			計 (A+B)	12,411		うち受託事業等 (再掲) (注2) 8,274
	その他 (C)					
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票 50

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No.11 (介護分)】 福祉人材センターの運営 (事業運営費) (地域密着面接会)				【総事業費】 6,276千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域					
事業の実施主体	東京都 (東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)					
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで					
背景にある医療・介護 ニーズ	深夜勤務がある介護業務の特性から、地域の人材の発掘が必要である。また、空いた時間を活かして仕事をしたいという求職者のニーズもある。					
	アウトカム指標： 福祉・介護業界への就職者の増					
事業の内容	住み慣れた地域で福祉の仕事をしたい人、遊休時間を活かして福祉の仕事をしたい人のために地域面接会を開催する。					
アウトプット指標	未実施地区の新規開拓 (3地区程度) 及び、年間30回程度の面接会開催を目指す。					
アウトカムとアウト プットの関連	求人地域をあらかじめ絞った相談会を実施することで、求職者にとって勤務地のミスマッチが少ない条件での就職活動を支援し、就職者を増やす。					
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		6,276	基金充当額 (国費) にお ける公民の別 (注1)	公
	基金	国 (A)	4,184	4,184		民
		都道府県 (B)	2,092			
		計 (A+B)	6,276			
		その他 (C)				
					うち受託事業等 (再掲) (注2) 4,184	
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票 51

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	【No.12 (介護分)】 福祉人材センターの運営 (事業運営費) (マッチング強化策)				【総事業費】 43,039千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域							
事業の実施主体	東京都 (東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)							
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで							
背景にある医療・介護 ニーズ	福祉・介護分野は他産業に比して人材確保が困難な状況にある。今後さらに都内の福祉・介護人材の育成確保を進めるため、事業者側・求職者側双方へアプローチする機会を拡大し、採用活動や職場環境づくり、就職活動に関する能力の向上をそれぞれ支援する必要がある。							
	アウトカム指標： 福祉・介護業界への就職者の増							
事業の内容	福祉人材センターの相談員がハローワーク等に出向き、求職者の相談に応じ就職を支援するとともに、事業者の求人開拓を行う。また、福祉・介護事業者の採用担当者向けセミナーを開催し、効果的な職員募集のノウハウなどを提供する。							
アウトプット指標	・他社協・学校等での出張相談について、12か所以上での実施を目指す。 ・「採用活動支援研修会」について、5回以上開催し、各回50名以上の参加を目指す							
アウトカムとアウト プットの関連	ハローワークや他社協への出張相談の強化により、求職者にとって身近な地域でのマッチングが可能となるほか、学校等と連携し個々の求職者にふさわしい職場紹介を行い、福祉・介護業界への就職者を増やす。							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		43,039	基金充当額 (国費) にお ける公民の別 (注1)	公 民		
		基金	国 (A)				28,693	28,693 うち受託事業等 (再掲) (注2) 28,693
			都道府県 (B)				14,346	
			計 (A + B)				43,039	
		その他 (C)						
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票 52

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その1)						
事業名	【No.13 (介護分)】 将来に向けた人材育成・活用プロジェクト事業 (事業所に対する各種育成支援)				【総事業費】 26,039千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	東京都 (東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)						
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで						
背景にある医療・介護 ニーズ	人材不足・高い離職率とされる介護人材の確保育成を目指す。						
	アウトカム指標：2025年問題を見据えた、質の高い人材、事業所、施設の確保						
事業の内容	事業所に対する各種研修支援 研修支援アドバイザーが研修実施や研修体系構築に向けた事業所からの相談に応じ助言等を行う。また、事業所からの要請に応じて登録した講師を派遣し、研修実施を支援する。						
アウトプット指標	事業所に対する各種研修支援：登録講師派遣350回 相談支援業務						
アウトカムとアウト プットの関連	相談・助言の結果、研修計画策定や実施に向けて改善された点を確認、人材育成や事業所の支援につなげる。また、講師派遣回数を増やすことで、受講事業所数ならびに受講者数も増、人材確保育成につながる。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		26,039	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公 民	
		基金	国 (A)	17,359			17,359 うち受託事業等 (再掲) (注2) 17,359
			都道府県 (B)	8,680			
			計 (A + B)	26,039			
			その他 (C)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票 53

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その1)						
事業名	【No.14 (介護分)】 介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業				【総事業費】 145,330千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	東京都 (公益財団法人東京都福祉保健財団へ委託)						
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで						
背景にある医療・介護 ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保 する必要がある。						
	アウトカム指標：平成37年度に見込まれる約3万6千人の介護職員の不足の解消						
事業の内容	都内の介護保険事業所等において、適切にたんの吸引等の医療的ケアが提供できるよ う、たんの吸引等ができる介護職員等を養成する研修を実施する。						
アウトプット指標	1・2号研修：480名、3号研修：2,460名						
アウトカムとアウト プットの関連	研修を実施することで、都内の介護保険指定事業所等で喀痰吸引等のケアが適切に実施 される体制を構築する。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		145,330	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1) 民	公	
		基金	国 (A)	96,887		民	96,887
			都道府県 (B)	48,443			うち受託事業等 (再掲) (注2) 96,887
			計 (A+B)	145,330			
			その他 (C)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票 54

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (その3)						
事業名	【No.15 (介護分)】 介護支援専門員研修事業				【総事業費】 116,203千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都内全域						
事業の実施主体	①介護支援専門員実務研修・介護支援専門員更新研修・介護支援専門員再研修 公益財団法人東京都福祉保健財団 ②介護支援専門員現任研修 (専門研修Ⅰ) 公益財団法人総合健康推進財団 ③介護支援専門員現任研修 (専門研修Ⅱ) 特定非営利活動法人東京都介護支援専門員研究協議会 ④介護支援専門員現任研修 (実務従事者基礎研修) (H27年度で終了) 特定非営利活動法人東京都介護支援専門員研究協議会 ⑤主任介護支援専門員研修 東京都 (委託先: 特定非営利活動法人東京都介護支援専門員研究協議会) ⑥主任介護支援専門員更新研修 東京都 (委託先: 特定非営利活動法人東京都介護支援専門員研究協議会)						
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで						
背景にある医療・介護 ニーズ	介護保険制度の基本理念である利用者本位、自立支援、公正中立等の理念を徹底し、専門職としての専門性を図ることにより、利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントの実現に資する。						
	アウトカム指標: 介護支援専門員登録者数 54,497人⇒56,826人 (2,329人増)						
事業の内容	介護保険制度の適切かつ円滑な運営に資するよう、必要な知識及び技能を有する介護支援専門員を養成するとともに、更なる質の向上を図る研修を実施する。						
アウトプット指標	研修受講予定人数 (平成28年度) 介護支援専門員実務研修 575人 介護支援専門員専門研修 2,453人 介護支援専門員更新研修 1,575人 介護支援専門員再研修 471人 主任介護支援専門員研修 270人 主任介護支援専門員更新研修 571人						
アウトカムとアウト プットの関連	研修を実施することで、介護支援専門員の確保及び養成につながる。						
事業に要する費用の額 (単位: 千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		116,203	基金充当額 (国費) にお ける公民の別 (注1) 民	公 民	
	基金	国 (A)	53,535				53,535 うち受託事業等 (再掲) (注2) 6,857
		都道府県 (B)	26,768				
		計 (A+B)	80,303				
		その他 (C)	35,900				
備考 (注3)							

個票 55

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業					
事業名	【No.16 (介護分)】 代替職員の確保による現任介護職員等の研修支援事業				【総事業費】 134,214千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域					
事業の実施主体	東京都 (人材派遣会社へ委託)					
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで					
背景にある医療・介護 ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保 する必要がある。					
	アウトカム指標：平成37年度に見込まれる約3万6千人の介護職員の不足の解消					
事業の内容	都内の介護事業所等が、介護職員に資質向上を図るための研修を受講させる場合、都受 託人材派遣会社から代替職員を当該事業所へ派遣する。					
アウトプット指標	約100名 (延35,395時間)					
アウトカムとアウト プットの関連	介護職員のキャリアアップを促進し、介護人材の定着を図ることで、介護職員の不足の 解消を目指す。					
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)	134,214	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公	
	基金	国 (A)	89,476			民
		都道府県 (B)	44,738		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		計 (A+B)	134,214		89,476	
		その他 (C)				
備考 (注3)						

- (注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている
場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲する
こと。
(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記
載すること。

個票 56

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業						
事業名	【No.17 (介護分)】 福祉人材センターの運営 (事業運営費) (民間就職支援アドバイザー)				【総事業費】 24,639千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	東京都 (東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)						
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで						
背景にある医療・介護 ニーズ	介護関係は他職種と比して人材確保が困難な業種であり、特に都では他産業との人材獲得競争も激しく他県に比べて困難な状況である。こうした中、資格を有しながら介護等の業務に従事していない、いわゆる潜在的介護福祉士は平成24年度に全国で約50万人と推計され、潜在的有資格者の再就職支援への取組が求められている。 アウトカム指標： 福祉・介護業界への就職者の増						
事業の内容	キャリアカウンセリングのスキルを持つ民間就職支援アドバイザーが、求職者一人ひとりのキャリアプランの相談や求人紹介を行うとともに、履歴書の書き方など細やかな指導を行うことで、潜在的有資格者の円滑な就労を支援する。						
アウトプット指標	就職者数について、年間800名を目指す。						
アウトカムとアウト プットの関連	潜在的有資格者に対して、キャリアカウンセリングのスキルを生かしたキャリアプランの相談や求人紹介を行うことで、介護の職場への円滑な就労へとつなげ、就職者を増やす。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		24,639	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公	
		基金	国 (A)	16,426			民
			都道府県 (B)	8,213			
			計 (A+B)	24,639			
			その他 (C)				
					16,426 うち受託事業等 (再掲) (注2) 16,426		
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票 57

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業				
事業名	【No.18 (介護分)】 福祉人材センターの運営 (事業運営費) (介護人材再就職支援研修)			【総事業費】	6,977千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域				
事業の実施主体	東京都 (東京都社会福祉協議会東京都福祉人材センターへ委託)				
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで				
背景にある医療・介護 ニーズ	介護関係は他職種と比して人材確保が困難な業種であり、特に都では他産業との人材獲得競争も激しく他県に比べて困難な状況である。こうした中、資格を有しながら介護等の業務に従事していない、いわゆる潜在的介護福祉士は平成24年度に全国で約50万人と推計され、潜在的有資格者の再就職支援への取組が求められている。				
	アウトカム指標： 福祉・介護業界への就職者の増				
事業の内容	ヘルパー及び介護福祉士の資格を有しながら、現在就業していない者に対し、最新の介護技術や介護現場の現状等の知識を付与することで、再就職に向けての不安感を払拭し、人材の確保を図る。				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・区部開催分について、11回実施し、累計200名以上の参加を目指す。 ・市部開催分について、4回実施し、累計80名以上の参加を目指す。 				
アウトカムとアウト プットの関連	潜在的有資格者に対し、再就職に向けての技術的・知識的な不安を払しょくするための研修を実施し、円滑な再就職及び定着へとつなげることで、就職者を増やす。				
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)	6,977	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公
	基金	国 (A)	4,651		民
		都道府県 (B)	2,326		
		計 (A+B)	6,977		
		その他 (C)			
				4,651	うち受託事業等 (再掲) (注2) 4,651
備考 (注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票 58

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業					
事業名	【No.19 (介護分)】 潜在的介護職員活用推進事業			【総事業費】	185,372千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域					
事業の実施主体	東京都 (人材派遣会社へ委託)					
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで					
背景にある医療・介護 ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保 する必要がある。					
	アウトカム指標：平成37年度に見込まれる約3万6千人の介護職員の不足の解消					
事業の内容	都内介護事業所での就労を希望する潜在的有資格者の、就業に要する経費（派遣前研 修及び紹介予定派遣期間中にかかる経費等）を支援する。 ※本事業の潜在的有資格者は、訪問介護員の要件を満たす資格（例：初任者研修修了 者、実務者研修修了者、介護福祉士等）を有する者である。					
アウトプット指標	100名					
アウトカムとアウト プットの関連	潜在的有資格者の雇用を促進することで介護人材の安定的な確保を図り、介護職員の不 足の解消を目指す。					
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A + B + C)	185,372	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公	
		国 (A)	123,581		民	
	基金	都道府県 (B)	61,791			123,581
		計 (A + B)	185,372			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)				123,581
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている
場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲する
こと。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記
載すること。

個票 59

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No.20 (介護分)】 認知症疾患医療センター運営事業			【総事業費】	663,285千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域					
事業の実施主体	東京都 (以下の都内12か所の認知症疾患医療センターに委託して実施) ①順天堂医院、②荏原病院、③松沢病院、④浴風会病院、⑤東京都健康長寿医療センター、⑥大内病院、⑦順天堂東京江東高齢者医療センター、⑧青梅成木台病院、⑨平川病院、⑩立川病院、⑪杏林大学医学部附属病院、⑫山田病院					
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで					
背景にある医療・介護 ニーズ	認知症の人が住み慣れた地域の住み慣れた環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の人とその家族の地域生活を支える医療体制が必要。 アウトカム指標：かかりつけ医、一般病棟の医療従事者、地域包括支援センターの職員等、地域の医療従事者等の認知症対応力向上を図れている。					
事業の内容	都では、平成24年度に12か所の認知症疾患医療センターを指定して、センターの基本的機能の一つに人材育成機関としての役割を位置付け、各センターにおいて、地域のかかりつけ医、病院勤務の医療従事者(看護師等)、地域包括支援センターの職員等を対象とした研修を実施してきた。 平成27年度から現行の12か所のセンターを「地域拠点型認知症疾患医療センター」に移行し、二次保健医療圏における人材育成の拠点として、各種研修を実施することにより、地域の認知症対応力向上を図っている。					
アウトプット指標	以下の研修を実施する。 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 80名×12センター=960名 ・看護師認知症対応力向上研修 100名×12センター=1,200名					
アウトカムとアウト プットの関連	かかりつけ医や看護師等に認知症対応力向上研修を実施することで、認知症の疑いがある人への早期対応、認知症の人の行動・心理症状や身体合併症等への適切な対応等が可能となり、地域における医療提供体制が整備される。					
事業に要する費用の額 (単位：千円)	総事業費 (A+B+C)		663,285	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公	5,363
	基金	国 (A)	32,193		民	26,830
		都道府県 (B)	16,096			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	48,289			26,830
	その他 (C)		614,996			
備考 (注3)						

個票 60

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No.21 (介護分)】 認知症介護研修事業			【総事業費】 140,842千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域					
事業の実施主体	東京都 (以下の団体に委託して実施) ・社会福祉法人東京都社会福祉協議会 (認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修、認知症対応型サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修、認知症介護基礎研修) ・社会福祉法人浴風会認知症介護研究・研修東京センター (認知症介護指導者養成研修、認知症介護指導者フォローアップ研修)					
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで					
背景にある医療・介護 ニーズ	認知症の人への介護に当たっては、認知症のことをよく理解し、本人主体の介護を行うことで、できる限り認知症の進行を緩徐化させ、行動・心理症状 (B P S D) を予防できるような形でサービスを提供することが求められている。					
	アウトカム指標： 上記のような良質な介護を担うことができる人材を質・量ともに確保できている。					
事業の内容	高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症高齢者の介護に関する研修を実施する。					
アウトプット指標	以下の研修を実施する。 ①認知症介護実践者研修 1,600名 (80名×20回) ②認知症介護実践リーダー研修 300名 (50名×6回) ③認知症対応型サービス事業開設者研修 70名 (35名×2回) ④認知症対応型サービス事業管理者研修 420名 (70名×6回) ⑤小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 80名 (20名×4回) ⑥認知症介護基礎研修 1,600名 (80名×20回) ⑦認知症介護指導者養成研修 30名 ⑧認知症介護指導者フォローアップ研修 3名					
アウトカムとアウト プットの関連	高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症高齢者の介護に関する研修を実施することにより、認知症介護の技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、もって認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。					
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A + B + C)	140,842	基金充当額 (国費) にお ける公民の別 (注1)	公 民	
		国 (A)	17,229			17,229
		都道府県 (B)	8,614			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A + B)	25,843			
		その他 (C)	114,999			17,229
備考 (注3)						

個票 61

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No.22 (介護分)】 認知症初期集中支援チーム員研修・認知症地域支援推進員研修				【総事業費】 24,449千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	都全域					
事業の実施主体	東京都 (以下の団体に委託して実施) ・国立研究開発法人国立長寿医療研究センター (認知症初期集中支援チーム員研修) ・社会福祉法人浴風会認知症介護研究・研修東京センター (認知症地域支援推進員研修)					
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで					
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の住み慣れた環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す。					
	アウトカム指標： 平成30年度までにすべての区市町村が認知症地域支援推進員及び認知症初期集中支援チームを配置している。					
事業の内容	平成30年度までにすべての区市町村に配置される認知症地域支援推進員及び認知症初期集中支援チーム員がその役割を担うための知識・技能を習得するための研修を実施する。					
アウトプット指標	以下の研修を実施する。 ・認知症初期集中支援チーム員研修 180名 ・認知症地域支援推進員研修 200名					
アウトカムとアウトプットの関連	認知症地域支援推進員及び認知症初期集中支援チーム員がその役割を担うための知識・技能の習得をすることにより、認知症専門医による指導の下に早期診断、早期対応の体制が地域包括支援センター等に整備される。					
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		24,449	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公
		基金	国 (A)			
	都道府県 (B)		8,150	うち受託事業等 (再掲) (注2)		
	計 (A + B)		24,449			16,299
	その他 (C)					
備考 (注3)						

個票 62

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No.23 (介護分)】 歯科医師・薬剤師・看護職員認知症対応力向上研修事業				【総事業費】 16,195千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域						
事業の実施主体	東京都が関係団体等と連携して実施。						
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで						
背景にある医療・介護 ニーズ	認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の住み慣れた環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す。						
	アウトカム指標： 地域の医療機関、認知症疾患医療センター、地域包括支援センター等と日常的な連携機能を有する歯科医師・薬剤師・看護職員の認知症対応力の向上						
事業の内容	歯科医師向け、薬剤師向け、看護職員向けに、認知症対応力の向上を図るための研修をそれぞれ年1回程度実施する。						
アウトプット指標	以下の研修を実施する。 ・ 歯科医師認知症対応力向上研修：200名 ・ 薬剤師認知症対応力向上研修：1,500名 ・ 看護師認知症対応力向上研修：600名						
アウトカムとアウト プットの関連	歯科医師、薬剤師、看護職員の認知症の早期発見や医療における認知症への対応力の向上により、認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供を図る。						
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		16,195	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公	
		基金	国 (A)	10,797			10,797
			都道府県 (B)	5,398			うち受託事業等 (再掲) (注2) 10,797
			計 (A + B)	16,195			
		その他 (C)					民
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票 63

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No.24 (介護分)】 生活支援コーディネーター養成研修事業				【総事業費】 12,170千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域							
事業の実施主体	東京都（公益財団法人東京都福祉保健財団に委託して実施）							
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで							
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標： 全62区市町村で生活支援体制整備事業が地域の実情に応じて実施され、必要な生活支援サービスが充足							
事業の内容	各区市町村の生活支援コーディネーターやその候補者等に対し、生活支援コーディネーターの機能・役割やサービスの開発手法、地域の多様な主体との連携の必要性等について理解し、業務を行う上で必要な知識及び技術の習得・向上を図るための研修を実施する。							
アウトプット指標	受講人数（第1層・第2層生活支援コーディネーター等）：3か年で約540名							
アウトカムとアウト プットの関連	各区市町村が生活支援コーディネーターを適切に配置し、効果的な取組が行えるよう支援することで、地域に必要なサービスを創出する。							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A + B + C)		12,170	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公		
		基金	国 (A)	8,113			民	8,113
			都道府県 (B)	4,057				うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A + B)	12,170				8,113
		その他 (C)						
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

個票 64

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No.25 (介護分)】 地域包括支援センター等における介護予防機能強化推進事業				【総事業費】 15,651千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	都全域							
事業の実施主体	東京都 ①介護予防情報共有システムの管理・運営：コンサル会社に委託 ②介護予防推進広域アドバイザーの設置：学識経験者に委託							
事業の期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで							
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者が地域における安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標： 各区市町村が、新しい介護予防・日常生活支援総合事業に円滑に移行する。							
事業の内容	平成27年度の介護保険制度改正においては、新しい介護予防・日常生活支援総合事業（以下、新しい総合事業）が創設された。全ての区市町村や地域包括支援センターが円滑に新しい総合事業に移行するため、以下の事業を実施する。 ①介護予防情報共有システムの管理・運営 介護予防に関する情報共有システムを立ち上げ、区市町村及び地域包括支援センターからの相談に対する助言、好事例の情報提供などを行う。 ②介護予防推進広域アドバイザーの設置 介護予防に関する知識・技術を有する専門家を「介護予防推進広域アドバイザー」として指定し、上記の情報共有システム等においてアドバイザー機能を担い、区市町村及び地域包括支援センターの効果的な介護予防事業実施を支援する。							
アウトプット指標	全ての区市町村が情報共有システムに参加し、情報交換やアドバイザー機能を活用する。							
アウトカムとアウト プットの関連	区市町村からの相談に対する助言、好事例などの情報共有、担当者間の情報交換を行うことにより、介護保険制度改正に向けた効果的・効率的な介護予防の推進を支援し、新しい総合事業への円滑な移行を促す。							
事業に要する費用の額 (単位：千円)	金額	総事業費 (A+B+C)		15,651	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注1)	公		
		基金	国 (A)	8,749			民	8,749
			都道府県 (B)	4,374				うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	13,123				8,749
		その他 (C)	2,528					
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

**平成27年度 東京都計画に関する
事後評価**

**平成28年9月
東京都**

東京都全体の計画実施状況

【全体目標】

- ①患者の病期、ニーズ、提供体制上の役割の明確化の観点から、一般病床について、役割、体制等に応じた機能分化を推進
- ②地域の実情に合わせた地域包括ケアシステムを構築するにあたっての基盤づくり
- ③看護師等医療従事者の確保・育成・定着

【達成状況】

(1) 目標の達成状況

- ・回復期リハビリテーション病棟等への転換を検討している病院に対する収支シミュレーションの実施等 10施設等
- ・がん患者の治療のための施設及び医療機器等の設備に係る経費の補助 12施設
- ・院内助産所、助産師外来の開設等に必要な施設・設備の整備に係る経費の補助 1施設
- ・医学的リハビリテーション施設として必要な施設・設備の整備に係る経費の補助 0施設(取り下げ)
- ・区市町村における医療コーディネーター体制の整備等の事業に対する補助 15事業
- ・地域包括ケアシステムの構築に向けた介護施設等の整備などに対する補助 103施設
- ・リハビリを学ぶ実践形式の研修を受講した理学療法士及び作業療法士 31名
- ・医療機関が自主的に行う医療従事者の勤務環境改善に資する取組を支援 11施設
- ・出産・育児等により一定期間離職した歯科技工士及び歯科衛生士の復職支援等 543名
- ・勤務環境を改善するため、事務職員を配置した訪問看護ステーション 24施設
- ・地域医療医師奨学金被貸与者の就業 31名
- ・医師確保困難な多摩・島しょ地域に医師を派遣 4名
- ・地域でお産を支える産科医等に対する分娩手当の補助 94施設
- ・将来の産科医療を担う医師を育成する研修医療機関への補助 15施設
- ・新生児担当医手当等を支給する医療機関への補助 13施設
- ・救急勤務医手当を支給する医療機関への補助 94施設
- ・小児救命救急センターで小児集中治療を担う医師の養成研修を実施 2施設
- ・高度救命センターで救急告示医療機関等に勤務している医師に対し研修を実施 10名
- ・救急告示医療機関等に勤務している医師に対し小児救急に係る専門的な研修を実施 234名
- ・離職した女性医師等への復職支援や相談窓口を設置 延60施設
- ・新人看護師に対し臨床実践能力獲得に向けた研修を実施し、質の向上、早期離職防止を図る 152施設
- ・看護外来開設に向けた研修を4施設で実施することにより、看護職員の資質向上、定着促進を図る 136名
- ・院内助産所、助産師外来の体制整備に取り組む3施設で研修を実施し、質の向上、医師の負担軽減を図る 41名
- ・看護基礎教育に必要な研修を3回実施し、実習指導者を育成 229名
- ・離職した看護職が身近な地域で復職支援研修・再就業支援相談等を受けられる就業支援の整備 31施設
- ・看護師等養成所の運営経費を補助することにより、看護教育の充実を図り、質の高い看護職員を養成 37課程
- ・看護師宿舎の個室整備事業に要する経費を補助 0施設
- ・医療圏ごとに就業協力員を配置し、200床未満の病院を巡回訪問 31施設
- ・病院内保育所の運営に係る経費のうち、人件費相当分を補助 111施設
- ・院内保育所を新たに開設するために行う工事に要する経費を補助 1施設
- ・小児科医師及び病床確保に対する支援により、休日及び全夜間帯における入院医療体制の確保 51施設80床

- ・保健師等の専門家の指導・助言により、不安や悩みの解消及び小児初期救急の前段階での安心の確保 相談36,544件
- ・介護人材確保・育成事業連絡会の実施 2回
- ・次世代の介護人材確保推進WGの実施 3回
- ・「フクシを知らう！なんでもセミナー」の実施 68回(2,251名参加)
- ・「フクシを知らう！介護等体験ツアー」の実施 3回(27名参加)
- ・福祉の仕事就職フォーラムの実施 772名来場
- ・合同採用試験の実施 2回(158名受験)
- ・福祉の仕事に関するイメージアップイベントの実施 1,100名来場
- ・介護業務に関する職場体験を実施 886名
- ・職場体験等を利用した学生等に対し、介護職員初任者研修を実施 576名受講
- ・介護業務への就労を希望する無資格者に対し、雇用確保と資格取得支援を実施 261名雇用
- ・人材定着・離職防止のための相談支援を実施 1,235件
- ・「福祉の仕事就職フォーラム」の実施 838人
- ・都内の福祉施設がネットワークを組み、合同採用試験を実施 158名受験
- ・住み慣れた地域で福祉の仕事をしたい人のための地域面接会の実施 24回
- ・福祉人材センター職員の出張相談の実施 15か所
- ・介護事業所等に対する各種研修支援の実施 登録講師派遣319回、相談支援回数72件
- ・介護事業所等に対する研修の実施 126件
- ・介護職員等によるたんの吸引等の研修 不特定多数の者対象研修:478名、特定の者対象研修:2,538組
- ・介護支援専門員実務研修:2,176名、実務従事者基礎研修:1,108名、専門研修:2,307名、更新研修:2,331名、再研修:541名
主任介護支援専門員研修:257名
- ・現任の介護職員の介護福祉士国家資格を取得するための支援 1,208名(合格者784名)
- ・介護職員に必要な医療に関する知識習得のための研修の実施 研修受講修了者557名
- ・都内介護事業所等への代替職員の派遣 63名
- ・民間就職支援アドバイザーによる就労支援の実施 325名
- ・潜在的有資格者に対し、最新の介護技術や介護の現場の知識等を付与するための研修を実施 85名受講
- ・かかりつけ医の認知症対応力向上研修の実施 27回
- ・看護師の認知症対応力向上研修 32回
- ・認知症介護実践者研修:834名、認知症介護実践リーダー研修:140名、認知症対応型サービス事業開設者研修:21名、
認知症対応型サービス事業管理者研修:352名、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修:86名、
認知症介護指導者養成研修15名、認知症介護指導者フォローアップ研修:1名
- ・認知症初期集中支援チーム員研修:157名、認知症地域支援推進員研修:148名
- ・各区市町村の生活支援コーディネーターを養成する研修の実施 178名
- ・地域包括支援センター職員研修 初任者研修:400名、現任者研修:385名
- ・介護事業者の新規事業所指定:2,917件、指定更新:1,572件、変更届:30,226件、新規事業者研修:1,163事業者、
指定更新対象事業者研修:1,087事業者

(2)見解

平成27年度においては、病床機能の分化と連携を推進するための施設整備等を引き続き行つとともに、区市町村と地区医師会等が連携し、地域包括ケアシステムの構築にあたり必要な体制整備や人材育成を実施するなど、安定的な医療体制の構築を進めることができた。

(3)目標の継続状況

平成27年度計画で進めた体制整備について引き続き実施するとともに、複数か年で計画している事業についても目標達成に向け、適切に遂行する。

(4)事業の評価について

平成27年度計画については、東京都保健医療計画推進協議会や東京都地域医療対策協議会等で評価検討する。

個票 1

事業名	病床機能分化推進事業	総事業費(単位:千円)	2,130,727
事業の区分	I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	(1)【医療経営コンサルティング等の専門家に事業委託】 東京都(民間のコンサルティング会社に委託し、病院へ派遣) (2)【施設設備整備】 都内病院及び診療所		
背景にある医療・介護ニーズ	・患者の病期、ニーズに応じた医療資源の投入、提供体制上の役割の明確化の観点から、一般病床について、果たすべき役割、有する体制等に応じた機能分化が必要 ・急性期医療から引き継ぐ病床の確保が必要		
事業の期間	平成27年度から平成28年度		
事業の内容	(1)【医療経営コンサルティング等の専門家に事業委託】 ①転換促進委託 回復期リハビリテーション病棟等へ転換を検討している病院に対し、収支シュミレーション等を行い、転換の支援を行う。 ②転換実行支援委託 回復期リハビリテーション病棟等へ転換を決定している病院に対し、具体的な転換計画の策定等へのアドバイスを行うことで、円滑で実効性のある転換が行えるように支援を行う。 ③経営研修 回復期リハビリテーション病棟等を有する病院の管理者に対し、経営の観点から講義を行うとともに、個別経営相談会を実施する。 (2)【施設設備整備】 ①施設整備 療養病床及び回復期リハビリテーション病棟の整備を行うために必要な改修、改築及び新築等に要する工事費又は工事請負費に対する補助 ②設備整備 療養病床、回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟の整備を行うために必要な設備整備費に対する補助		
アウトプット指標(当初の目標値)	(1)転換促進委託:10病院、転換実行支援委託:4病院、経営研修:150名 (2)【施設設備整備】 医療保険適用の療養病床、回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟の整備 →都における病床機能分化の促進		
アウトプット指標(達成値)	(1)【医療経営コンサルティング等の専門家に事業委託】 (実績数)転換促進:10病院 転換実行支援:1病院 経営研修:延183名 (2)【施設設備整備】 (施設)4医療機関の整備完了 (設備)4医療機関の整備完了		
事業の有効性・効率性	(1)【医療経営コンサルティング等の専門家に事業委託】 医療機関に対し、経営面での助言を行うことにより対象病床への転換が進んだことに加え、転換後の医療機関に対しても経営研修を行うことにより持続的に病床を確保することができ、病床機能の分化が進んでいる。 (2)【施設設備整備】 医療機関が、医療保険適用の療養病床、回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟の整備を行うことに対する費用の補助を行うことにより、医療機関が積極的に病床整備を実施するようになり、都における病床機能の分化が進んでいる。		
その他			

個票 2

事業名	がん診療施設施設設備整備事業	総事業費(単位:千円)	119,180
事業の区分	I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	都内のがん診療医療機関		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化によるがん患者の増加が見込まれるなか、良質かつ適切ながん医療を提供する体制を確保・充実していく必要がある		
事業の期間	平成27年度		
事業の内容	がん診療連携拠点病院、東京都がん診療連携拠点病院、東京都がん診療連携協力病院、地域がん診療病院及びがん診療を実施する公的医療機関において、がん患者の治療のための施設及び医療機器等の整備に係る経費について補助を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	施設整備実施施設数 18施設 →良質かつ適切ながん医療を提供する体制の確保・充実		
アウトプット指標(達成値)	施設整備実施施設数 12施設		
事業の有効性・効率性	医療機関に対し、がん診療施設の施設設備整備に要する費用の一部を助成することによって、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制が確保できた。		
その他			

個票 3

事業名	医師勤務環境改善事業 (院内助産所・助産師外来の施設設備整備)	総事業費(単位:千円)	1,498
事業の区分	I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	病院 (国、独立行政法人、地方独立行政法人、都及び公益財団法人東京都保健医療公社が設置する病院を除く)		
背景にある医療・介護ニーズ	病院における長時間労働、当直、夜勤・交代制勤務等過酷な労働環境により離職を余儀なくされるケースや女性医師の増加に伴う出産・育児等により離職する又は復職が困難となるケースなどにより、病院勤務医の不足は深刻な状況となっている。 →病院勤務医の勤務環境を改善し、医師の離職防止と定着を図り、また、出産や育児等により職場を離れた医師の復職を支援することで、安全で安心な医療体制に必要な医師を確保する。		
事業の期間	平成27年度		
事業の内容	【従来の国庫補助事業から移行】 勤務環境改善施設整備事業及び勤務環境改善設備整備事業 院内助産所・助産師外来の開設等に必要な施設・設備の整備		
アウトプット指標(当初の目標値)	事業実施病院数:1病院		
アウトプット指標(達成値)	実績:1病院		
事業の有効性・効率性	病院勤務医の負担軽減を図ることから院内助産所・助産師外来の開設に向けた設備整備の支援を行うことで、勤務環境改善に向けた取組を促進させることができる。		
その他			

個票 4

事業名	医学的リハビリテーション施設設備整備事業	総事業費(単位:千円)	0
事業の区分	I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	公的病院		
背景にある医療・介護ニーズ	→都内の医学的リハビリテーション施設の設備整備に要する経費の一部を助成することにより、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保が必要。		
事業の期間	平成27年度		
事業の内容	<p>【従来の国庫補助事業から移行】</p> <p>医学的リハビリテーション施設としての必要な機能訓練棟及び診療棟の新築、増改築に要する工事費又は工事請負費並びに医療機器の備品購入費の補助</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	整備対象病院 1施設		
アウトプット指標(達成値)	実施無(取下げ)		
事業の有効性・効率性	実施無		
その他			

個票 5

事業名	区市町村在宅療養推進事業	総事業費(単位:千円)	59,261
事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	区市町村		
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者人口の割合は今後上昇を続け、平成37年(2025年)には、およそ4人に1人が65歳以上の高齢者となる。 ・高齢で医療や介護が必要になっても、できるだけ住み慣れた地域で、安心して療養生活を送れる体制の実現が必要。 		
事業の期間	平成27年度から平成29年度		
事業の内容	<p>(1)医療コーディネート体制の整備 介護事業者及び都民からの様々な在宅医療に関する専門相談に対応できる体制を整備し、医療面における相談機能の強化を図る。</p> <p>(2)退院患者への医療・介護連携支援体制の整備 地域の実情に応じて、地域の医療・介護資源が連携して早期から退院支援を行う仕組みやルールを検討・策定し、退院患者の在宅療養生活への円滑な移行を実現できる体制を構築する。</p> <p>(3)かかりつけ医と入院医療機関の連携促進 地域の入院医療機関が登録医療機関として、日頃から在宅医と情報共有を行い連携して、患者・家族が安心して在宅療養生活を継続することができる体制を構築する。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	事業実施 62事業		
アウトプット指標(達成値)	<p>(1)医療コーディネート体制の整備:6事業</p> <p>(2)退院患者への医療・介護連携支援体制の整備:6事業</p> <p>(3)かかりつけ医と入院医療機関の連携促進:3事業</p>		
事業の有効性・効率性	在宅における医療と介護の連携を推進するにあたり、医療側から介護側へ支援するための体制整備の促進		
その他			

個票 6

事業名	東京都介護施設等整備事業	総事業費(単位:千円)	3,213,958
事業の区分	Ⅲ 介護施設等の整備に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設及び地域密着型サービス等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>特別養護老人ホームや介護老人保健施設の整備については、東京都の中でも地域による施設の偏在が課題となっており、入所等を希望する高齢者が住み慣れた地域で施設に入所等ができるよう、東京都全体の整備率の向上を図る。</p> <p>地域密着型サービスの整備に当たっては、都内では整備に適した土地の確保が困難であること、小規模な事業所であるため、スケールメリットが働かず採算性が確保しにくいことなどから、整備が進みにくい状況にあり、地域密着型サービスの種類に応じた様々な支援を行い、整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標: 〈参考〉第6期東京都高齢者保健福祉計画に掲げる施設整備目標 ・特別養護老人ホーム 43,181床 → 60,000床(平成37年度まで) ・介護老人保健施設 20,631床 → 30,000床(平成37年度まで) ・認知症高齢者グループホーム 9,896床 → 20,000床(平成37年度まで) ※現状は、平成28年3月1日時点。</p>		
事業の期間	平成27年度		
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 8施設(202床) ・都市型軽費老人ホーム 10施設(200床) ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 10施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 22施設 ・認知症対応型通所介護 3施設 ・認知症高齢者グループホーム 23施設 ・看護小規模多機能型居宅介護 8施設 <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 16施設(1635床) ・介護老人保健施設 5施設(504床) ・地域密着型特別養護老人ホーム 3施設(78床) ・都市型軽費老人ホーム 25施設(248床) ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 13施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 18施設 ・認知症高齢者グループホーム 29施設(522床) ・看護小規模多機能型居宅介護 8施設 <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 10施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 1施設 ・介護老人保健施設 2施設 <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 1施設(30床) 		
アウトプット指標(当初の目標値)	上記事業内容の施設に対し、整備費補助、定期借地権設定等のための補助を行う。		

<p>アウトプット指標(達成値)</p>	<p>各事業の補助実績について以下の通り。</p> <p>①地域密着型サービス施設等の整備費助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 2施設(37床) ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 1施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 10施設 ・認知症対応型通所介護 1施設 ・認知症高齢者グループホーム 8施設 ・看護小規模多機能型居宅介護 4施設 <p>②介護施設等の開設・設置準備経費の助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 16施設(1206床) ・介護老人保健施設 4施設(466床) ・都市型軽費老人ホーム 9施設(147床) ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 6施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 9施設(56床) ・認知症高齢者グループホーム 15施設(261床) ・看護小規模多機能型居宅介護 4施設(26床) ・訪問看護ステーション 1施設 ・地域密着型特養 2施設(57床) <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 8施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 1施設 ・介護老人保健施設 2施設 <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修の助成 実績なし</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1)事業の有効性 ②③などの整備促進策により、特養、老健、認知症GHそれぞれについて以下のとおり整備実績があがった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特養:987床 ・老健:466床 ・認知症GH:399床 <p>(2)事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>
<p>その他</p>	

個票 7

事業名	地域リハビリテーション支援センター事業 (若手PT・OTの育成)	総事業費(単位:千円)	785
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都 (27年度は3か所の医療機関、28年度は7か所の医療機関、29年度は12か所の医療機関へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	→若手のリハビリ職が実務経験を積める育成体制を整備し、質の向上、底上げを図る。		
事業の期間	平成27年度から平成29年度		
事業の内容	質の向上、底上げを図るため、実務経験が原則1年目から5年目までの、都内医療機関等に従事する理学療法士及び作業療法士に対し、一定期間、リハビリを学ぶ実践形式の研修を実施する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	【研修受講者数】 27年度36名、28年度144名、29年度288名		
アウトプット指標(達成値)	【研修受講者数】 27年度31名		
事業の有効性・効率性	<p>○研修生に対するアンケート結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容は期待どおり または ほぼ期待どおりと感じた 30人/31人(97%) ・研修内容が実務に活かされていると感じた 31人/31人(100%) <p>○若手リハ職員が実務経験を積める育成体制の整備を行うことにより、都内リハ実施施設の職員の質の向上・底上げが図られた</p>		
その他			

個票 8

事業名	医療勤務環境改善支援センター事業	総事業費(単位:千円)	7,181
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都 (医療経営コンサルタントの配置を行う「医療分野アドバイザー事業」については、日本医療経営コンサルタント協会東京都支部へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	長時間労働、当直、夜勤・交代制勤務等過酷な労働環境による離職がさらなる労働環境の悪化と離職を招く悪循環となっており、医療の質を低下させ、医療事故・訴訟リスクを高める要因になっている。 →医療現場における勤務環境の改善を推進させることで、医療従事者の離職防止を図り、好循環を構築することが医療の質及び施設経営の向上に寄与し、安定した地域医療の確保に繋がる。		
事業の期間	平成27年度		
事業の内容	医療機関が自主的に行う医療従事者の勤務環境改善に資する取組を支援するため、医療機関からの相談に対し、情報提供や助言等必要な援助を実施する。医療経営アドバイザーと医療労務管理アドバイザーを配置し、医療機関の多様なニーズに対し、専門的な支援を行う。 【センターの業務内容】 導入支援(訪問支援)、随時相談(電話相談・来所相談)、調査、研修、広報		
アウトプット指標(当初の目標値)	導入支援(訪問支援)医療機関数:15施設		
アウトプット指標(達成値)	○導入支援(訪問支援)医療機関数:11施設 ○随時相談(電話・来所受付)の実施 ○周知・啓発活動を実施 ○運営協議会・関係者連絡会の開催		
事業の有効性・効率性	働きやすい環境整備に向けた医療機関の主体的な取組を支援し、医師、看護師等の医療スタッフの勤務環境を改善することにより、医療安全の確保及び医療の質の向上に寄与した。		
その他			

個票 9

事業名	歯科医療技術者 (歯科衛生士・歯科技工士)対策事業	総事業費(単位:千円)	2,853
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都 (歯科衛生士確保支援は公益社団法人東京都歯科衛生士会、歯科技工士確保支援は一般社団法人東京都歯科技工士会に委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	歯科技工士や歯科衛生士は、若い世代の離職率が高く、また有資格者であるにも関わらず潜在的労働力となってしまっている場合も多いと言われている。 そのため、歯科衛生士・歯科技工士確保の推進及び技術・知識の向上を通じた歯科医療の充実が必要である。		
事業の期間	平成27年度(継続)		
事業の内容	歯科衛生士・歯科技工士のうち、出産・育児等により一定期間離職し、再就職に不安を抱える者に対し、必要な技術・知識を修得させ、復職を支援する。 また、歯科衛生士・歯科技工士を目指す学生に対し、専門職としての意識づけを行うための学習機会を付与し、就業を促進する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	受講目標人数:330人		
アウトプット指標(達成値)	受講人数:543人		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 本事業の実施により、東京都の全域において歯科衛生士・歯科技工士の就業者数の増加に繋がることが考えられ、歯科衛生士・歯科技工士確保の推進がなされていると考えられる。 (2)事業の効率性 東京都全体において、学生を対象とした講習会・復職を考えている方を対象とした講習会というように、対象を絞って事業を実施したことにより、労働力を就業数に繋げる効率的な執行ができたと考える。		
その他			

個票 10

事業名	訪問看護師の確保・定着モデル事業	総事業費(単位:千円)	21,287
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	訪問看護ステーション		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅療養者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅療養にかかるサービス提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標:訪問看護ステーションの従事者数の増加</p>		
事業の期間	平成27年度		
事業の内容	<p>訪問看護ステーションの労働環境の改善を図るため、訪問看護ステーションが事務職員を雇用し、看護職員の事務負担を軽減することで、看護職員が専門業務に注力することができる環境を整備する場合に、新たな事務職員の雇用に係る経費を補助する。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>事務職員を新たに配置する訪問看護ステーション数 29か所 →専門業務に注力できる環境の整備</p>		
アウトプット指標(達成値)	<p>事務職員を新たに配置する訪問看護ステーション数 24か所 →専門業務に注力できる環境の整備</p>		
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 事務職員を配置することで、看護職員の事務負担が軽減され、看護職が専門業務に注力できる環境の整備につながった。</p> <p>(2)事業の効率性 事業説明会を実施するとともに、機会をとらえ積極的に事業の周知を図った。</p>		
その他			

個票 11

事業名	東京都地域医療支援センター事業	総事業費(単位:千円)	219
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・へき地を含む都内の医師の地域・診療科偏在解消に取り組むコントロールタワーの確立</p> <p>⇒地域枠医師等を活用しながら、キャリア形成支援と一体的に地域の医療機関の医師確保を支援</p>		
事業の期間	平成27年度(継続)		
事業の内容	<p>①医療機関における医師確保支援 ②奨学金被貸与者のキャリア形成支援 ③都内医療機関の医師確保状況の実態把握 ④情報発信・相談対応</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>・東京都地域医療医師奨学金被貸与者のうち就業者数 22名</p>		
アウトプット指標(達成値)	<p>・東京都地域医療医師奨学金被貸与者のうち就業者数 31名</p>		
事業の有効性・効率性	<p>本事業の実施により、奨学金被貸与者に対するキャリア形成支援のプログラムが充実し、都の地域医療を担う人材の将来的な有効活用に向けて検討が進んだ。</p>		
その他			

個票 12

事業名	東京都地域医療支援ドクター事業	総事業費(単位:千円)	11,141
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	医師の確保が困難な地域や診療科等に従事する医師を都が確保し、医師不足が深刻な地域の医療機関に当該医師を派遣することにより、地域の医療提供体制を支援する。		
事業の期間	平成27年度(継続)		
事業の内容	<p>地域医療の支援に意欲を持つ医師を「東京都地域医療支援ドクター」として都が採用し、医師不足が深刻な多摩・島しょの市町村公立病院等に一定期間派遣する。</p> <p>派遣期間(支援勤務)以外は、専門医・指導医等へのキャリアパスを実現できるよう、本人の希望を踏まえて、都立病院等において専門研修を実施する。</p> <p>なお、派遣期間中は派遣先の市町村立公立病院等が派遣医師に対して給与と医師派遣手当を支給するが、医師派遣手当を支給した派遣先町村に対して都が補助金を交付する。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	医師の確保が困難な地域への医師派遣5名		
アウトプット指標(達成値)	医師の確保が困難な地域への医師派遣4名		
事業の有効性・効率性	本事業の実施により、医師確保が困難な多摩地域へ医師を派遣し、多摩地域の医師確保に一定の役割を果たした。		
その他			

個票 13

事業名	産科医等確保支援事業	総事業費(単位:千円)	305,630
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	都内で分娩を取り扱う医療機関及び助産所		
背景にある医療・介護ニーズ	産科医等の勤務環境を改善し、産科医療機関及び産科医等の確保を図ることにより、幅広い患者の受け入れを可能にする。		
事業の期間	平成27年度		
事業の内容	【従来の国庫補助事業から移行】 実際に分娩を取り扱う病院、診療所及び助産所が減少している現状に鑑み、地域でお産を支える産科医等に対して分娩手当等を支給することにより、処遇改善を通じて産科医療機関及び産科医等の確保を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	病院101施設 診療所94施設 助産所57施設		
アウトプット指標(達成値)	病院32施設 診療所36施設 助産所26施設		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 産科医療機関に分娩手当を補助することにより、厳しい勤務環境が改善傾向にむかい、減少している産科医の確保も整い始めた。 (2)事業の効率性 地域における産科医療機関の整備に伴い、幅広く患者を受け入れることが可能となる。		
その他			

個票 14

事業名	産科医等育成支援事業	総事業費(単位:千円)	31,959
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	都内で産婦人科専門医を取得するための研修を行う医療機関		
背景にある医療・介護ニーズ	専門性の高い産科医を配置することで、医療機関での患者受け入れの拡大を図る。		
事業の期間	平成27年度		
事業の内容	<p>【従来の国庫補助事業から移行】</p> <p>臨床研修終了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し研修医手当等を支給することにより、将来の産科医療を担う医師の育成を図る。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	病院101施設		
アウトプット指標(達成値)	病院15施設		
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 専門的な研修を受けるための研修医手当を補助することにより、産科医師の育成を望める。</p> <p>(2)事業の効率性 専門性の高い産科医を配置することで、医療機関での患者受け入れが拡大される。</p>		
その他			

個票 15

事業名	新生児医療担当医(新生児科医)確保事業	総事業費(単位:千円)	26,212
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	都内でNICUを有する医療機関		
背景にある医療・介護ニーズ	新生児医療担当医の勤務状況を改善することで医師が確保され、多くの早産児等の受け入れを可能にする。		
事業の期間	平成27年度		
事業の内容	【従来の国庫補助事業から移行】 医療機関におけるNICU(診療報酬の対象となるものに限る)において、新生児医療に従事する医師に対して新生児担当医手当等を支給することにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医の処遇改善を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	周産期母子医療センター24施設 周産期連携病院他4施設		
アウトプット指標(達成値)	周産期母子医療センター12施設 周産期連携病院1施設		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 新生児医療に従事する医師に新生児担当医手当を補助することにより、勤務の処遇改善が図りつつある。 (2)事業の効率性 医師の処遇が改善されることにより医師の確保が図れ、医師が確保されればより多くの早産児等の受け入れが可能になる。		
その他			

個票 16

事業名	救急医療機関勤務医師確保事業	総事業費(単位:千円)	710,764
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	救急告示医療機関、総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センター		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成13年から平成27年における救急患者搬送数を見ると、平成13年の56万7千人から平成27年には67万3千人となっており、10万6千人増加しているが、一方で、救急患者を受け入れる救急告示医療機関については、平成13年の384施設から平成27年までには56施設減少して328施設となっている。</p> <p>救急告示医療機関の減少及び救急搬送需要の増加に対応するために、安定的な救急医療体制の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標:救急告示医療機関数の確保</p>		
事業の期間	平成27年度		
事業の内容	<p>【事業内容】 医療機関が休日及び夜間において救急医療に従事する医師に対し、救急勤務医手当を支給する場合、補助金を交付する。</p> <p>【補助対象】 救急告示医療機関、総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センター</p> <p>【基準単価】 休日昼間4,523円/回 毎日夜間6,220円/回</p> <p>【補助率】 2/3(独立行政法人、大学法人等は1/3)</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	救急医療を提供する都内の医療機関が、救急勤務医に支給する手当に対して補助を行う(98施設分)。		
アウトプット指標(達成値)	救急勤務医手当を支給した救急医療を提供する都内の医療機関のうち94 施設に対して補助を行った。		
事業の有効性・効率性	救急医療を提供する医療機関が支給する救急勤務医手当に対し補助を実施することで、救急医療を担う医師の処遇改善を図ることができ、救急告示医療機関の確保に寄与した。		
その他			

個票 17

事業名	小児集中治療室医療従事者研修	総事業費(単位:千円)	18,918
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	小児救命救急センター		
背景にある医療・介護ニーズ	小児集中治療室で従事する小児の救命救急医療及び集中治療を担う医師等を多くの重症・重篤な小児患者を治療する小児救命救急センターにおいて養成する必要がある。		
事業の期間	平成27年度		
事業の内容	小児の集中治療に係る専門的な実地研修をすることにより、小児集中治療室で従事する小児の救命救急医療及び集中治療を担う医師等を養成し、確保する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	研修実施施設数 2施設		
アウトプット指標(達成値)	研修実施施設数 2施設		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 集中治療・救急治療に携わる自院及び他の超急性期・急性期の医療機関の医師を養成することができた。 2)事業の効率性 症例の多く集まる小児救命救急センターで研修することにより、効率的に多くの症例に対応することができた。		
その他			

個票 18

事業名	救急専門医等養成事業	総事業費(単位:千円)	3,200
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(公益財団法人東京都医師会に委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成13年から平成27年における救急患者搬送数を見ると、平成13年の56万7千人から平成27年には67万3千人となっており、10万6千人増加しているが、一方で、救急患者を受け入れる救急告示医療機関については、平成13年の384施設から平成27年までには56施設減少して328施設となっている。</p> <p>救急告示医療機関の減少及び救急搬送需要の増加に対応するために、救急告示医療機関に勤務する医師の資質の向上が必要である。</p> <p>アウトカム指標:救急医療の資質の向上</p>		
事業の期間	平成27年度		
事業の内容	<p>公益財団法人東京都医師会に事業委託し、救急告示医療機関に勤務している医師に対し、都内の救急救命センターで救急医療に関する専門的な研修を行う。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	16名の受講枠を目標とする。		
アウトプット指標(達成値)	10名が受講。		
事業の有効性・効率性	<p>救急告示医療機関の医師が、救急医療に関する専門的な研修を受講することで、救急医療の資質の向上を図ることができ、二次救急医療体制の強化に寄与した。</p>		
その他			

個票 19

事業名	救急専門医等養成事業(小児)	総事業費(単位:千円)	800
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(公益社団法人東京都医師会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	救急告示医療機関で重症・重篤な小児患者の処置にあたる場面は少なく、医師・看護師は処置技術等を日頃から訓練する必要がある。		
事業の期間	平成27年度		
事業の内容	救急医療の担い手となる救急告示医療機関等に勤務する医師等に対し、救急医療に関する専門的な研修を3日間行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	救急告示医療機関等に勤務する医師等 240名		
アウトプット指標(達成値)	救急告示医療機関等に勤務する医師等 234名		
事業の有効性・効率性	救急告示医療機関の医師が通常、処置にあたる場面の少ない小児の重症・重篤患者に対して、小児救急患者の救命処置にかかる処置技術等の向上を目的とした実技研修を行い、小児救急医療全体の向上が図られた。		
その他			

個票 20

事業名	医師勤務環境改善事業	総事業費(単位:千円)	169,863
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	病院 (国、独立行政法人、地方独立行政法人、都及び公益財団法人東京都保健医療公社が設置する病院を除く)		
背景にある医療・介護ニーズ	病院における長時間労働、当直、夜勤・交代制勤務等過酷な労働環境により離職を余儀なくされるケースや女性医師の増加に伴う出産・育児等により離職する又は復職が困難となるケースなどにより、病院勤務医の不足は深刻な状況となっている。 →病院勤務医の勤務環境を改善し、医師の離職防止と定着を図り、また、出産や育児等により職場を離れた医師の復職を支援することで、安全で安心な医療体制に必要な医師を確保する。		
事業の期間	平成27年度		
事業の内容	<p>【従来の国庫補助事業から移行】</p> <p>病院勤務医の勤務環境を改善し、医師の離職防止と定着を図る。また、女性医師等が増加傾向にある中、出産や育児といった女性特有のライフイベントなどにより職場を離れた医師の復職を支援することで、安全で安心な医療体制に必要な医師を確保する。</p> <p>1 勤務環境改善及び再就業支援事業 (1) 病院研修及び就労環境改善事業 ア 病院研修事業 イ 就労環境改善事業 (例:短時間正社員制度の導入、出勤希望日制の導入、宿日直の免除、院内での就労環境改善委員会の設置等) (2) 相談窓口事業 2 チーム医療推進の取組 (1) 医師の事務作業を補助する職員(医師事務作業補助者)の配置に伴う研修の実施 (2) 助産師及び看護師の活用</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	事業実施病院:60病院		
アウトプット指標(達成値)	<p>実績</p> <p>病院研修及び就労環境改善事業 23病院 相談窓口の設置 9病院 チーム医療推進の取組 28病院 計 延60病院</p>		
事業の有効性・効率性	<p>病院勤務医の勤務環境を改善し、医師の離職防止と定着を支援した。 また、女性医師等が増加傾向にある中、出産や育児といった女性特有のライフイベントなどにより、職場を離れ医師の復職を支援することで、安全で安心な医療体制に必要な医師の確保に一定の役割を果たした。 特に女性医師の支援に関する事業やチーム医療推進に係る実績が増加し、事業の実施病院数も着実に増加しており、勤務環境改善の取組の促進に一定程度寄与している。</p>		
その他			

個票 21

事業名	新人看護職員研修体制整備事業	総事業費(単位:千円)	182,589
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	新人看護職員研修補助:病院等 新人看護師研修責任者等研修・新人看護職員多施設合同研修:東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	病院等において、新人看護職員等が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、看護の質の向上及び早期離職防止が求められている。		
事業の期間	平成27年度		
事業の内容	<p>○「新人看護職員研修ガイドライン」に基づく新人看護職員研修の実施に必要な経費を補助</p> <p>○新人研修プログラムの策定、企画及び運営に対する指導及び助言を行う「研修責任者」及び、実際に研修を運営し、新人看護職員の評価や実地指導者への助言を行う教育担当者を養成する。</p> <p>○新人看護職員の採用数が少ない病院に対し、多施設合同研修を実施</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	研修実施医療機関数145施設		
アウトプット指標(達成値)	研修実施医療機関数152施設		
事業の有効性・効率性	本事業の実施により、各新人看護職員に対する教育が充実し、看護の質の向上及び早期離職防止につながったと考える。		
その他			

個票 22

事業名	看護外来相談開設研修事業	総事業費(単位:千円)	2,497
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(医療機関へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化・慢性疾患の増加等により、退院後も外来継続治療が必要な患者が増加している背景から外来患者やその家族の個々のライフスタイルに合わせた生活調整やセルフケア獲得のための支援が必要となり、そのため、患者の生活に密着したきめ細やかなケアや療養指導等を行う看護外来相談の促進の支援が求められる。		
事業の期間	平成27年度		
事業の内容	看護外来相談等、看護師の専門性を発揮するために強化すべき看護業務について、看護師等の研修の場を確保することによりチーム医療のより一層の推進を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	講義及び実習研修委託病院 2施設 実習研修委託病院 2施設		
アウトプット指標(達成値)	講義及び実習研修委託病院 2施設 実習研修委託病院 2施設 受講者実績 講義受講生88人(前年+6人) 実習研修受講生136人(前年+75名)		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 先駆的に看護外来相談に取り組んでいる医療機関において、患者の生活に密着したきめ細やかなケアや療養指導、医師との連携・協議体制整備のあり方、その他看護外来開設に向けて必要なことについて研修を行うことにより、受講者はより実践的な知識・技術等を習得することができた。 (2)事業の効率性 事例が多く集まる病院に委託して研修を行うことにより、効率的に多くの事例、ノウハウ等を学ぶことができた。		
その他			

個票 23

事業名	院内助産所・助産師外来開設研修事業	総事業費(単位:千円)	992
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(医療機関へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	産科・産婦人科を標榜する医療機関の減少、周産期医療を担う医師数の減少、ハイリスク出産の増加、晩婚化、高齢出産、不妊治療後の妊娠の増加などの背景より。		
事業の期間	平成27年度		
事業の内容	院内助産所・助産師外来の開設の促進や、院内助産所等における医療機関管理者及び助産師の質の向上を図るため、院内助産所を開設しようとする医療機関管理者や、院内助産所等で助産や妊産婦の相談業務等に従事する医師や助産師等に対する研修を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	院内助産所研修委託施設:2施設 助産師外来開設相談研修委託施設:2施設		
アウトプット指標(達成値)	院内助産所研修委託施設:1施設 助産師外来開設相談研修委託施設:2施設 委託施設の受け入れの関係により、院内助産所開設研修の委託が1施設のみであった。講習会実績としては、14会 41人の参加。(前年度8回 31人)		
事業の有効性・効率性	研修受講生より、他施設の運営の実際をみたことで自施設に取り入れる点が理解できたとアンケート集計結果より意見が出ている。他施設を研修において見学できることや実際に他施設の職員と直接話せることで研修のみならず情報交換や連携の機会ともなっている印象。		
その他			

個票 24

事業名	看護職員実習指導者研修	総事業費(単位:千円)	2,493
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都看護協会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	保健施設養成所、助産師養成所、看護師養成所若しくは准看護師養成所の実習施設で実習指導者の任にある者又は将来これらの施設の指導者となるような者等が、看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導を行うことで、看護職員の資質向上を図る必要がある。		
事業の期間	平成27年度		
事業の内容	<p>【従来の国庫補助事業からの移行】</p> <p>厚生労働省健康政策局長通知(平成6年10月31日健政発第783号)「都道府県保健師助産師看護師実習指導者講習会の開催について」に基づく実習指導者講習会を実施する。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	実習指導者講習会の受講者数:225名		
アウトプット指標(達成値)	実習指導者講習会の受講者数:229名		
事業の有効性・効率性	<p>事業の有効性:看護師基礎教育における実習の意義や実習指導者としての役割、効果的な実習指導を行うために必要な知識・技術等を習得させることで、看護師基礎教育における実習の充実を図ることができる。</p> <p>事業の効率性:全3回の研修の受講者を対象に、実習指導者に必要な知識・技術等を体系的に研修することにより、効率的に実習指導者を育成することができる。</p>		
その他			

個票 25

事業名	看護師等教員養成研修	総事業費(単位:千円)	10,079
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	都から公益財団法人東京都福祉保健財団へ委託		
背景にある医療・介護ニーズ	・看護教育の内容の充実及び資質向上		
事業の期間	平成27年度		
事業の内容	看護教育に必要な知識、技術を習得するために講義、実習、グループワーク等の研修を実施する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	募集定員 45名		
アウトプット指標(達成値)	平成27年度 修了生 42名		
事業の有効性・効率性	有効性としては、看護教員の養成に携わる者に対して、必要な知識、技術等を習得させることで、看護教育の充実を図ることができる。 効率性としては、毎年度45名対象に、看護教員に必要な知識・技術等を体系的に研修することにより、効率的に教育の現場で即戦力となる人材を養成することができる。		
その他			

個票 26

事業名	看護職員地域確保支援事業	総事業費(単位:千円)	2,962
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都看護協会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	潜在看護職の就業意欲を喚起するとともに、離職看護職の潜在化を防止することが必要で		
事業の期間	平成27年度		
事業の内容	<p>【従来の国庫補助事業から移行】</p> <p>地域における看護職員の確保を図るため、離職中の看護職が身近な地域の病院で臨床実務研修を行うことにより、看護職の再就業を支援する。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	地域就業支援病院数:31病院		
アウトプット指標(達成値)	地域就業支援病院数:31病院		
事業の有効性・効率性	<p>事業の有効性: 離職した看護職が身近な地域で復職支援研修・再就業支援相談等を受けられる就業支援の仕組みを整備することで、潜在看護職の就業意欲を喚起し、再就業の促進を図ることができる。</p> <p>事業の効率性: 地域性を考慮して31病院を指定しているため、離職中の看護職が身近な地域で研修を受講できる。また、1日間、5日間、7日間の3タイプあり、受講者の都合やニーズに合わせて効率的に学習することができる。</p>		
その他			

個票 27

事業名	看護師等養成所運営費補助	総事業費(単位:千円)	593,050
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等の学校又は養成所に対し、必要な経費を補助することにより教育内容の充実と都内の看護師等の充足を図る。		
事業の期間	平成27年度		
事業の内容	教員経費、生徒費、事務職員経費、実習施設謝金、へき地等の地域における養成所に対する重点的支援事業実施経費等を対象経費とし基準額、対象経費の実支出額、総事業費から収入額を控除した額を比較して一番少ない額		
アウトプット指標(当初の目標値)	交付希望申請額 金600,474,000円(37補助事業者)		
アウトプット指標(達成値)	交付決定額 金600,474,000円(37補助事業者)		
事業の有効性・効率性	交付申請希望校に対して、交付実施。都内3施設をのぞいた都内対象校が公布申請を希望し交付を受けている。H27年度交付校より、平成28年度に対しても同様に交付申請の意向希望が出ている。		
その他			

個票 28

事業名	看護師宿舎施設整備費補助	総事業費(単位:千円)	0
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	都内の病院 (看護業務の改善に積極的に取り組み、院内研修等独自に離職防止対策を実施している病院)		
背景にある医療・介護ニーズ	看護師不足を解消するために、看護師宿舎の個室整備事業に要する経費について、その一部を補助することにより、看護職員の離職防止を図っていく。		
事業の期間	平成27年度		
事業の内容	看護師宿舎の個室整備に伴う新築増改築及び改修に要する工事費又は工事請負費(バルコニー、廊下、階段等教養部門を含む。)の補助		
アウトプット指標(当初の目標値)	実勢予定施設1件		
アウトプット指標(達成値)	実施施設0件		
事業の有効性・効率性	申請意向取下げとなったため、実績なし。		
その他			

個票 29

事業名	看護職員定着促進のための巡回訪問事業	総事業費(単位:千円)	854
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都看護協会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	200床未満の中小規模病院の方が、大規模病院に比べて看護職の離職率が高いことがわかっており、中小病院の看護職の確保・定着のための支援策が必要である。		
事業の期間	平成27年度		
事業の内容	<p>【従来の国庫補助事業から移行】</p> <p>医療圏ごとに地域に密着した就業協力員を配置し、200床未満の病院を巡回訪問し、勤務環境改善や研修体制構築に向けた施設の取組に対する助言・指導等を行う。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	巡回対象病院数:50		
アウトプット指標(達成値)	巡回対象病院数:31(うち新規10)		
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性:各病院における勤務環境改善や研修体制構築に向けた取組を支援することにより、看護職が離職せず、就業を継続できる仕組みを構築することができる。</p> <p>(2)事業の効率性:医療圏ごとに地域に密着した就業協力員を配置し、各病院の取組を計画的に支援することで、効率的に課題を解決することができる。</p>		
その他			

個票 30

事業名	院内保育施設運営費補助	総事業費(単位:千円)	509,522
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	医療施設		
背景にある医療・介護ニーズ	①医療従事者の確保、離職防止及び再就業の促進 ②安静の確保に配慮する必要がある、集団保育が困難な児童の保育 アウトカム指標:院内保育施設運営施設 109数		
事業の期間	平成27年度		
事業の内容	都内の病院及び診療所に勤務する職員のための保育室の運営に係る費用のうち、人件費相当分を補助する。 また、運営内容に応じて各種加算を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	院内保育施設運営施設数 109施設		
アウトプット指標(達成値)	院内保育施設運営施設数 111施設		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 保育室の運営に係る費用のうち、人件費相当分の補助や運営内容に応じた各種加算を行うことで事業者負担額を削減でき、病院内保育所の開設の促進につなげることができた。 (2)事業の効率性 —		
その他			

個票 31

事業名	院内保育所整備費補助	総事業費(単位:千円)	13,807
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	医療施設		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療従事者の確保、離職防止及び再就業の促進</p> <p>アウトカム指標:院内保育所定員 20名</p>		
事業の期間	平成27年度		
事業の内容	<p>病院内保育所を新たに開設するために行う新築、増改築及び改修並びに既存の病院内保育所の新築及び増改築に要する工事費及び工事請負費に対し助成する。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	院内保育所整備施設数 2施設		
アウトプット指標(達成値)	院内保育所整備施設数 1施設		
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 初期投資費用の一部を助成することで事業者負担額を削減でき、病院内保育所の開設の促進につなげることができた。</p> <p>(2)事業の効率性 —</p>		
その他			

個票 32

事業名	休日・全夜間診療事業(小児)	総事業費(単位:千円)	72,091
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(小児二次救急医療機関へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	休日及び夜間帯は医療機関の通常診療時間外のため、小児救急患者の搬送先選定が困難となる。		
事業の期間	平成27年度		
事業の内容	都内の小児科を標榜する医療機関の小児科医師等の確保及び病床の確保等に対する支援を行うことにより、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の救急患者の医療体制の確保を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	都内医療機関51施設80床		
アウトプット指標(達成値)	都内医療機関51施設80床		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 小児科医師及び病床の確保に対して支援することにより、休日及び夜間における小児の救急患者に対応することができた。 (2)事業の効率性 体制を確保することにより、確保医療機関へ小児の救急患者を効率的に搬送することができた。		
その他			

個票 33

事業名	母と子の健康相談室(小児救急電話相談)	総事業費(単位:千円)	17,094												
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業														
事業の対象となる区域	都全域														
事業の実施主体	東京都(東京都福祉保健財団へ委託)														
背景にある医療・介護ニーズ	母と子の健康に関する不安や悩みの解消と小児初期救急の前段階での安心を確保する必要がある。														
事業の期間	平成27年度														
事業の内容	<p>【従来の国庫補助事業から移行】</p> <p>保健師や助産師が専門的な立場から必要な助言や相談を行う、小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備することにより、地域の小児救急医療体制の強化と医療機関の機能分化を推進し、都における患者の症状に応じた適切な医療体制の確保を図る。</p>														
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>電話相談体制の確保 →母と子の健康に関する不安や悩みの解消と小児初期救急の前段階での安心の確保</p> <p>平成27年度予定相談件数 32,000件</p>														
アウトプット指標(達成値)	<p>保健師等の専門家が指導・助言を行うことにより、相談者の不安や悩みの解消及び小児初期救急の前段階での安心が実現されている。</p> <p>【平成27年度実績】※()内は平成26年度実績 相談件数 36,544件(31,496件)</p> <p>対応結果</p> <table border="0"> <tr> <td>助言により相談終了</td> <td>12,744件(11,307件)</td> </tr> <tr> <td>経過により受診を勧める</td> <td>11,101件(9,472件)</td> </tr> <tr> <td>翌日の受診を勧める</td> <td>4,955件(3,636件)</td> </tr> <tr> <td>すぐに受診を勧める</td> <td>6,282件(5,469件)</td> </tr> <tr> <td>119番での対応を勧める</td> <td>100件(113件)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,362件(1,544件)</td> </tr> </table>			助言により相談終了	12,744件(11,307件)	経過により受診を勧める	11,101件(9,472件)	翌日の受診を勧める	4,955件(3,636件)	すぐに受診を勧める	6,282件(5,469件)	119番での対応を勧める	100件(113件)	その他	1,362件(1,544件)
助言により相談終了	12,744件(11,307件)														
経過により受診を勧める	11,101件(9,472件)														
翌日の受診を勧める	4,955件(3,636件)														
すぐに受診を勧める	6,282件(5,469件)														
119番での対応を勧める	100件(113件)														
その他	1,362件(1,544件)														
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 本事業の実施により、相談者の不安や悩みの解消及び小児初期救急の前段階での安心の確保が実現されている。不必要な医療機関の受診や救急車の出動を抑制することで、適切な医療資源の利用を促していると考えます。</p> <p>(2)事業の効率性 対応に苦慮した相談事例について、相談員同士で協議する場を設けることで、対応方針を共有することができ、その後の対応のスムーズ化や相談時間の短縮による相談受理件数の増加につながったと考えます。</p>														
その他															

個票 34

事業名	介護人材確保対策連携強化事業(協議会の設置等) (将来に向けた人材育成・活用プロジェクト事業(事業連絡会 (協議会の運営))	総事業費(単位:千円)	236
事業の区分	V 介護従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	福祉の仕事に対するマイナスイメージが社会に広がり、福祉・介護人材確保の困難が継続する中、広く都民に対し「福祉の仕事の魅力、やりがい」をアピールすることにより、福祉・介護人材の確保を図るとともに、介護・福祉従事者の社会的地位の向上を図る必要がある。 アウトカム指標:福祉・介護分野の有効求人倍率の減、新規求職者数の増		
事業の期間	平成27年度		
事業の内容	平成26年度から実施している将来に向けた人材育成・活用プロジェクト事業の中に介護人材確保・育成事業連絡会を設置し、関係部局及び関係団体との連携強化を図ることで、福祉人材の確保育成に向けた本事業(次世代の介護人材確保、離職防止、事業者の育成支援)の取組を推進していく。 平成27年度は、事業連絡会で、(1)人材確保・定着・育成に向けた総合的な支援のあり方に関する検討、(2)本事業の進行管理、課題検討、調整、連絡等を行う。 また、次世代の介護人材確保推進WGを設置し、都内中学校・高等学校等に配布する福祉学習教材DVDの作成企画や各養成施設を活用したセミナーの実施企画の検討等を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	事業連絡会 構成委員 都関係(福祉保健局総務部、生活福祉部、高齢社会対策部、少子社会 対策部、教育庁指導部)、区市町村(4区市)、関係団体(2団体) 開催予定 年2回 WG設置 次世代の介護人材確保推進WG(年3回)		
アウトプット指標(達成値)	事務連絡会を年2回実施するとともに、WGを年3回実施した。		
事業の有効性・効率性	1 事業の有効性 区市町村、職能団体、教育機関等、人材施策を取り巻く関係団体から既存事業の課題や有機的な連携方法の検討、今後の取組に関する議論がなされ、人材対策の効果最大化に資した。 2 事業の効率性 関係各者が一堂に会し、コンセンサスを形成することで、各所管事業を円滑に実施でき、事業効率化に資した。		
その他			

<p>事業名</p>	<p>地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業 ※以下の細事業を実施する。 (1) 将来に向けた人材育成・活用プロジェクト事業(次世代の介護人材確保事業) (2) 福祉人材センターの運営(事業運営費)(総合的広報) (3) 福祉人材センターの運営(事業運営費)(福祉の仕事イメージアップキャンペーン)</p>	<p>総事業費(単位:千円)</p>	<p>42,888</p>
<p>事業の区分</p>	<p>V 介護従事者の確保に関する事業</p>		
<p>事業の対象となる区域</p>	<p>都全域</p>		
<p>事業の実施主体</p>	<p>東京都(東京都社会福祉協議会へ委託)</p>		
<p>背景にある医療・介護ニーズ</p>	<p>(1~3)福祉の仕事に対するマイナスイメージが社会に広がり、福祉・介護人材確保の困難が継続する中、広く都民に対し「福祉の仕事の魅力、やりがい」をアピールすることにより、福祉・介護人材の確保を図るとともに、介護・福祉従事者の社会的地位の向上を図る必要がある。 アウトカム指標: (1~3)福祉・介護分野の有効求人倍率の減、新規求職者数の増</p>		
<p>事業の期間</p>	<p>平成27年度</p>		
<p>事業の内容</p>	<p>(1) 中学校、高等学校を訪問し、学生等に「福祉の仕事」について分かりやすいセミナーや施設見学会を開催する。また、高校生の福祉・介護業界への就労を進めるため、高等学校の進路担当教諭を対象としたセミナーを開催し、福祉・介護業界の就職情報などを提供する。 (2) イメージアップキャンペーンなど都民、求職者を対象とした福祉人材センターの個々の事業を総合的・一体的に広報するため、大手広告代理店を活用し、様々な広報手段を駆使して事業周知を図る。 (3) 福祉の仕事に対するマイナスイメージが社会に広がり、都においては福祉・介護人材確保の困難が継続する中、広く都民に対し、「福祉の仕事の魅力、やりがい」をアピールすることにより、福祉・介護人材の確保を図るとともに、福祉・介護従事者の社会的評価の向上を図る。</p>		
<p>アウトプット指標(当初の目標値)</p>	<p>(1) 以下の3点を目標とする。 ・「フクシを知ろう!なんでもセミナー」について、年30回を実施し、累計800名以上の受講を目指す。 ・「フクシを知ろう!介護等体験ツアー」について、年2回を実施し、各回10名以上の参加を目指す。 ・「進路担当者向けセミナー」について、年2回を実施し、各回50名以上の参加を目指す。 (2) 新聞広告、インターネット広告、電車等中吊り広告、ポスター、チラシなど様々な方法により、福祉人材センターの事業周知を図り、各種セミナーへの参加者・利用者を増加させる。 (3) 福祉の仕事に関するイメージアップイベントを年1回開催し、1,300名以上の来場を目指す。</p>		
<p>アウトプット指標(達成値)</p>	<p>(1) 次世代に向けた介護人材確保事業の実施状況 なんでもセミナーを68回実施(2,251名参加)、体験ツアーを3回実施(27名参加) (2) 福祉の仕事就職フォーラム(来場者数 772名)、合同採用試験(年2回実施・計158名受験) (3) イメージアップイベントの実施状況(来場者数:1,100名)</p>		
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>1 事業の有効性 中高生等の次世代に向けた啓発の取組や、広く都民を対象とした普及啓発の取組により、福祉・介護の仕事を選択の一つとして位置づけることで、深刻化する福祉人材の確保につなげることができる。中高生向けセミナーについては、平成27年度に前年を大きく上回る実績を上げており、教育現場からの理解も徐々に得られている。 2 事業の効率性 中高生向けセミナーは中学高校の授業として、学校の希望に応じたメニューを提供することにより、よりニーズに応じたセミナーを開催することで、着実なPRにつながっている。総合広報やイメージアップイベントの取組は、大規模な広告戦略をとることや集客数の多い大規模なイベントを実施し、より広範な範囲へのPRができた。</p>		
<p>その他</p>			

個票 36

事業名	若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業 (介護人材確保対策事業(職場体験事業))	総事業費(単位:千円)	18,049
事業の区分	V 介護従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都社会福祉協議会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保する必要がある。 アウトカム指標:平成37年度に見込まれる約3万6千人の介護職員の不足の解消		
事業の期間	平成27年度		
事業の内容	介護業務を経験したことのない者に、個々の要望を踏まえた体験職場の案内を行うことで、介護業務のネガティブなイメージを払拭するとともに、早期離職による介護人材流出を防止することにより、福祉・介護人材の安定的な参入促進を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	体験者数1,600人		
アウトプット指標(達成値)	体験者数886人		
事業の有効性・効率性	<p>1 事業の有効性 介護業務を経験したことない者が介護業務を経験することで、ネガティブなイメージを払拭でき、福祉・介護人材の安定的な参入促進を図るための入り口になっている。</p> <p>2 事業の効率性 都内の福祉介護人材の相談、あっせん、紹介等行う東京都福祉人材センターに初任者研修資格取得支援事業とともに事業を委託することで、事業利用者が介護業界へ円滑に参入できるよう支援している。</p>		
その他			

個票 37

事業名	介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業 ※以下の細事業を実施する。 (1)介護人材確保対策事業(初任者研修資格取得支援事業) (2)介護人材確保対策事業(トライアル雇用)	総事業費(単位:千円)	510,389
事業の区分	V 介護従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都社会福祉協議会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保する必要がある。 アウトカム指標:平成37年度に見込まれる約3万6千人の介護職員の不足の解消		
事業の期間	平成27年度		
事業の内容	(1)職場体験事業を利用した学生等に対して、無料の介護職員初任者研修を開講して就職先の選択肢を拡大させるとともに、介護業界への就労を希望する者に対して資格取得を支援することにより、介護分野の人材確保と定着を図る。 (2)介護業務への就労を希望する無資格の者を対象として、介護施設等での雇用確保と資格取得支援を合わせて行い、介護分野への人材誘導と即戦力の確保を図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	(1)受講者数800人 (2)雇用者数400人		
アウトプット指標(達成値)	(1)受講者数576人 (2)雇用者数261人		
事業の有効性・効率性	1 事業の有効性 (1)無料で介護職員初任者研修を開講し、資格取得を支援することで介護業界を就職先の選択の一つとしてもらうことで、介護分野への人材確保が図られていると考える。 (2)介護施設等での雇用確保と資格取得を合わせて行うことで、対象者である離職者等が介護分野へ誘導でき、即戦力の確保を図ることができると考える。 2 事業の効率性 (1)都内の福祉介護人材の相談、あっせん、紹介等行う東京都福祉人材センターに職場体験とともに事業を委託することで、事業利用者が介護業界へ円滑に参入できるよう支援している。 (2)都内の福祉介護人材の相談、あっせん、紹介等行う東京都福祉人材センターに事業を委託することで、事業利用者が介護業界へ円滑に参入できるよう支援している。		
その他			

<p>事業名</p>	<p>多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業 ※以下の細事業を実施する。 (1)将来に向けた人材育成・活用プロジェクト事業(人材定着・離職防止に向けた相談支援) (2)将来に向けた人材育成・活用プロジェクト事業(事業連絡会(システム開発)) (3)福祉人材センターの運営(福祉の仕事就職フォーラム) (4)福祉人材センターの運営(福祉人材確保ネットワーク事業) (5)福祉人材センターの運営(地域密着面接会) (6)福祉人材センターの運営(マッチング強化策)</p>	<p>総事業費(単位:千円)</p>	<p>120,676</p>
<p>事業の区分</p>	<p>V 介護従事者の確保に関する事業</p>		
<p>事業の対象となる区域</p>	<p>都全域</p>		
<p>事業の実施主体</p>	<p>東京都(東京都社会福祉協議会へ委託)</p>		
<p>背景にある医療・介護ニーズ</p>	<p>(1)人材確保が困難な状況下で、離職による他産業への人材の流出を食い止めることで、人材定着率を高め、慢性的な介護・福祉分野の人材不足の解消を図る必要がある。 (2~6)福祉・介護関係は他産業に比して人材確保な状況が続いており、様々な取組により人材の確保・育成及び定着の支援が必要。 アウトカム指標: (1~6)福祉・介護分野の有効求人倍率の減、新規求職者数の増</p>		
<p>事業の期間</p>	<p>平成27年度</p>		
<p>事業の内容</p>	<p>(1)人材定着・離職防止の観点から、福祉・介護従事者に対して相談支援事業を行う。なお、やむなく離職する相談者に対しては、併せて業界内転職を支援し、資格・経験を有する人材の他業界流出を防止する。 (2)福祉人材センターが活用している求人求職システムの機能を拡充し、求職者等の利便性向上を図るとともに、より適切な相談支援やイベント等の情報提供を行う。 (3)大規模説明会を開催し、福祉業界のイメージアップを図り、福祉系のみならず、経営系等他学部の学生も確保し、業界の未来を担う人材を確保する。また、福祉の仕事の内容と魅力を伝える。 (4)都内の福祉施設がネットワークを組んだ形で、合同採用試験、採用時合同研修、人事交流などを実施し、人材確保・定着を図る。 (5)住み慣れた地域で、遊休時間を活かして福祉の仕事をしたい人のための地域面接会を開催する。 (6)福祉人材センターの相談員がハローワーク等に出向き、求職者の相談に応じ就職を支援するとともに、事業者の求人開拓を行う。また、福祉・介護事業者の採用担当者向けセミナーを開催し、効果的な職員募集のノウハウなどを提供する。</p>		
<p>アウトプット指標(当初の目標値)</p>	<p>(1)相談支援事業による相談件数について、年間1,900件の利用実績を想定している。 (2)システムの調達について、27年度内に完了し、28年度より稼働を目指す。 (3)「福祉の仕事就職フォーラム」について、年2回実施し、累計1,000名以上の参加を目指す。 (4)「合同採用試験」について、年2回実施し、計250名以上の受験を目指す。 (5)年30回以上の面接会開催を目指す。 (6)他社協・学校等での出張相談について、12か所以上での実施を目指す。また、「採用活動支援研修会」について、5回以上開催し、各回50名以上の参加を目指す。</p>		
<p>アウトプット指標(達成値)</p>	<p>(1) 1,235件(仕事相談 562件、健康相談 673件) (2) 平成28年5月より稼働 (3) 838名(7月、1月に実施) (4) 158名受験(8月、12月に実施) (5) 24回開催 (6) 15か所で実施(HW8か所、他社協2か所、大学5校)、法人向け研修:5回実施(217名受講)</p>		
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>1 事業の有効性 慢性的な人材不足の解消のためには、従事者の離職による他産業への人材流出を防ぐことが必要であり、求職者へのきめ細やかなマッチングと従事者への心身へのケアを行うことが重要である。また、転職希望者の状況に応じて業界内での転職を支援することで、福祉人材の他産業への流出を食い止めている。 2 事業の効率性 新規の人材の掘り起し及び育成には、複数年の期間が必要となるため、福祉職場への就職希望者や従事者の定着率を上げることは、人材不足解消に非常に効率的である。</p>		
<p>その他</p>			

<p>事業名</p>	<p>多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 ※以下の細事業を実施する。 (1)将来に向けた人材育成・活用プロジェクト事業 (2)福祉・介護人材キャリアパス支援事業 (3)介護職員等によるたんの吸引等の研修のための事業 (4)介護支援専門員研修事業 (5)現任介護職員資格取得支援事業 (6)介護職員スキルアップ研修事業</p>	<p>総事業費(単位:千円)</p>	<p>242,549</p>
<p>事業の区分</p>	<p>V 介護従事者の確保に関する事業</p>		
<p>事業の対象となる区域</p>	<p>都全域</p>		
<p>事業の実施主体</p>	<p>(1)、(2)東京都(東京都社会福祉協議会へ委託) (3)東京都(東京都福祉保健財団へ委託) (4)東京都福祉保健財団、東京都介護支援専門員研究協議会、総合健康推進財団及び東京都(東京都介護支援専門員研究協議会へ委託) (5)東京都福祉保健財団 (6)東京都(東京都社会福祉協議会へ委託)</p>		
<p>背景にある医療・介護ニーズ</p>	<p>(1~2)慢性的な人材不足、離職率の高さに対し、研修実施を支援することにより、職員の知識や技術を向上させ、様々な現場に対応できる人材を育成する一助とする。 (3)社会福祉士及び介護福祉士法の改正に伴い、喀痰吸引等のが介護職員の業務として位置づけられた。都内の介護保険指定事業所等において、法に基づく喀痰吸引等のケアが適切に実施される体制を構築する。 (4)介護保険制度の基本理念である利用者本位、自立支援、公正中立等の理念を徹底し、専門職としての専門性を図ることにより、利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントの実現に資する。 (5)介護福祉士国家資格取得を支援することにより、現任介護職員の育成及びサービスの質の向上を図る。 (6)介護職員が医療的知識の取得することにより、日常的に行う介護が、より生活で安全なものとなり、質の高いサービス提供が可能となる。</p> <p>アウトカム指標 (1~2)人材育成が難しい中小規模の事業所へ、事業所単位で一同に受講できる研修を提供することにより、介護事業者のサービスの質の底上げにつながるとともに、人材の定着につなげることができる。 (3)(5)(6)平成37年度に見込まれる約3万6千人の介護職員の不足の解消 (4)介護支援専門員登録者数 51,643人⇒54,497人(2,854人増)</p>		
<p>事業の期間</p>	<p>平成27年度</p>		
<p>事業の内容</p>	<p>(1)研修支援アドバイザーが研修実施や研修体系構築に向けた事業所からの相談に応じ助言等を行う。また、事業所からの要請に応じて登録した講師を派遣し、研修実施を支援する。 (2)介護福祉士等の養成施設の教員が事業所を巡回・訪問し、介護技術等に関する研修を行うことにより、事業所職員のキャリアアップや資質及び職場への定着を支援する。 (3)都内の介護保険事業所等において、適切にたんの吸引等の医療的ケアが提供できるよう、たんの吸引等ができる介護職員等を養成する研修を実施する。 (4)介護保険制度の適切かつ円滑な運営に資するよう、必要な知識及び技能を有する介護支援専門員を養成するとともに、更なる質の向上を図る研修を実施する。 (5)介護現場で働く現任の介護職員が、介護福祉士国家資格取得するために要する経費を、当該職員を雇用する事業者に対し補助する。 (6)検討会で作成したカリキュラムに沿って、介護事業所に従事する介護職員へ介護に必要な医療に関する知識の習得を図るための研修会を実施する。</p>		
<p>アウトプット指標(当初の目標値)</p>	<p>(1)事業所に対する各種研修支援 登録講師派遣:150回、相談支援回数:144件 (2)事業所に対する研修 286件 (3)不特定多数の者対象研修:480名、特定の者対象研修:2,400組 (4)研修受講予定人数(平成27年度) 介護支援専門員実務研修 2,329人 介護支援専門員実務従事者基礎研修 1,104人 介護支援専門員専門研修 2,243人 介護支援専門員更新研修 2,689人 介護支援専門員再研修 410人 主任介護支援専門員研修 260人 (5)225人(1事業者当たり10人) (6)研修受講者 900人</p>		

アウトプット指標(達成値)	<p>(1)事業所に対する各種研修支援 登録講師派遣:319回、相談支援回数:72件</p> <p>(2)事業所に対する研修 126件</p> <p>(3)不特定多数の者対象研修:478名、特定の者対象研修:2,538組</p> <p>(4)介護支援専門員実務研修 2,176人 介護支援専門員実務従事者基礎研修 1,108人 介護支援専門員専門研修 2,307人 介護支援専門員更新研修 2,331人 介護支援専門員再研修 541人 主任介護支援専門員研修 257人</p> <p>(5)1,208人(うち合格者 784人)</p> <p>(6)研修受講修了者 557人</p>
事業の有効性・効率性	<p>1 事業の有効性</p> <p>(1～2)共に、数多くのプログラムから各事業所が必要としている研修内容を選ぶ、また個別アレンジすることができ、事業所の特性をより特化することができる。</p> <p>(3)介護職員等が研修を受講することで、喀痰吸引等が実施できる介護職員が増え、介護事業者が医療的ケアが実施できる体制が整備されていると考える。</p> <p>(4)介護支援専門員が研修を受講することで、利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントの実現が図られていると考える。</p> <p>(5)介護職員の介護福祉士国家資格取得を支援することにより、介護福祉士資格保有者の割合の向上が図られていると考える。</p> <p>(6)介護職員に医学的知識や高齢者特有の身体的特徴の知識を付与することで、日常的に行う介護が、より安全で質の高いサービス提供に繋がっていると考える。</p> <p>2 事業の効率性</p> <p>(1～2)共に、シフト調整を行うことなく職場で同内容の研修を一齐に受講でき、職員の資質向上、諸費用の軽減にもつながり、効率よい研修を行うことができた。</p> <p>(3)対象者を現任の介護職員とし、申込みは介護事業所からとすることで、医療的ケアが実施できる体制の整備が効率的にできる研修となっていると考える。</p> <p>(4)受講者の実務経験等で受講する研修が異なるため、介護支援専門員の資質に合わせ研修の実施ができたと考える。</p> <p>(5)法人に対し事業の通知を行うことにより、対象事業所に法人を通じてもれなく事業の周知がされ、効率よく補助金申請がされていると考える。</p> <p>(6)受講対象者を研修受講後に事業所内での伝達研修を行える職員としており、受講後に伝達研修を行うことで、受講者だけでなく事業所全体のスキルアップが図られていると考える。</p>
その他	

個票 40

事業名	各種研修に係る代替要員の確保対策事業 (代替職員の確保による現任介護職員等の研修支援事業)	総事業費(単位:千円)	35,650
事業の区分	V 介護従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(人材派遣会社へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保するため、介護職員のキャリアアップを促進し、介護人材の定着を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標:平成37年度に見込まれる約3万6千人の介護職員の不足の解消</p>		
事業の期間	平成27年度		
事業の内容	都内の介護事業所等が、介護職員に資質向上を図るための研修を受講させる場合、都受託人材派遣会社から代替職員を当該事業所へ派遣する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	都内の介護事業所等へ代替職員を年間で100人派遣することにより、介護職員の研修受講を支援する。		
アウトプット指標(達成値)	代替職員の派遣人数63名		
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 小規模な介護事業所等は、人員体制等の理由から、職員に外部の研修等を受講させるのが困難な状況にあるが、本事業により、外部の研修等に参加しやすい環境の整備を支援することで、介護職員のキャリアアップを促進するとともに、介護人材の定着が図られると考える。</p> <p>(2)事業の効率性 人材派遣会社へ委託して実施することで、効率的に代替職員を派遣することができたと考える。</p>		
その他			

個票 41

事業名	潜在介護福祉士の再就業促進事業 ※以下の細事業を実施 (1)福祉人材センターの運営(事業運営費)(民間就職支援アドバイザー) (2)福祉人材センターの運営(事業運営費)(介護人材再就職支援事業) (3)潜在的介護職員活用推進事業	総事業費(単位:千円)	29,886
事業の区分	V 介護従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	(1)、(2)東京都(東京都社会福祉協議会へ委託) (3)東京都(人材派遣会社へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	(1~2)介護関係は他職種と比して人材確保が困難な業種であり、特に都では他産業との人材獲得競争も激しい状況である。こうした中、資格を有しながら介護等の業務に従事していない、いわゆる潜在的介護福祉士は平成24年度に全国で約50万人と推計されており、潜在的有資格者の再就職支援への取組が求められている。 (3)今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保するため、潜在的有資格者の雇用を促進する必要がある。 アウトカム指標平成37年度に見込まれる約3万6千人の介護職員の不足の解消		
事業の期間	平成27年度		
事業の内容	(1)キャリアカウンセリングのスキルを持つ民間就職支援アドバイザーが、求職者一人ひとりのキャリアプランの相談や求人紹介を行うとともに、履歴書の書き方など細やかな指導を行うことで、潜在的有資格者の円滑な就労を支援する。 (2)ヘルパー及び介護福祉士の資格を有しながら、現在就業していない者に対し、最新の介護技術や介護現場の現状等の知識を付与することで、再就職に向けての不安感を払拭し、人材の確保を図る。 (3)紹介予定派遣を通じて、潜在的有資格者を対象とした新たな採用ルートを開拓し、潜在的有資格者の雇用の促進と介護人材の安定的な確保を図る。都内介護事業所での就労を希望する潜在的有資格者の、就業に要する経費(派遣前研修及び紹介予定派遣期間中にかかる経費等)を補助する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	(1)就職者数について、年間800名以上を目指す。 (2)区部開催分:12回実施し、累計200名以上の参加を目指す。 市部開催分:8回実施し、累計100名以上の参加を目指す。 (3)年間で100人の潜在的有資格者の雇用促進を図る。		
アウトプット指標(達成値)	(1)就職者325名 (2)85名受講(区部12回、市部4回開催) (3)0名		
事業の有効性・効率性	1 事業の有効性 (1~2)有資格者に対し、就職先とのミスマッチの無いようにキャリアプランの相談からきめ細やかに支援することで、早期就職のみならずその後の定着にも有効である。また、プランのある有資格者に対し最新の介護技術等に関する研修を開催して再就職への不安感を払拭し、スムーズな就労につなげている。 (3)就労を希望する潜在的有資格者に就労の機会を与えることで雇用の促進を図り、介護人材の確保につながると考える。 2 事業の効率性 (1~2)有資格者に対し再就職への支援をきめ細やかに行うことで、早期に有効な人材を確保できる。 (3)人材派遣会社に委託して実施することで効率的に紹介予定派遣に結び付けられるようになっていくと考える。		
その他			

個票 42

事業名	認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業 ※以下の細事業を実施 (1)認知症疾患医療センターにおける人材育成の取組 (2)認知症支援推進センターにおける人材育成の取組 (3)認知症介護研修事業 (4)認知症初期集中支援チーム員研修・認知症地域支援推進員研修	総事業費(単位:千円)	156,630
事業の区分	V 介護従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	(1)東京都(都内12か所の認知症疾患医療センターに委託して実施) (2)東京都(地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターに委託して実施) (3)東京都(以下の団体に委託して実施) ・社会福祉法人東京都社会福祉協議会 (認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修、認知症対応型サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修) ・社会福祉法人浴風会認知症介護研究・研修東京センター (認知症介護指導者養成研修、認知症介護指導者フォローアップ研修) (4)東京都(以下の団体に委託して実施) ・国立研究開発法人国立長寿医療研究センター(認知症初期集中支援チーム員研修) ・社会福祉法人浴風会認知症介護研究・研修東京センター(認知症地域支援推進員研修)		
背景にある医療・介護ニーズ	(1～4)新オレンジプランで示された「認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現」において、認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供のため、上記4事業による人材育成が求められる。		
事業の期間	平成27年度		
事業の内容	(1)都では、平成24年度に12か所の認知症疾患医療センターを指定して、センターの基本的機能の一つに人材育成機関としての役割を位置付け、各センターにおいて、地域のかかりつけ医、病院勤務の医療従事者(看護師等)等を対象とした研修を実施してきた。 平成27年度からは、現行の12か所のセンターを「地域拠点型認知症疾患医療センター」に移行し、二次保健医療圏における人材育成の拠点として、各種研修を実施することにより、地域の認知症対応力向上を図る。 (2)今後急増が見込まれる認知症高齢者等を地域で支える医療専門職等を育成するため、認知症ケアに携わる医療専門職等の研修の拠点を設け、地域の医師・看護師等の医療職に対する研修等を実施する。 (3)高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症高齢者の介護に関する研修を実施することにより、認知症介護の技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、もって認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。 (4)平成30年度までにすべての区市町村に配置される認知症地域支援推進員及び認知症初期集中支援チーム員がその役割を担うための知識・技能を習得するための研修		
アウトプット指標(当初の目標値)	(1)各センターにおいて、以下の研修を含んだ研修会を実施する。 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修(年2回程度) ・地域の病院勤務者(看護師等)向けの研修(年2回程度) (2)都内全体の認知症ケアに携わる医療専門職等の認知症対応力の向上を図るために、以下の研修及び会議を実施する。 ア 認知症サポート医フォローアップ研修 イ 島しょ地域の認知症対応力向上研修 ウ かかりつけ医・認知症サポート医フォローアップ研修ワーキンググループ エ 看護師等認知症対応力向上研修ワーキンググループ (3)以下の研修を実施する。 ア 認知症介護実践者研修 800名(80名×10回) イ 認知症介護実践リーダー研修 150名(50名×3回) ウ 認知症対応型サービス事業開設者研修 70名(35名×2回) エ 認知症対応型サービス事業管理者研修 420名(70名×6回) オ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 80名(20名×4回) カ 認知症介護指導者養成研修 6名(2名×3回) キ 認知症介護指導者フォローアップ研修 3名 (4)認知症初期集中支援チーム員研修 平成27年度受講予定人数:125名程度 認知症地域支援推進員研修 平成27年度受講予定人数:150名		

<p>アウトプット指標(達成値)</p>	<p>(1)各センターにおいて、以下の研修を実施した。 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修(計27回) ・看護師認知症対応力向上研修(計32回)</p> <p>(2)東京都認知症支援推進センターにおいて、以下の研修を実施した。 ・認知症サポート医フォローアップ研修 ・島しょ地域の認知症対応力向上研修 ・かかりつけ医・認知症サポート医フォローアップ研修ワーキンググループ ・看護師等認知症対応力向上研修ワーキンググループ</p> <p>(3)以下の研修を実施した。 ・認知症介護実践者研修 834名(計11回) ・認知症介護実践リーダー研修 140名(計3回) ・認知症対応型サービス事業開設者研修 21名(計2回) ・認知症対応型サービス事業管理者研修 352名(計6回) ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 86名(計4回) ・認知症介護指導者養成研修 15名 ・認知症介護指導者フォローアップ研修 1名</p> <p>(4)認知症初期集中支援チーム員研修:157名 認知症地域支援推進員研修:148名</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>1 事業の有効性 本人主体の医療・介護等を基本に据えて医療・介護等が有機的に連携し、認知症の容態の変化に応じて適時・適切に切れ目なく提供されることで、認知症の人が住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるようになるための人材育成が行われた。</p> <p>2 事業の効率性 各事業を委託により実施したことで、都全体において研修事業を効率的に実施できたと考える。</p>
<p>その他</p>	

個票 43

事業名	地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業 ※以下の細事業を実施。 (1)生活支援コーディネーター養成研修事業 (2)地域包括支援センター職員研修	総事業費(単位:千円)	12,758
事業の区分	V 介護従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都福祉保健財団へ委託して実施)		
背景にある医療・介護ニーズ	(1)(2)高齢者が地域における安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標: (1)全62区市町村で生活支援体制整備事業が地域の実情に応じて実施され、必要な生活支援サービスが充足 (2)地域包括支援センターに勤務する職員が、センターの意義・役割、各専門職の業務、他職種との連携等について理解し、業務を行う上で必要な知識・技能を向上させる。		
事業の期間	平成27年度		
事業の内容	(1)各市区町村の生活支援コーディネーターやその候補者等に対し、生活支援コーディネーターの機能・役割やサービスの開発手法、地域の多様な主体との連携の必要性等について理解し、業務を行う上で必要な知識及び技術の習得・向上を図るための研修を実施する。 (2)地域包括支援センターに勤務する職員(勤務予定者も含む)に対して、地域包括支援センターにおける各専門職の業務が円滑に実施できるよう下記の研修を行う。 ＜初任者研修＞ 地域包括支援センターの職員に勤務する職員(勤務予定者を含む)を対象に、地域包括支援センターの意義・役割、各専門職の者が主として行う業務、他の専門職との連携について理解するための研修を実施する。 ＜現任者研修＞ 勤務6ヶ月以上のものを対象に、実務に関するより専門性の高い研修を実施し、スキルアップを図る。		
アウトプット指標(当初の目標値)	(1)各市区町村が第1層・第2層の生活支援コーディネーターを適切に配置し、効果的な取組を行えるような実務研修を実施し、3か年で540名を養成する。 (2)初任者研修:382人受講、現任者研修:402人受講		
アウトプット指標(達成値)	(1)受講人数(第1層・第2層生活支援コーディネーター等):178名 (2)初任者研修:400人受講、現任者研修:385人受講		
事業の有効性・効率性	1 事業の有効性 (1)本事業により、生活支援コーディネーターの役割や機能について共通認識が醸成され、効果的な取組へとつながった。 (2)地域包括支援センターの職員が研修を受講することで、業務のスキルアップが図られるとともに、円滑な業務連携の実現へと繋がった。 2 事業の効率性 (1)地域資源の把握やサービスの創出等に係る効果的な技法を事例とあわせて紹介することにより、取組の効率化が図られた。 (2)東京都福祉保健財団へ委託して実施することで、多くの受講者を受け入れることができ、効率的に研修事業を実施できたと考える。		
その他			

個票 44

事業名	管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (事業者指定・事業者情報提供事業)	総事業費(単位:千円)	106,552
事業の区分	V 介護従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(一部東京都福祉保健財団に委託して実施)		
背景にある医療・介護ニーズ	事業者指定等の事務を効率的に実施し、事業者支援の取組みの拡充や、介護サービスの質の向上を図る 介護事業者の労働関係法令遵守の徹底を図る		
事業の期間	27年度		
事業の内容	介護事業者指定事務等 (1)新規指定事業所の指定及び公示 (2)廃止届出事業所の公示 (3)指定更新事業所の審査、更新決定 (4)事業所の事業運営に対する適切な援助		
アウトプット指標(当初の目標値)	介護保険制度において、サービス提供の主体となるサービス提供事業者を指定するとともに、指定事業者等に関する情報を都民や区市町村等に幅広く提供する。 介護事業者の労働関係法令遵守の徹底を図るため、新規事業者研修(年12回)及び指定更新対象事業者研修(年2回)において、東京労働局職員による講義を設ける。		
アウトプット指標(達成値)	新規指定受付事務:2,917件 指定更新受付事務:1,572件 変更届等受付事務:30,226件 新規事業者研修:1,163事業者(年12回実施) 指定更新対象事業者研修:1,087事業者(年2回実施)		
事業の有効性・効率性	介護事業者に係る指定申請受付業務及び届出業務等の一部を東京都福祉保健財団に委託することにより、事業者指定等の事務を効率的に実施し、事業者支援の取組みの拡充や、介護サービスの質の向上を図ることができる。 新規事業者研修、指定更新対象事業者研修において、労働関係法令についての講義を設けることで、介護事業者による労働関係法令遵守を効率的に図ることができる。		
その他			

平成26年度 東京都計画に関する
事後評価

平成28年9月
東京都

東京都全体の計画実施状況

【全体目標】

- ①ICTを活用し、異なる医療機能や役割を持つ医療機関同士が効果的・効率的に連携
- ②地域の実情に合わせた地域包括ケアシステムを構築するにあたっての基盤づくり
- ③看護師等医療従事者の確保・育成・定着

【達成状況】

(1) 目標の達成状況

- ・ICTを活用して診療情報を開示する医療機関を増やす 3施設
- ・ICTネットワーク導入を進めた地区医師会数 45地区医師会
- ・退院調整加算施設基準を満たし、退院調整を充実させた医療機関 20施設
- ・退院支援強化研修を修了した退院支援・退院調整業務に携わる職員数 348名
- ・退院支援強化研修を受講した看護師を院内に配置し、退院支援体制の強化を行った施設数 55施設
- ・新たに精神保健福祉士を配置した病院の数 25施設
- ・地域援助事業者等が退院支援委員会等に参加した回数 254回
- ・在宅歯科医療に必要となる医療機器等を整備した医療機関の数 18施設
- ・看護職員のナースセンター届出者数 1,503人
- ・島しょで働く看護職員に対する研修の実施 5回
- ・訪問看護ステーションの看護職員が研修等に参加した際の代替職員雇用経費の補助 1事業者 計12日間
- ・訪問看護ステーションの看護職員が産休・育休・介休を取得する際の代替職員雇用経費の補助 6事業者 計463日間
- ・無菌調剤室設備設置薬局での実地調整研修等を修了した薬剤師数 342名
- ・地域における薬局連携のための地区研修会等を実施した地区数 32地区
- ・特定機能病院において医師事務作業補助者を配置した病院数 16施設

(2) 見解

平成27年度においては、ICTを活用した医療機関同士の連携を図るための検討を行い、平成28年度以降の基盤づくりを進めることができた。また、地域包括ケアシステムの構築にあたり、体制整備や人材育成を実施するとともに、不足する看護師や医療従事者の確保により、安定的な医療体制の構築を進めることができた。

(3) 目標の継続状況

平成26年度計画で進めた体制整備について引き続き実施するとともに、複数か年で計画している事業についても目標達成に向け、適切に遂行する。

(4) 事業の評価について

平成26年度計画については、東京都保健医療計画推進協議会や東京都地域医療対策協議会等で評価検討する。

個票 1

事業名	東京都地域医療連携ICTシステム整備支援事業	総事業費(単位:千円)	39,514
事業の区分	I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	医療機関		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化・連携等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る</p> <p>アウトカム:医療機関間の相互連携の推進 60%</p>		
事業の期間	平成26年度から平成29年度		
事業の内容	<p>○緊密な医療連携を行うため、ICTを活用した診療情報の共有に必要なサーバーシステムを導入・更新するために必要な経費、既存システムの改修経費、サーバー無停電電源装置、非常時に参照するため経費等を補助する。</p> <p>○ICTを活用した地域医療連携については、タイムリーな情報共有や業務負担軽減、非常時のデータ参照等の効果が期待できることから、これらに取り組む都内医療機関を支援し、地域医療連携の推進を図る。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	ICTを活用して診療情報を開示する医療機関を増やす 目標:24医療機関		
アウトプット指標(達成値)	平成26年度～平成27年度=2医療機関 平成28年度予定=9医療機関		
事業の有効性・効率性	地域医療の中核を担う医療機関が診療所及び介護施設等との医療に関する情報を共有し、患者は切れ目のない医療を受給できる体制が整い始めた。		
その他			

個票 2

事業名	在宅療養推進基盤整備事業	総事業費(単位:千円)	85,887
事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都医師会、57地区医師会		
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者人口の割合は今後上昇を続け、平成37年(2025年)には、およそ4人に1人が65歳以上の高齢者となる。 ・高齢で医療や介護が必要になっても、できるだけ住み慣れた地域で、安心して療養生活を送れる体制の実現が必要。 		
事業の期間	平成26年度から平成29年度		
事業の内容	<p>地域包括ケアシステムにおける在宅療養について都民の理解を深めるとともに、医療と介護が連携し、ICTネットワークの活用等により効果的に情報共有し、在宅療養患者を支える体制を整備する。</p> <p>(1)多職種連携連絡会 地域包括ケアシステムの推進に向け、多職種が一堂に会し、各地域で連携して在宅療養患者を支える体制を整備するために必要な方策について検討を行うとともに、地域包括ケアシステムにおける在宅療養について都民の理解を深めるための講演会等の普及啓発を実施する。</p> <p>(2)多職種ネットワーク構築事業 医療と介護の関係者が効果的に情報を共有しながら連携して在宅療養患者を支える体制を西武するため地区医師会が他の団体や区市町村等と連携してICTを活用したネットワークを構築する取組に対して支援する。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	事業内容(2)においてICTネットワークを導入する地区医師会数 57地区医師会		
アウトプット指標(達成値)	事業内容(2)において申請地区医師会数 45地区医師会		
事業の有効性・効率性	<p>○事業の有効性 多職種が参加しICTを活用した在宅療養患者を支えるネットワーク体制の構築について、検討会等の開催及び各地域の実情に合わせたICTシステムの導入が進み、多職種で在宅療養患者を見守るシステムが構築され始めた。</p> <p>○事業の効率性 (2)事業の効率性 都医師会が地区医師会の窓口となったため、技術的助言や進行管理が効率的に行われた。</p>		
その他	現在、ICTの導入については各地区ごとで差がある。ICTの導入をより多くの地区で取り組んでもらうため、都医師会と連携をし事業の説明を行うことや先駆的な地区の取組発表する場を設けるなど事業の普及を行っていく。		

個票 3

事業名	在宅療養移行支援事業	総事業費(単位:千円)	63,356
事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・病院が一体となって、患者やその家族に対し、入院早期から退院支援に取り組む体制を整備する必要がある。 ・救急医療機関に搬送された患者が、急性期を脱した後、円滑に退院することを促進し、救急患者の受入れに支障を及ぼす、いわゆる「出口の問題」の解消を図る。 		
事業の期間	平成26年度から平成27年度まで		
事業の内容	<p>地域の救急医療機関における退院支援の取組を支援し、入院患者を円滑に在宅療養へ移行するとともに、在宅療養患者の容態急変時の受け入れ体制を充実するため、退院調整を行う看護師等の新たな配置に必要な経費の一部を補助する。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>退院調整加算施設基準を満たし退院調整を充実させる二次救急医療救急医療機関数 145医療機関</p> <p>→救急搬送受入数の増</p>		
アウトプット指標(達成値)	<p>平成27年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業実施医療機関数 : 20医療機関 ○平成27年3月31日時点において、退院調整加算の施設基準を満たしていなかったが、新たに退院調整を行う職員を配置し、平成27年度中に退院調整加算施設基準を満たした病院数 : 4医療機関(再計) ○平成27年3月31日時点において、退院調整加算施設基準を満たしており、新たに退院調整を行う職員を配置し、退院調整の体制強化を行った病院数 : 16医療機関(再計) 		
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 医療機関において、退院支援を行うために新たに職員を配置することにより、円滑な退院を促進し、在宅療養の基盤強化を図ることができたと考える。</p> <p>(2)事業の効率性 都で実施する看護師や医療社会従事者等に対する事業説明等を活用して積極的に事業周知を行うことにより効率的に事業を実施した。</p>		
その他			

個票 4

事業名	在宅療養移行体制強化事業	総事業費(単位:千円)	215,510
事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都、東京都看護協会		
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等が安心して在宅療養を受けることができる環境を整備する必要がある。 ・入院医療機関において在宅療養移行支援や医療・介護の連携などに取り組む人材を養成・確保し、もって、地域における在宅療養体制の整備を図る。 		
事業の期間	平成26年度から平成29年度まで		
事業の内容	<p>○退院支援強化研修 高齢者等が円滑に在宅生活に移行できるよう、都内病院における退院支援・退院調整業務に携わる職員に対し、退院支援マニュアルを活用した全7日間の研修を年2回実施。</p> <p>○在宅療養移行体制整備費補助 院内において退院支援・退院調整の取組を推進するほか、地域における在宅療養移行支援や医療・介護の連携などに積極的に取り組む人材の確保を支援するため、上記研修を受講した退院調整を行う看護師等の配置に必要な経費の一部を補助する。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>在宅移行支援や医療と介護の連携などに取り組む人材を配置する病院数 273病院(200床未満の病院)</p> <p>→①本事業により病院が地域との連携体制を確保した区市町村 全区市町村(島しょを除く) ②救急医療機関等からの患者受入数の増</p>		
アウトプット指標(達成値)	<p>○退院支援強化研修 第1回修了者数192名(内管理監督職除く:93名(再計)) 第2回修了者数156名(内管理監督職除く受講者:92名(再計))</p> <p>○在宅療養移行体制整備費補助 上記研修を受講した看護師等を院内に配置し、退院支援体制の強化を図った病院数:55医療機関</p>		
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 東京都看護協会に委託し、在宅ケアや医療機関における退院支援等に関わっている有識者が検討した医療・福祉・介護等の幅広い分野に関する研修カリキュラムを活用し、都内病院の退院支援に携わる看護師等のさらなるレベルアップを図ることができた。 また、総論の部分は病院管理者の受論を必須としており、組織全体で取り組む意識を醸成した。</p> <p>(2)事業の効率性 平成27年度に都が改訂した退院支援マニュアルを活用したカリキュラムで研修を実施することより、各病院の退院支援の平準化を図る取組も合わせて実施することができたと考え</p>		
その他			

個票 5

事業名	精神保健福祉士配置促進事業	総事業費(単位:千円)	83,596
事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成26年4月から改正精神保健福祉法が施行され、医療保護入院者の退院促進に関する措置として、患者本人の人権擁護の観点から可能な限り早期治療・早期退院ができるよう、精神科病院の管理者に、①退院後生活環境相談員、②地域援助事業者との連携、③医療保護入院者退院支援委員会の開催等が義務付けられた。</p> <p>そのため、医療機関は退院後生活環境相談員の役割を担う精神保健福祉士等の人材確保が必要。</p>		
事業の期間	平成26年度から平成29年度まで		
事業の内容	<p>医療保護入院者の早期退院に向けた、病院内外における調整や、退院支援計画、退院支援委員会への地域援助事業者の出席依頼など、医療と福祉の連携体制を整備する役割が精神保健福祉士に期待されることから、医療保護入院者の早期退院を目指す精神科医療機関における精神保健福祉士の確保のための人件費の補助を行う。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>新たに精神保健福祉士を配置した病院の数 54病院以上</p> <p>→本事業を利用し精神保健福祉士を配置した病棟の在宅移行率 90%以上</p>		
アウトプット指標(達成値)	<p>新たに精神保健福祉士を配置した病院の数 25病院</p>		
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 医療機関において、退院支援を行う精神保健福祉士を配置することにより、円滑な退院を促進することができたと考ええる。</p> <p>(2)事業の効率性 別の事業での医療機関訪問を活用して積極的に事業周知を行うことにより効率的に事業を実施した。</p>		
その他	<p>より多くの病院に活用してもらうため、平成28年度以降も医療機関に対して積極的に周知を行う。</p>		

個票 6

事業名	精神障害者早期退院支援事業	総事業費(単位:千円)	3,083
事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	平成26年4月から改正精神保健福祉法が施行され、医療保護入院者の退院促進に関する措置として、患者本人の人権擁護の観点から可能な限り早期治療・早期退院ができるよう、精神科病院の管理者に、①退院後生活環境相談員の選任、②地域援助事業者との連携、③医療保護入院者退院支援委員会の開催等が義務付けられた。 そのため、病院における、退院支援委員会に地域援助事業者を出席させる体制の整備が必要。		
事業の期間	平成26年度から平成29年度まで		
事業の内容	<p>医療保護入院者へ地域援助事業者を紹介し本人や家族の相談支援を行うほか、退院支援委員会への地域援助事業者の出席依頼など、地域援助事業者との連携を図り、地域における医療と福祉の連携体制を整備する精神科医療機関に対する支援を行う。</p> <p>①地域援助事業者が、医療機関における医療保護入院者の退院支援のための会議へ出席した際の事前調整経費等</p> <p>②退院支援のための会議に地域援助事業者を出席させた医療機関への事務費等補助</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>地域援助事業者が退院支援委員会に参加した回数 2万回以上</p> <p>→入院後1年時点の退院率 91%以上</p>		
アウトプット指標(達成値)	<p>地域援助事業者等が退院支援委員会等に参加した回数</p> <p>平成26年度 9回</p> <p>平成27年度 254回</p>		
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 医療保護入院者退院支援委員会等に地域援助事業者等が参加した際の費用や医療機関の事務手数料を補助することにより、地域援助事業者等が退院支援委員会等に参加する機会が増え、医療と福祉の関係者の連携が促進したと考える。</p> <p>(2)事業の効率性 地域援助事業者等への報酬及び交通費に加え、医療機関の事務手数料も補助することにより、医療機関も取り組みやすくなり、効率的な働きかけができたと考える。</p>		
その他	より多くの医療機関に活用してもらうために、平成28年度以降も医療機関のみならず、地域援助事業者にも関係機関を通じて積極的に周知を行う。		

個票 7

事業名	東京都在宅歯科診療設備整備事業	総事業費(単位:千円)	34,278
事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢期・寝たきり者等に対する在宅歯科医療の推進に資するため、在宅歯科医療を実施する東京都内の医療機関に対し、在宅歯科医療機器等の設備を整備することにより、安全で安心な質の高い歯科医療提供体制の充実を図る		
事業の期間	平成26年度から平成29年度まで		
事業の内容	在宅歯科医療を実施している又は新たに在宅歯科医療を実施する医療機関が行う、在宅歯科医療に必要な医療機器等の備品購入費の補助。		
アウトプット指標(当初の目標値)	在宅歯科医療を行う医療機関の拡充 110か所		
アウトプット指標(達成値)	平成27年度において、18医療機関に在宅歯科医療に必要な医療機器等を整備した。		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 本事業の実施により、在宅歯科医療を行う医療機関が増加した。また、在宅歯科医療専用機器の整備により、安全で安心な質の高い歯科医療提供体制の充実が図られた。 (2)事業の効率性 東京都歯科医師会へ各医療機関への周知を依頼し、各地区歯科医師会から推薦のあった医療機関を補助対象とすることにより、在宅歯科医療に意欲的な医療機関への補助を行うことができた。		
その他	在宅歯科医療を実施する医療機関の拡充のためには、各医療機関に対し事業の内容及び申請方法の周知が効果的であると判断し、研修会での周知及び各地区担当者への説明会を開催した。		

個票 8

事業名	届出制を活用した看護職員復職支援事業	総事業費(単位:千円)	20,687
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都看護協会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	潜在看護職の就業意欲を喚起するとともに、離職看護職の潜在化を防止することが必要である。		
事業の期間	平成26年度から平成28年度まで		
事業の内容	<p>「看護師等の人材確保の促進に関する法律」の改正により、看護職員のナースセンター届出制度が創設されたことを受け、離職する看護職員の潜在化予防、離職中看護職員のライフスタイルやニーズに合わせた再就業支援等を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 広報・PR 2 届出制度説明会 3 情報発信 4 地域密着型の就職相談会 		
アウトプット指標(当初の目標値)	届出の促進 届出者数:4,000人		
アウトプット指標(達成値)	届出者数:1,503人(平成28.3.31時点)		
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性:看護師等免許保持者の届出制度の周知を図り、離職した看護職員がナースセンター(東京都ナースプラザ)へ届け出ることにより、離職者に対して早期に復職に向けた支援を行うことが可能になると考えられる。</p> <p>(2)事業の効率性:都による広報や就職相談会に、国の広報等を合わせることで、看護師等免許保持者の届出制度を効率的に周知することができる。</p>		
その他			

個票 9

事業名	島しょ看護職員定着促進事業	総事業費(単位:千円)	4,834
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(東京都看護協会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員確保が困難な島しょ地域においては、職員数や地理的要因により研修受講の機会もほとんどなく、ほかの職員の配慮から離島による研修受講等をあきらめてしまうことも多い。この理由が看護職員の離職理由の一つにもなっていることから、島しょ看護職員の働きやすい環境を整え、定着を促進する必要がある。		
事業の期間	平成26年度から平成29年度まで		
事業の内容	<p>(1)出張研修 島しょで働く看護職員が、島を離れずに研修を受ける機会を設けることで、看護職員のモチベーションの向上やケアの質の向上を図る。</p> <p>(2)短期代替看護職員派遣 島しょの看護師が研修等により一時的に島を離れる際に、代替看護師派遣をモデル的に実施し、看護職員がより勤務を継続しやすい環境を整備する。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	出張研修実施回数 13回 代替看護職員派遣回数 延べ144回		
アウトプット指標(達成値)	出張研修実施回数 5回(26年度 1回、27年度 4回) 代替看護職員派遣回数 延べ0回		
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性:島しょ地域に従事する看護職員が、島を離れずに研修を受講できることで、看護職員のモチベーションの向上やケアの質の向上につながる。</p> <p>(2)事業の効率性:島しょ地域で出張研修を行うことにより、島内の看護職員全員を対象に、効率的に各島の課題認識に応じた研修を行うことができる。</p>		
その他	平成28年度は、代替看護職員派遣事業についても実施予定		

個票 10

事業名	訪問看護師勤務環境向上事業	総事業費(単位:千円)	370
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	都内訪問看護ステーション		
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護師の人材確保・育成・定着のためには、「外部研修」「同行訪問」「職場内研修(OJT)」を適切に組み合わせた人材育成支援が必要であるが、都内の訪問看護ステーションでは、小規模なステーションが多く、計画的な研修が適切に実施されているのが2割程度となっている。このため、研修等を受講させる場合に、訪問看護師の代替職員をステーションに派遣することで、訪問看護ステーションに勤務する看護職の勤務環境の向上を図り、訪問看護師の資質向上及び定着を図る。		
事業の期間	平成26年度から平成28年度まで		
事業の内容	訪問看護ステーションが、現に雇用する訪問看護師の資質向上を図るため、当該現任訪問看護師を事業所等が策定する研修計画に基づく研修等に参加させる場合に必要な代替職員を確保するために係る経費を補助する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	看護職員の研修参加に係る代替職員雇用日数 延べ3, 930日		
アウトプット指標(達成値)	平成26年度 2事業者に対し、合計39日分の代替職員雇用経費に対する補助を実施 平成27年度 1事業者に対し、合計12日分の代替職員雇用経費に対する補助を実施		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 特に小規模な訪問看護ステーションにおいては、人員体制等の理由から、職員に外部の研修等を受講させるのが困難な状況にあるが、本事業により、外部の研修等に参加しやすい環境の整備を支援することは、職員の資質向上につながるとともに、訪問看護ステーションが職員の計画的な研修等の受講を進めていくための支援になると考える。		
その他	訪問看護ステーションの中には、補助金の申請に不慣れであったり、申請事務に手が回らないなど、積極的に制度を活用しない事業所も多くあると考えられる。より訪問看護ステーションの実情に即した有効な制度としていくため、下記の通り補助要件の再検討を行ったところであるが、加えて補助金利用の手引きの見直しや更なる事業周知を図るなどし、訪問看護ステーションの勤務環境向上を支援していく。		

個票 11

事業名	訪問看護師定着推進事業	総事業費(単位:千円)	6,502
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	都内訪問看護ステーション		
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護業界全体の離職率は15%と病院看護職員の離職率12.6%と比べて高くなっており、ステーションでの退職理由は、「家庭等の都合(育児、介護等)」が41.1%と最も多い。このため、訪問看護ステーションに勤務する看護職のワークライフバランスのとれた働き方が可能となる働きやすい職場環境の整備を行い、訪問看護師の定着及び訪問看護サービスの安定的な供給を図る。		
事業の期間	平成26年度から平成28年度まで		
事業の内容	訪問看護ステーションが、事業所の規程に基づき、現に雇用する訪問看護師の産休・育休・介休の代替職員を確保するために係る経費を補助する。		
アウトプット指標(当初の目標値)	看護職員の産休・育休・介休取得に係る代替職員雇用日数 延べ7,056日		
アウトプット指標(達成値)	平成26年度 5事業者に対し、合計460日分の代替職員雇用経費に対する補助を実施 平成27年度 6事業者に対し、合計463日分の代替職員雇用経費に対する補助を実施		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性 計11事業所において、産休等を取得する職員の代替職員を確保したことで、職員が休暇に入った後も体制を維持することができたとともに、休暇取得職員の定着につながった。 (2)事業の効率性 事業所に対して、説明会の開催等、機会をとらえ積極的に一層の事業の周知を図った。		
その他	訪問看護ステーションにおいて、職員が長期の休暇を取得することの影響は大きい。より多くの訪問看護ステーションが本制度を活用できるよう、下記の通り補助要件を見直し、一層の積極的な制度の周知を行い、出産や育児を理由に離職することなく、職員が定着できる環境の整備を、支援していく。 ○補助対象事業所要件 改正内容 平成26年度 常勤換算2.5人以上7人未満のステーションを対象 平成27年度～ 常勤換算2.5人以上のステーションを対象 (人員上限の撤廃)		

個票 12

事業名	薬局・薬剤師在宅療養支援促進事業	総事業費(単位:千円)	13,741
事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(公益社団法人東京都薬剤師会へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域において在宅療養支援を行う薬剤師が不足している</p> <p>→薬局の在宅療養支援等に関連する調剤報酬の請求件数を増やす</p>		
事業の期間	平成26年度から平成29年度まで		
事業の内容	<p>【研修事業】地域において在宅療養支援を行う薬剤師を養成するための研修を実施</p> <p>ア 在宅医療基礎研修 (Ⅰ)在宅訪問指導基礎研修 (Ⅱ)無菌調製技能習得研修</p> <p>イ 地域薬局間連携研修 (Ⅰ)在宅医療連携研修 地域における薬局連携のための地区研修会 等 (Ⅱ)地域施設実地研修 無菌調剤室設備設置薬局での実地調製研修 等</p> <p>ウ 他職種連携研修 エ 上記ア・イの参加者等を名簿等にまとめ、関係機関へ情報提供</p> <p>【連携啓発事業】地域包括支援センター等との協力関係を構築するとともに、地域住民に対し講習会等を開催して、かかりつけ薬局・薬剤師の機能について普及啓発する。</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	研修受講者数 ①無菌調製技能習得研修:180名/年 ②地域薬局間連携研修H26:2地区H27~H29:38地区/年		
アウトプット指標(達成値)	<p>① 無菌調製技能習得研修 平成26年度からの実績:342名(修了証授与者数) (うち平成27年度分173名)</p> <p>② 地域薬局間連携研修(平成27年度実施状況) 32地区</p>		
事業の有効性・効率性	<p>(1)事業の有効性 在宅医療において必要となる最新の知見を習得するための講習会や無菌調整等の技能を習得するための実習等を実施し、在宅医療を行うにあたり必要な知識・技能を有する薬剤師を育成した。 また、地域ごとの連携研修等の実施により、在宅医療の実施に当たって不可欠である地域の関係者間の連携を促進するための機会を提供した。</p> <p>(2)事業の効率性 個々の薬剤師の資質向上については既存の事業の活用や集合的な研修により、効率的に実施した。 また、薬局・薬剤師間もしくは多職種との連携については、地域ごとに実施することにより、地域の実情に応じたかたちで実施した。</p>		
その他			

個票 13

事業名	特定機能病院勤務医等負担軽減支援事業	総事業費(単位:千円)	300,405
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	都内の特定機能病院		
背景にある医療・介護ニーズ	高齢社会において求められる高度な医療を提供する特定機能病院における専門医等の勤務医が専門性を発揮し診療に専念できるよう、専門医等の勤務医に係る事務作業による負担軽減を図る必要がある。		
事業の期間	平成26年度から平成27年度まで		
事業の内容	高度な医療を提供する特定機能病院において、専門医等特定機能病院勤務医の負担軽減を図るため、外来・病棟等に専従の医師事務作業補助者の配置を行う場合に支援を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	医師事務作業補助者配置病院数 16病院		
アウトプット指標(達成値)	事業実施病院数 11病院		
事業の有効性・効率性	高度な医療を提供する特定機能病院において、専門医等の特定機能病院勤務医の負担軽減を図るため、外来・病棟等に専従の医師事務作業補助者の配置を支援した。		
その他			